

2016 年度

徳島大学国際センター

紀要・年報

巻頭言

国際センター長 金 成海

国際センターは、発足以来、学内のみならず、学外関係諸機関並びに地域の皆様から多大なるご指導・ご鞭撻を頂いております。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

本学では、第3期中期目標期間中に350人以上の外国人留学生を受入れる目標を立てています。また、「徳島大学改革プラン」においても、外国人留学生を日本に定住させることを目標に、日本語教育を更に充実させて学部留学生を増加させ、外国人留学生の在籍者率を3%から6%に引き上げる目標を掲げています。さらに、日本人学生のグローバル化教育を推進するため、海外派遣を倍増する目標も掲げています。これらの目標を達成するためには、宿舍の整備、外国人留学生及び日本人学生に対する奨学金制度の拡充など支援態勢を整備する必要があるのは勿論のことですが、各部局間の連携及び教職員の国際化意識を高めることが不可欠であると考えられます。

国際センターは、全学的な国際交流の支援組織として、「国際交流支援部門」、「日本語教育部門」、「国際協力部門」、「海外留学推進部門」で構成され、各部局と連携しながら大学のグローバル化を進めているところです。

昨年度（2015）、本学は国際センター・国際課が中心となり、渡日前入学許可制度を設け、今年度から本制度による入試が実施されました。理工学部と生物資源産業学部を志望するベトナムからの学生各1名が試験に合格し、一期生として2016年9月末に来日し、国際センターが実施する日本語等予備教育を約半年間受講し、2017年4月に上記学部それぞれ入学する予定です。また、二期生として、ベトナムからの学生3名がすでに試験に合格し、2017年9月末に来日し、2018年4月に理工学部へ2名と生物資源産業学部へ1名が入学予定です。さらに、本制度の改正により受け入れ学部は理工学部と生物資源産業学部に加え総合科学学部を加え3学部となりました。

本冊子には「年報」だけでなく、国際センター教員の研究成果も「紀要」に掲載しております。ぜひ、ご覧いただき、各教員の研究成果に対してご指導・ご意見を頂ければ幸いに存じます。

2017年3月1日

2016 年度 徳島大学国際センター 紀要・年報

目次

紀要論文

現代日本語における「あなた」の使用について	1
劉 玉琴 LIU Yuqin (中国大連理工大学ソフトウェア学院)	
時 春慧 SHI Chunhui (中国大連理工大学ソフトウェア学院)	
Gehrtz 三隅 友子 GEHRTZ-MISUMI Tomoko (徳島大学国際センター)	
留学生との交流による多文化共生のまちづくり	5
Gehrtz 三隅 友子 GEHRTZ-MISUMI Tomoko (徳島大学国際センター)	
国際医療協力	15
内藤 毅 NAITO, Takeshi (徳島大学国際センター)	
日本語学習者の発話に対する抵抗感の変化	18
福岡 佑子 FUKUOKA, Yuko (徳島大学国際センター)	
日本語上級研修コースの取り組み	29
橋本 智 HASHIMOTO, Satoshi (徳島大学国際センター)	

年報

日本語教育	33
日本語研修コース	33
教養教育院「日本語」・「日本事情」・「国際交流の扉を拓く」	38
全学日本語コース	44
総合科学部 日本語教員養成に関する科目	47
学生派遣関連	48
指導・相談関連	51
国際協力関連	54
その他	63
国際センター サマースクール「徳島であおう」	63
地域貢献	69
徳島大学外国人留学生在籍状況	71
国際センター組織図	73
徳島大学国際センター規則	74
徳島大学国際センター運営委員会規則	76
徳島大学国際センター日本語研修コース規則	78
学術協定校一覧 (2017 年 2 月 1 日現在)	79
国際センター・国際課人員名簿 (2017 年 2 月 1 日現在)	81

紀要論文

現代日本語における「あなた」の使用について ードラマ資料を利用してー

劉 玉琴・時 春慧

LIU Yuqin・SHI Chunhui

中国大連理工大学ソフトウェア学院

Gehrtz 三隅 友子

GEHRTZ-MISUMI Tomoko

徳島大学国際センター

要旨：日本語の二人称代名詞「あなた」が使いにくいとされる。その使用実態を明らかにするために、テレビドラマを利用し、「あなた」の現れるビデオ断片 290 を収集し、具体的な場面を抽出し、話し手と聞き手の性別、年齢、社会関係などの視点から分析を行った。結果として、女性が男性より「あなた」を多く使用し、青年と中年話者がほかの年代より頻繁に「あなた」を使っていることが分かった。また、社会関係においては、女性と男性に違う特徴が見られた。女性はどの関係の相手に使うのに対し、男性は比較的工作関係の相手によく使用している結果となった。

キーワード：二人称、あなた、テレビドラマ、使用実態

1. はじめに

日本語の人称詞は使いにくいと一般によく言われる。会話では、話し手は聞き手との人間関係、話題、場面などを考慮しながら人称詞を使い分けなければならない。現代日本語の二人称代名詞には「あなた」「あんた」「おまえ」「きみ」「きさま」などがあるが、これらの中から本稿では「あなた」に焦点を当てて分析を行う。

日本語の人称表現の特徴として、人称代名詞以外の他形式（名前、親族名称、職業名など）をよく用いる（鈴木，1973）ことと、省略が多いことがよく取り上げられている。そのため、日常的な自然会話が録音されたデータには「あなた」を使う例があまり見られない。しかし、テレビドラマのセリフには「あなた」の使用が多く見られた。そこで、本稿ではテレビドラマを研究資料として現代日本語会話における「あなた」の使用実態を考察することを試みた。

本研究は以下の2点を目的とする。

- (1) どんな人がどのような人間関係の人に対して、「あなた」を使っているか。つまり、話し手と聞き手の年齢、親疎、社会的関係などの側面に着目し、「あなた」の使用の様相を考察する。
- (2) 現代日本語の会話表現において、「性別」による二人称「あなた」の使用差がどのように現れるか、その実態を明らかにする。

2. 先行研究

「あなた」のみに焦点を絞って考察するものはあまりない。数多くの人称代名詞をどのように使い分けるのかについての考察が多い。それらの研究では、「あなた」について矛盾する二つの見方

がある。一方では「あなた」は、フォーマルな人称代名詞に属する（金丸，1997：17）。ある程度敬意があるとするものと、もう一方では「あなた」は直接的すぎる、使用には失礼さが伴い、避けられる傾向にある（鈴木，1973；三輪，2010；金井，2012）とするものである。

米沢（2014）は「国会議事録の中に見られる『あなた』の使用環境を見ることにより、『あなた』の根本的な性質について『純粋無色の人称詞』という仮説を立てた。純粋に対話の相手を指し示す働きをし、相手との社会的関係を表示しない性質を持つ。

本研究では、「あなた」という人称詞の性質を考察するのではなく、日常会話における「あなた」の実際の使用状況について、つまり誰が誰に対して、どんな頻度で用いるか、男女の間差があるかどうか、テレビドラマのデータを通して、統計分析を行う。

3. 研究データについて

現代日本語の話し言葉における「あなた」の使用実態に対する分析を行うため、テレビドラマを利用して「あなた」を含めた対話場面を収集することにした。もちろん調査の対象として望ましいのは自然会話をを用いることであるが、現実的には自然談話から多様なデータを採集することは困難である。一方、テレビドラマや映画では対話状況が視覚的にも聴覚的にも確認でき、もっとも有利であることを利用した。

本研究では、33本のドラマを集め、その中から研究対象に相応しくない非現実的及び歴史的なものは除外した。また同じ発話場面に重複に出た「あなた」も削除した。最後にランダムに「あな

た」が現れるビデオ断片を 290 例選び出した。それから、選出された 290 例のテレビドラマのビデオ画像を確認しながら、「あなた」が現れる場面情報を付加するという方法でデータを作成した。場面情報は下記の表のようにまとめる。

表 1 「あなた」の現れる場面情報（例）

番号	性別	年齢層	社会関係	親疎	場面	感情	文体	出典
1	男-男	中-青	上司-部下	疎	公	感謝	丁寧	『南極大陸』第6回
2	男-男	青-青	同僚	疎	公	怒り	丁寧	

4. 結果と考察

「あなた」が現れる 290 例の会話を統計で考察した結果、発話者が「あなた」を使用する際、性別、年齢、聞き手との社会的関係などの要素に影響される。

4.1 性別

まず、「あなた」が現れる会話を男女別に使用率を統計してみた。統計結果は表 2 にまとめた。

表 2 男女別の使用率

聞き手\話し手	女性	男性	その他	合計
女性	76 (42.0%)	104 (57.5%)	1 (0.5%)	181 (100%)
男性	45 (41.3%)	59 (54.1%)	5 (4.6%)	109 (100%)

() の中は % (以下同様)。

表 2 から二点の傾向が見られる。

(1) 話し言葉では男女の「あなた」の使用率には大きな差がある。女性の使用は 181 件、総用例の 62% を占めるのに対し、男性の使用は 109 件で、総用例の 38% を占める。

(2) 男女の発話者はともに、聞き手の性別に関係なく「あなた」を使用している。男女の間には大きな差が見られなかった。女性話者は女性聞き手に 76 回 (42%)、男性聞き手に 104 回 (57%) 使っている。男性話者は男性聞き手に 59 回 (54%)、女性聞き手に 45 回 (41%) 使っている。

周知のように、日本語の二人称代名詞には「あなた、きみ、お前、あんた、てめえ」など多くあるが、「きみ、お前」などは男性専用語であり、それに対して、女性には専用の二人称代名詞はない。そのため、女性が男性より「あなた」という語を多く使用していることは当然であろう。ただ、辞書(大辞泉)などの説明では、「あなた」は妻が夫に対して、軽い敬意や親しみを込めている言葉と

される。学習者が「女性が夫や、恋人などの男性に対してよく『あなた』を使う」と印象付けられてしまう。したがって、日本語教育現場では、女性話者が性別関係なく女性の相手にも「あなた」を使うということを学習者に伝えるべきだろう。

4.2 年齢

集められたビデオ断片をもとに、発話者を「幼年 (0~4 歳)、少年 (5~18 歳)、青年 (19~40 歳)、中年 (41~60 歳)、高年 (60 歳以上)」と五つの年齢組に分けた。また、年齢不詳の者はドラマの見かけで判断することにした。以下の表 3 は、年齢別の使用率をまとめた。

表 3 年代別の使用率

話し手\聞き手	少年	青年	中年	老年	その他	合計
少年	8 (89%)	0 (0.0%)	1 (11%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (100%)
青年	4 (3.2%)	70 (56.5%)	41 (33.1%)	3 (2.4%)	6 (4.8%)	124 (100%)
中年	8 (6.9%)	43 (37.1%)	62 (53.4%)	3 (2.6%)	0 (0.0%)	116 (100%)
老年	1 (2.4%)	22 (53.7%)	15 (36.6%)	3 (7.3%)	0 (0.0%)	41 (100%)
合計	21	135	119	9	6	290

% は各行 (各年代) の合計に占める割合である。

まず、話し手について見てみる。表 3 から分かるように、青年組と中年組の話し手はほかの年代より頻繁に「あなた」を使っている。それぞれ総用例の 42.8% と 40% を占めており、両者の間にはあまり差がない。一方、高年と少年組における使用は少なく、それぞれ 41 回 (15.4%)、9 回 (3.1%) しかない。なお、今回の考察では、児童の使用例が見られなかった。

次に聞き手について見る。表 3 から次の二点のことが言える。① 青年が使用した「あなた」の 56.5% は同年代に対するものであり、33.1% は中年に対するものである。年配者にはほとんど使わない。② 中年組が「あなた」を使うとき、相手は年下の青年 (37.1%) や、同年代の中年 (53.4%) であり、年配者に対してはほとんど使わない。

4.3 社会的関係

会話の場面や話し相手 (との社会的位置関係) によって人称の使用が影響されると考えられる。本稿では、対話者の間の関係を親族関係、仕事関係、友人関係、恋愛関係、不明関係 (初対面など) の五種類に分けることにした。用例を考察した結果、男女発話者の使用には共通点も相違点も見られた。

表4 社会関係による男女別の使用率

社会的関係 性別	親族 関係	恋愛 関係	仕事 関係	友人 関係	不明 関係	その他	合計
女性	27. (14.9%)	36. (19.9%)	64. (35.4%)	36. (19.9%)	14. (7.7%)	4. (2.2%)	181. (100%)
男性	3. (2.7%)	6. (5.5%)	66. (60.6%)	13. (11.9%)	16. (14.7%)	5. (4.6%)	109. (100%)

4.3.1 女性の使用特徴

表4から分かるように、女性ほどの社会関係においても「あなた」を使用する。一番多く使われるのは「仕事関係」の相手に対するものであり、35.4%を占める。その次は恋愛関係、友人関係で19.9%、親族関係14.9%である。最後は不明関係、7.7%しか占めていない。数量的には各社会関係の相手には使用差があるが、大きな差とは言えない。つまり、女性は人称詞の「あなた」をほとんどの場面で使うということになる。さらに、「親族関係」では年上が年下に、同年代の相手に使う。例えば、母が子供に対して使う{例(1)}。「仕事関係」では上司が部下に、先生が学生に対して使った例が多い。

例(1)：(母が息子に。話し手：高年女性。

《冬の桜9》)

あなたを助けてくれた人たちに感謝しなさい。せつかく救われた命、誰か恨み続けて生きても悲しいだけよ。

4.3.2 男性の使用特徴

表4及び用例の考察から、男性の使用特徴を三つにまとめた。

第一に、女性と違い男性は親族関係と恋愛関係の相手に対してはほとんど「あなた」を用いない。息子が親に使う場面は3例あったが、息子が長年親から離れて少年院に入っていたので、親子関係というよりよそ関係に近いと思われる。また、恋愛関係においては、6例の用例があった。用例は少ないが、興味深い特徴が見られた。男性は付き合いの浅い恋愛相手に対しては「あなた」を使ったが、長く付き合い合った相手や妻に対しては「きみ」「お前」などを使用した。たとえば例(2)では、主人公の男女がお互いに好意を持っているが、恋愛関係がまだ成立していない。男の主人公は言葉遣いが丁寧で、人称詞「あなた」も多く使用している。

例(2) (話し手：青年男性、聞き手：中年女性、
《冬の桜9》)

萌奈美さんに希望を持って欲しくて、あの桜の

咲く姿を見たいと、思い続けて欲しかったんです。俺には、こんな事しかできなくて、だけど、どうしてもあなたに生きていて欲しく。

第二に、男性がもっとも「あなた」をよく使う場面は「仕事場面」であり、66回を使い、総用例の60.6%を占める。仕事関係において、上司が部下に、対等な同僚に対して「あなた」を使うのである。また、仕事場面で男性が「あなた」を使うとき、相手と「距離」を置くというニュアンスがある。たとえば例(3)の会話では、校長が若い男性教師に「先生」、「あなた」、「きみ」と三つの人称詞を使用している。

例(3) (A：中年校長 B：青年教師

《大切なことはすべて君が教えてくれた5》)

A：先生は言ったそうですね。あしたからも学校に来ることが償いだと。傷つけてしまった人から逃げては駄目だと。

B：はい。

A：わたしもそう思います。いずれ処分は下さなければならぬ。でも今あなたはここにいて、大切な生徒たちとこの学校をどう傷つけたのか。身をもって感じなければならぬ

B：はい。

A：でもわたしは君のことを知ってるし。軽蔑しきれない。何かあったはずです。事情を聞かせてくれませんか？

第三に、「あなた」が使われた男性の発話は94% (102/109) がフォーマルな話し方、すなわち「デス・マス」の丁寧体が用いられることがわかった。礼儀と心理的距離を表すためだと思われる。

4.3.3 男女の共通点

知らない相手に対して、男女ともに「あなた」を用いる。そして、発話者の職業が警察や検事、医者、記者など特殊なものである場合も、よく「あなた」が使われる。初対面の人に対して「あなた」を使う理由は相手の地位や身分などがわからないからである。それに対し、警察などの場合では、相手の地位などがわかるとしても、距離を置くために、相手の年齢、地位、身分などを考慮しない態度をとるのではないかと考えられる。

例(4) (A：中年女性 B：中年男性

場面：初対面 《絶対零度2》)

A：どうしてうちなんでしょうか。

B：それは朝倉さんの 一般市民を守る趣旨に共感してるからですよ。

A：失礼ながら、あなた方の団体について お聞き

したことがないんですが。
B：それは当然です。

5. まとめ

本研究はテレビドラマのデータを利用して、日本語会話における二人称「あなた」の使用について、性別、年齢、社会関係の要素による使用の異同を分析した。結果を以下のようにまとめる。

- (1) 女性が男性より「あなた」を多く使用している。が、男女発話者は性別に関係なく相手を「あなた」と呼ぶ。
- (2) 青年と中年話者がほかの年代より頻繁に「あなた」を使っている。その話し相手としては同年代、年下、及び年上（青年—中年）であり、年の差が大きい年配者には使われない。
- (3) 社会的関係については以下に表す。

女性話者の使用特徴。	①どの関係の相手に対しても「あなた」を使用している。 ②仕事関係＞恋愛関係＞友人関係＞親族関係＞不明関係。 ③対等の人、目下、年下に使う。
男性話者の使用特徴。	①親族関係、恋愛関係の相手に殆ど使わない。 ②「仕事関係」における使用頻度が断然多い。 ③「あなた」が見られた男性の発話は「デスマス」の丁寧体を使用している。
男女共通点。	①知らない相手を「あなた」と呼ぶ。 ②職業が警察、医者、記者などの場合、「あなた」がよく使われる。

本研究は、①2013 年度中国教育部人文社会科学研究规划基金项目 <ビデオコーパスに基づいた断りの発話行為についての研究>2013 年度教育部人文社会科学研究、13YJA 740039 及び②2016 年度遼寧省社会科学院规划项目<ビデオコーパスに基づいた日本語間接行為の語用研究>、2016 年度遼寧省社会科学院、ZX20160637 の成果である。

参考文献

- 鈴木孝夫 (1973) 『ことばと文化』 岩波書店
 三輪正 (2000) 『人称詞と敬語—言語倫理的考察—』 人文書院
 金井勇人 (2012) 「Ortega による二人称 (代) 名詞の考察について」『埼玉大学国際交流センター紀要』 6: pp. 25-31, 埼玉大学.
 金丸芙美 (1997) 「人称代名詞・呼称」井出祥子 (編) 『女性語の世界』 pp. 15-32, 明治書院
 米沢陽子 (2014) 「二人称代名詞「あなた」に関する一考察：国会議事録の分析を通して」 Conference proceedings of the 18th Biennial Conference of the Japanese Studies

- Association of Australia.
 田窪行則 (1997) 「日本語の人称表現」 田窪行則 (編) 『視点と言語行動』 pp. 13-44, くろしお出版
 熊谷智子 (2003) 「シナリオのある会話—ドラマの日本語の特徴—」. 『日本語学』 第 22 卷. 明治書院. pp 6-14
 橋口美紀 (1998) 「二人称代名詞「あなた」の歴史的変遷について」『鹿屋体育大学学術研究紀要』 19, 55-63
 『大辞林』 (第三版 2006) 三省堂

留学生との交流による多文化共生のまちづくり -とくしま異文化キャラバン隊 2016 -

Gehrtz 三隅 友子

GEHRTZ-MISUMI Tomoko

徳島大学国際センター

要旨：国際センターは、平成 25-27 年度に文部科学省の委託により留学生交流拠点整備事業「異文化キャラバン隊による国際化と、新たな地域の創成-留学生との交流による多文化共生まちづくり-」を実施した。3 年に渡る本事業では、地域を舞台に留学生との様々な交流活動を通して、地域の課題と一緒に考え、「多文化共生のまちづくり」の基盤づくりを行った。ここから 2016（平成 28）年度は、①どのように事業を継続するのか（資金調達も含めて）、②つながりのできた様々な組織とのさらなる協力関係（コンソーシアム）の構築、③徳島という一地域が必要としている問題の精査と新たな目標の設定を検討しながら、「とくしま異文化キャラバン隊 2016」として活動を展開した。実際には、1 年でこれまで以上の活動数と参加人数を記録し成果があげられた。本稿は 1 年を振り返り、上記の三つの観点から事業を考察し、新たな課題と今後の方向性を提示する。

キーワード：サービスラーニング・演劇的知・多文化共生・対話・デザイン・移民

1. はじめに

国際センターは、平成 27 年度に文部科学省委託事業「異文化キャラバン隊による国際化と新たな地域の創成-留学生との交流による多文化共生まちづくり-」をテーマに掲げ、留学生を中心とする様々な活動を行ってきた（注 1）。平成 28 年度は継続事業としてどう展開させるかが課題であった。本稿は、「とくしま異文化キャラバン隊 2016」事業を概観するとともにこれまでとの変更点や充実した経緯を述べ、さらに今後の課題や方向性について考察する。

2. とくしま異文化キャラバン隊

2.1. 2016 年度の活動

これまでと同じく四つのプランを設定して実施した（注 2）。地域と活動内容は以下である。

PLAN 1：徳島市内の組織や団体との交流を中心とした多様な活動

PLAN 2：徳島県西部美馬市「脇町劇場オデオン座」でのパフォーマンスを通して、街の文化財である劇場の活用を促進する活動

⇒今年度より名称を「まほろば国際プロジェクト」から「オデオン座国際プロジェクト」

に変更した。

PLAN 3：徳島県南部美波町の日和佐八幡神社の祭りを支援し、地域の活性化を考える活動

⇒名称「日和佐の魅力発見！プロジェクト」



図 1 PLAN と県内活動予定地域の関係

PLAN 4：PLAN 1-3 の活動を総合的に推進し、広報を含め、事業全体を見直し今後の目標を新たに設定する活動

⇒事業をデザインする役割と機能を持つ。

いずれも、徳島大学が中心となって地域コンソーシアムを組織し、留学生と日本人学生（高校生も含む）からなる「異文化キャラバン隊」を各地域へ派遣することにより、地域の人々との異文化交流を通じて「外国人が身近にすることが当たり前な国際社会」「文化や習慣の違いを認め合いながら暮らすまちづくり」を目標に展開した。これは従来通りと言える。



図2 PLAN1-4の関係 2016～

2.2. PLAN4 新たな事業のデザイン

平成27年3月にはPLAN4の以下の四つの目標に関しては達成ができたと考えている。

- ① 県下の留学生を支援するコンソーシアムの充実化、実際の様々な活動から連携協力が可能となった。
- ② とくしま国際フレンドシップ憲章（平成20年3月徳島県が制定）の三つの行動目標の合言葉「知りあおう、ふれあおう、みとめあおう」の次のことば「笑いあおう」を提言として作成した。
- ③ 関わった地域の人からのそれぞれの物語を記述してもらい報告書を作成し、配布及び電子書籍を掲示をしている（注3）。
- ④ 平成27年1月に成果共有を目的としたフォーラムを開催した（注4）。

これらを踏まえて、事業を継続しながら新たな目標として「多文化共生のまちづくり」その具体的な方向性として「新たな移民の可能性を考える」を設定した。当初留学生に対する日本人及び日本文化理解から始まった事業であるが、今年度からは「徳島型の移民社会」を目標に置き、以下四つの項目を意識した活動を行った。それらは地域の日本人への啓発である。

1) 日本語を共通語に⇒通じる日本語を話す

自分たちの話す日本語は外国人にとって分

かりやすいのか。誤解を生じやすい表現や方言を使っていないのかという、自らの日本語を見直すこと。

2) 文化（考え方や習慣）を分かり合う

摩擦が起こった時に、その原因を相手側の文化と照らし合わせて、見方を変えていくことを試してみる。

3) 「おもてなし」から「おもてなしを越えた」つきあいをする

四国の持つ遍路の「お接待文化」から始めて、他者への施しが自分や社会を守り暮らしやすくするための行為であることを認識する。

4) 受け入れる心を育てる

徳島が置かれている現状を鑑み、将来を見据えた異文化の人との付き合いを、対話を通して地域に根付かせていく。

「郷に入れば郷に従え」の言葉通り、他所から来た人に「同化」のみを要求するのではなく、どうしたら「共存」しつつ新しい社会を作っていくかを、共に考え、実行していく必要があると考えている。

2.3. 広報活動

新たなチラシを作成し、広報活動を継続した。表面には、「留学生との交流によって、外国人の視点から徳島の魅力を再発見し、地域の問題を一緒に考えること」への参加を呼びかける内容を、また裏面にはPLAN1-4の具体的な活動を写真入りで紹介し、地域の組織や団体からのキャラバン隊への新規の活動依頼を期待した。このチラシも教育機関等への配布を行った。千鳥のロゴをシンボルとし、オレンジ色のエプロンは継続して、各イベントでキャラバン隊が着用して、活動を印象づけアピールすることをねらった。

ホームページは、国際センター内に配置し、すべての活動をブログで紹介し、また徳島大学アプリ「とく大ナビ」及び徳島大学ニュースへ掲載することを続けた。



図3 チラシ・エプロン・ロゴ

2.4. 活動を通じた成果物

活動を通して、内容の記録と新たな広報の意味で今年度もできる限り印刷物と映像の作成を試みた。これらにはプロジェクトワーク型の教育活動のいわゆる産出物の意味があり、実施者の振り返りと、次の活動へつなぐためのヒントの役割を担う。すなわち目に見える成果物から、具体的に何をすればよいのか、改善点は何かが明確になる利点がある。

印刷物は次の三つである。

①「文化の森魅力発見-あそび方のスメー」
文化の森総合公園にて、国際センターサマースクール参加者 40 名が選んだ写真を基に、「文化の森」の楽しみ方を提案したマップ。

②「日和佐の魅力発見！フォトマップ」

(H26、H27 年度に続いて 3 作目)

街歩きをしたキャラバン隊の選んだ写真に日本語・英語・中国語のキャプションをつけた。表面は祭りの風景、裏面は町の見どころを紹介し、観光にも使えるようにしたマップ。

③「街探!!Awa ぶらり～高校生が Awa バウンドできるん!?～」

前述の国際センターサマースクール参加者と市内の高校生との街歩きの様子をマップにしたもの。徳島青年会議所が作成。

④「あわっ子文化大使」2 種類

A：遍路道紹介パンフレット

B：AWA Ningyo Joruri (阿波人形浄瑠璃)

AB 二つとも「あわっ子文化大使」の中学生と取材したものを外国人観光ガイド用に英語と日本語表記で作成した。

③と④はキャラバン隊との連携によって、企画し、アイデアを擦り合わせて実物となった。映像は次の二つである。

①「文化の森魅力発見」(4 分半)

キャラバン隊が撮ったお勧めスポットの写真 40 枚をつないだもの、印刷物①を撮った 19 グループの 60 人が登場する。

②「オデオン座国際プロジェクト」(3 分)

1 月 22 日のオデオン座での様子をダイジェスト版としたもの。

これらは徳島大学国際センターホームページ動画集、あるいは徳島大学動画集から視聴が可能である(注 5)。

いずれも、活動を一過性のイベントとして終わらせないように、記録としてだけでなく、一つは多くの人に見てもらい、自分たちの町や組織の活動にキャラバン隊が参加できないかを考えるヒントにしてもらうことが目的であっ

た。また留学生らにとっては自分の写っている映像を自国の友人や家族に見せて、地域の活動に参加したことを広く発信する可能性も考えて作成した。

3. PLAN1 市内を中心とした多様な活動

今年度は 5 月から 2 月の間に 32 の活動を実施した(参考資料 1)。

①「あわっ子文化大使発信力育成プロジェクト」
(徳島県教育委員会)

中学生が県内外にあわ文化発信のための資料「英語版あわっ子文化パンフレット」を作成する。取材(5-6 月)に始まり、英語訳作成(8 月)・実際に資料を使ったガイド活動(10-11 月)を支援した。

②「外国人旅行者受入事業」

(徳島県生活衛生営業指導センター)

徳島を訪れる外国人観光客の受入体制を強化し、良質なサービスを目指し、徳島の食やおもてなしを世界にアピールすることを目的とした事業である。6 月から 9 月に 7 回(公衆浴場・理容・すしそば調理体験・クリーニング・阿波ブランド肉の試食・社交飲食・美容着付け等)の体験活動をして、観光客側からの感想やアドバイスをを行った。

③④「多文化共生と国際化講座」

(徳島県自治研修センター)

平成 17 年から実施している講座で、県職員がキャラバン隊との交流を通して徳島県の国際化に向けての取り組みを考え、最終課題はミニドラマにして発表する。(11 月)

○「茶道体験講座」(徳島ユネスコ協会)

平成 27 年から、国際センターサマースクール(8 月)にてユネスコ協会が中心となって茶道を通して高校生や地域の人と実施した。40 名の留学生と交流をした。

これらは学内で実施している。

④「文化の森魅力発見！プロジェクト」

(徳島県文化の森総合公園)

以前は「美術館パフォーマンス鑑賞会」のように、日本人と新たな鑑賞をする活動のみであったが、今年からは博物館・美術館・図書館等のある文化の森総合公園を舞台に、地域住民や高校生らと交流活動を行うことができた。ユニバーサルミュージアム(全ての人が楽しめる場作り)事業を新たな形で実施した。

⑤「外国人遍路」事業

(NPO 法人徳島共生塾一步会)

3 年目の今年は 11・12 月に実施した。人権尊重の考えから全ての人が修養の場とし

て遍路をとらえ世界に発信することを目的としている。さらに2月には、新たな試みとして「外国人と一緒に歩こう」と日本人と在住外国人が歩く機会を持った。

- ⑥「多文化共生とわたしたち・2年生対象」
「徳大留学生訪問交流会・1年生対象」
(徳島市立高等学校)

2009年から高大連携教育活動として実施している。この二つを軸に高校生の有志がキャラバン隊として他の活動に参加している。市内の街歩きをはじめとする、PLAN3日和佐の祭りにつながる活動である。これらの経験を基に市立高等学校は地域や外国人らとの連携事業を手掛ける部署「みらい共創室」を1月に開設している。

- ⑦「街探!!Awaぶらり」(徳島青年会議所)
青年会議所が企画した高校生と外国人留学生との交流を支援し、活動の企画と最終成果物等のヒントをキャラバン隊が提案した。

- ⑧「徳島ならではの！グローバル戦略」
(徳島商工会議所)

今年度はこれまでの事業「徳島商品のモニター事業」「徳島のおみやげプロジェクト」「県内の経営者との意見交換会」以外に、商工会議所からキャラバン隊が実施する他の事業の支援を受けることができた。

PLAN2・PLAN3の交通費及び食に関する資金援助という形で様々な活動の実施が可能になった。

今年度新たに協力連携したのは図4の①②

- ⑦であった。そして⑧の商工会議所は、キャラバン隊の包括的支援を行う存在であったことも記しておきたい。予算が無い中、相手先の支出であったり、また折半であったりと連携のおかげで多くの活動が実現できた。

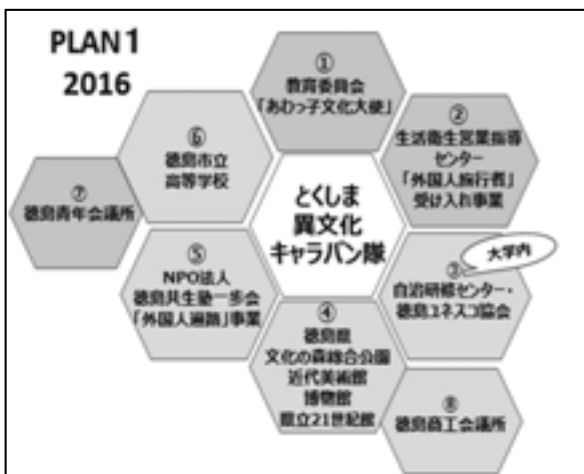


図4 PLAN1の協力機関との関係

4. PLAN2オデオン座国際プロジェクト

今年から名称を「オデオン座国際プロジェクト」に変更し、通算の実施が7回目を迎えた活動である。実施に向けて27年度中に予算確保を準備し、3月の時点で平成28年度公益財団法人日本教育公務員弘済会本部奨励金の助成が得られ実施の目途が立った。

そこから美馬市との打ち合わせを行い、市及び教育委員会の協力を仰いだ。その後開催日や宿泊場所の確保等の調整を行った。一方、演劇に関して演出家の仙石氏と相談しつつ、9月からは新たな演目として宮沢賢治の「度十公園林(けんじゅうこうえんりん)」を選び、演者の絞り込みを行った。10月の後期授業の開始とともに、「日本事情IV(留学生対象の日本語及び日本文化を学ぶ授業)6名」及び「日本語教育教材研究論(日本語教員養成科目)7名」さらに「日本語研修コース(初級集中日本語学習クラス)10名」の受講者の参加を決めた。最初に作品の読解を行い、東北弁で書かれたテキストの理解から、演出家によるシナリオの読解、さらに全員でセリフを阿波弁(徳島の方言)に変える作業を丁寧に行った。1月まで仙石氏及び四国学院大学の学生が徳島大学を訪れ演劇の練習を行った。冬休みには各自がセリフを覚える作業を行った。

今年はさらに高大連携事業で協力関係にあった脇町高等学校にプロジェクト参加の要請をした。脇町高校はSSH(スーパーサイエンスハイスクール事業)校として、選ばれた20名の生徒が12月に台湾への研修旅行を実施しておりその報告とともに、21日の街歩きとスピーチ作成の支援をお願いしたところ了承を得られた。

プロジェクト当日の1月21-22日はキャラバン隊が「演劇班」と「街歩き班」の二つに分かれて活動を行った。1月21日、脇町に到着後、オデオン座にて「演劇班」は四国学院大学の学生と演劇の最終仕上げの練習を、そして「街歩き班」は、脇町高校生と14のグループになって「うだつの町並み」を歩いて写真を撮り、1枚の写真を選び日本語と英語のミニスピーチを作成した。

1月22日オデオン座では、以下を実施した。

- 1) 「うだつの町の魅力発見」前日の街歩きの成果報告
- 2) 「度十公園林(宮沢賢治作)」上演
- 3) 「SSH台湾研修報告」脇町高校生による12月の研修報告
- 4) 参加者(キャラバン隊・観客)全員による多文化交流会

キャラバン隊25名、四国学院大学10名そして脇町高校生、地域の方々総勢120名で、脇町劇場オデオン座にての交流ができた。

事業アンケート（キャラバン隊25名及び来場者35名から回収）の結果は、キャラバン隊25名は高校生や来場者と交流ができたことや演劇活動の楽しさに関しておおむね満足をしていてことや、来場者も多くの人との出会いが楽しかったことが述べられていた。双方とも満足度が高く、さらにオデオン座での演劇や発表のおもしろさに気づいたというコメントも得られた。

このプロジェクトは、実践研究として日本語教育と演劇的知の在り方を考えることと、文化財としての脇町劇場オデオン座（物的リソース）の存在を重視しさらに活用方法を提示することを目的としている。今年度は学内の**日本語教育者**（外国人に日本語を教えると同時に日本語教師を養成する視点）と学外の**演劇教育者**（演劇を通した様々な学びを追究することや演劇を学ぶ人の存在から何が学べるのかを考える視点）と美馬市の**脇町高等学校**（高校生の多文化理解や言語教育の動機づけの視点）の、それぞれに違った目標を持つ教育者の連携が可能となった。今後もこの連携を基に、最終プロダクトを演劇やプレゼンテーションといったパフォーマンスとする教育活動を続ける予定である。



図5 オデオン座国際プロジェクト関連図

5. PLAN3 日和佐の魅力発見！プロジェクト

本プロジェクトは、公益財団法人中島記念国際交流財団助成による平成28年度留学生地域交流事業として採択され実施が可能となった。キャラバン隊が美波町日和佐八幡神社の秋祭りの二日間に参加し、日和佐の町の魅力を発見し、それを国内外に広げることから町の活性化

を図るものである。四回目の今年は、男性24名が少子高齢化のため担ぎ手の少なくなった二つの町（本町と西新町）の「ちょうさ（太鼓屋台）」と呼ばれるみこしを担いで一日目は「町周り」を、二日目は「お浜出（ちょうさを担いで海に入る）」を体験した。

一方、女性22名（徳島市立高校生と徳島大学・鳴門教育大学・阿南工業高等専門学校の留学生）は日和佐中学校生の有志と地域のボランティアガイドらとともに五つのグループに分かれ、一日目は漁師町を廻って写真を撮り、お気に入りの一枚を選び英語・中国語・日本語のキャプションを協力して付ける作業を、そして日和佐の魅力を見つける活動を行った。二日目は祭りを楽しむとともに男性らの勇壮ぶりを応援した。

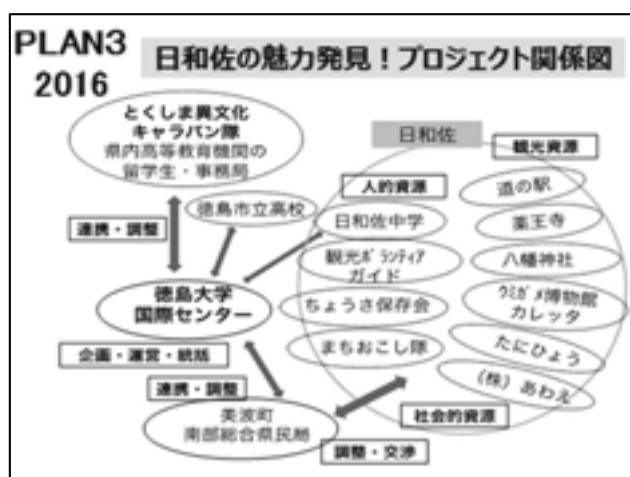
一日目の夜祭り際には、八つの町の太鼓（祭りでは、各ちょうさに子供たちが乗って太鼓をたたき続ける）の音比べの審査員としてインドネシアとスウェーデンの学生が参加し、町の人たちと相談して優勝を選ぶ姿も、祭りにキャラバン隊が受け入れられていることを物語っていた。

今年も一日目の町歩きと二日目の祭の様子を掲載したマップをデジタル版も合わせて作成することができた。参加者はもちろん地域の人たちへの配布も行え、祭りの魅力とともにたくさんの外国人留学生らが祭りを支援していることを知ってもらい、将来の参加者を募ることも目標としている。

参加したキャラバン隊に対する事業アンケート（50名から回収）では、男女全員が地域の人たちと交流ができた、そしてほぼ全員が満足したとしている。またこの祭りの素晴らしさと地域の人たちの優しさに触れたことを記述していた。

一時は開催が危ぶまれた祭りが実施できているのは、祭りを支援する「ちょうさ保存会」をはじめとする様々な組織の努力のたまものである。担ぎ手を広く募集し、フォトコンテストを実施して選ばれた写真によるカレンダー作成等も功を奏している。特に29年度11月のカレンダーには、キャラバン隊の女子留学生4名が祭りを楽しんでいる写真が選ばれ、国際交流のできる祭りとしての知名度も上がったと考える。そして平成28年度の第21回ふるさとイベント大賞（一般財団法人地域活性化センター）の「ふるさとキラリ大賞」を受賞した。受賞理由に外国人参加を積極的に促し、新たな地域活性化の姿を提示したことが挙げられている。4年続けたことによって一つの成果が見ら

また、今年度より、美波町が申請した文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業・地域日本語教育スタートアッププログラムが採択され、国際センターがコーディネーターを務め地域での日本語教育を中心とした多文化共生活動を支援することになった。これまでに取り組んできた美波町における地域リソースの掘り起し、実績及びネットワークの構築が新たな活動につながったと言える。このプロジェクトは、新たな高大連携を追究しながら、自治体を中心として地域の中学・観光ボランティア・企業が協力するフィールドワーク型プロジェクトワークである。成果物でもあるフォトマップを活用し、これを基に町おこしに取り組む団体や人々と協力して、新たな展開に取り組みつづける。



PLAN2.3 いずれも社会貢献の活動として、大学あるいは高校の教科学習と結び付け、教育課程の中で正式に位置づけ、サービスラーニングとして整備していく予定である。

以上のように、2016年度のキャラバン隊の活動を概観した。3年間の文部科学省の委託から自立し、4年目の本事業のいくつかの変化を記しておきたい。

たいという思いからである。そして何よりも互いの目的の最上位にあるのが「多文化共生」を実現するための一歩を踏み出すことである。

「一步会の課題が外国人の人権尊重から別の角度で多文化共生を考えることがあらたに始まっていること」、そしてそれに対してキャラバン隊に何ができるかを一緒に模索を始めた段階である。

留学生や大学教員が高校を訪問するだけでなく、徳島市内や美波町の街歩き、文化の森

の案内、日和佐の祭り参加といった地域を舞台にそれぞれの教育目的の実現のために連携できる可能性を大切にしたい。高校と大学が企画した活動で、高校生と留学生が共に刺激し合い考え一つの課題に対して話し合う姿を期待し、この体験が互いの様々な学びにつながるとしている。ことばが完全に通じなくても互いに尊重し合って、意見や考えを伝え合う「対話」を体験するという意味で関係性を続けていきたいと考えている。

さらに活動を続けていく中で、高校時代にキャラバン隊活動をした生徒が徳島大学へ入学をし、さらに今度は大学生として活躍する者が現れ現実に学びが持続することも可能となった。市高に限らず、チラシやホームページ等を見た入学希望の高校生から、徳大入学後キャラバン隊に入れるのかという問い合わせも数件あった。これらの活動が高校生に対して魅力のある大学の要素となっているのだろうか。

事例③：PLAN 1 の④の文化の森総合公園では、その中の美術館、博物館とユニバーサルデザイン関連事業で外国人からのアドバイスを提供し、それぞれの場で鑑賞あるいは見学プログラムを行ってきた。特に今年度からは、これまでの活動に加えて、県立 21 世紀館に新たな企画を持ち込み、いくつかの活動が実現した。8 月には徳島大学国際センターのサマースクール参加者とキャラバン隊（留学生・日本人学生・高校生で組織）が魅力発見活動を行った。

続いて、2016 年 3 月に結成された徳島 GG クラブ（総務省が推進する善意通訳ボランティアを県が掌握する会）のメンバーが、通訳しながら「文化の森」を紹介、そして一緒に楽しむことを行った。語学そのものの研修ではなく、実際のコミュニケーションを通して外国人と地域について学ぶことを提案した次第である。12 月と 2 月に実施し、2 月はウインターフェスティバルの様々なプログラムに参加して、GG クラブの日本人とキャラバン隊が英語・中国語・日本語で交流することができた。日本人側の県の施設に対する認知度を上げて、通訳すること以外に自らが楽しむ場として認識してもらい、これからの観光客対策の一助を担うことを目的とした。これによってキャラバン隊と美術館等のそれぞれの線的なつながりが面的なものとなり「総合公園」として利用者にとっての魅力が広がることを期待したい。

事例①は生涯教育、②は学校教育、③は社会教育に分類されるが全て教育に関わる活動である。違った分野かつ関わりとして事例④をあげる。

事例④：本稿 3 の PLAN1 の⑧徳島商工会議所とは、いくつかの連携活動を実施してきた。話し合いを進めていく過程で、キャラバン隊の他の活動が商工会議所の目指す「地方創生そして徳島の未来づくりのなかのにぎわいのあるまちづくり」に合致しているとして賛同を得られた。それによって広く PLAN2 の美馬市及び PLAN3 の美波町、そして PLAN1 徳島市内の「文化の森」の活動のための資金援助が受けられることになった。観光、インバウンドを含んだ経済振興の立場からの支援は事業運営にとってありがたい存在であった。

また、今年新たに依頼のあった、生活衛生営業指導センターと「あわっ子文化大使」の活動は両方とも外国人観光客に焦点が当てられていた。3 年間の広報が実を結び、外国人の視点からのアドバイスを提供した。

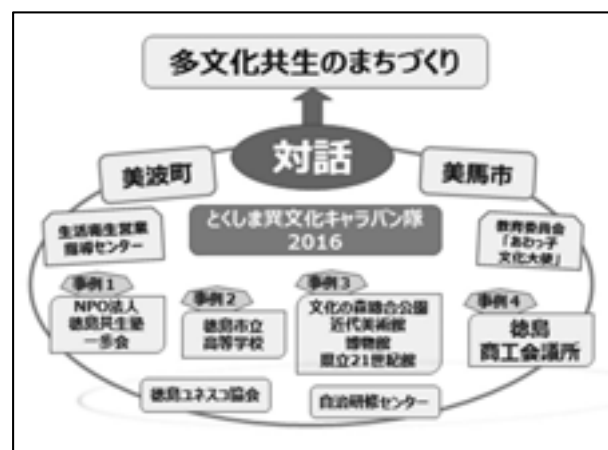


図7 多文化共生の目標をもとに

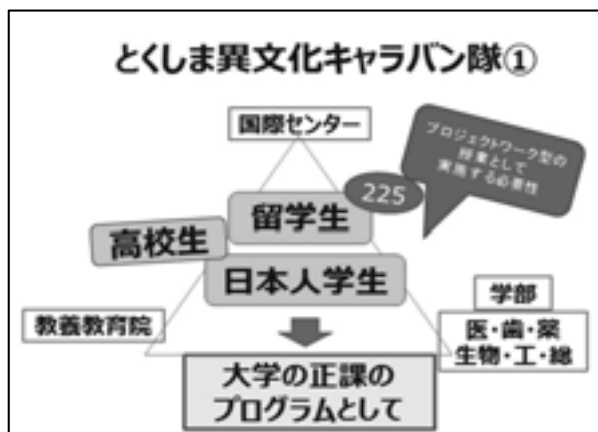
このように拠点事業から始めて4年の間様々な相手先と連携してきた。とくに「多文化共生」を目標として対等な関係の中で互いのできることや役割を尊重し、何度も話し合う事によって新しい視野が開け、新たな創造的な活動が生み出された。すなわち「対話」が確認できたときには、今後も協力関係が続けられると考える。コンソーシアム内の関係性は明確になったが、一方のこの事業の目標である「受け入れる心を育てる」は、どのように評価できるのだろうか。すなわち活動を続けていく中で徳島地域の人たちの意識を変えていくことができているかどうかである。

徳島新聞「読者の手紙」2017年2月15日付に65歳の会社役員の男性の投稿「外国人受け入れ定住促そう」が、これを受けて23日には「外国人労働者現状を見ると」と66歳の女性が労働者を受け入れることに対しての違った意見を述べている。新聞紙上でこのような対話

が起きていることを重要視したい。地域の人
が自分の問題として考えていく際、様々なメ
ディアからの情報とともに、身近に様々な人た
ちがいてその人たちとの関わりをとおして、新
たな地域を外国人と作る気持ちになれるのかを、
この事業は時間をかけて問いかけていく必要
がある。すなわち「対話」をする関係をつく
れるかである。本事業を継続することによっ
て、たとえ少数であってもキャラバン隊に触れる
人たちが自らの判断によって、自分の意見を持
つことを、さらには意識を変えていくことを期
待したい。

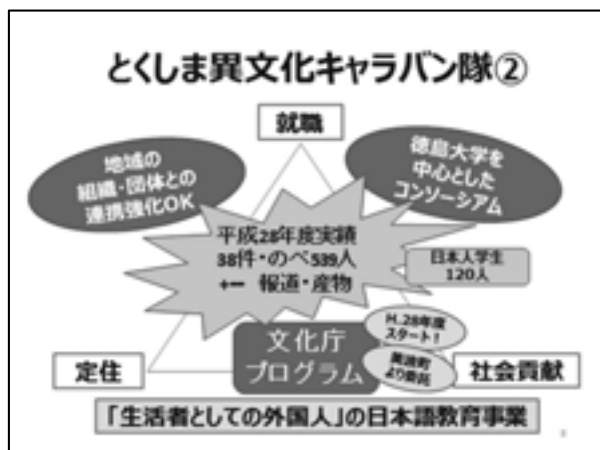
7. むすびにかえて

とくしま異文化キャラバン隊の今後の在り
方を以下の三点に集約し提示する。



①大学の教育プログラムとして

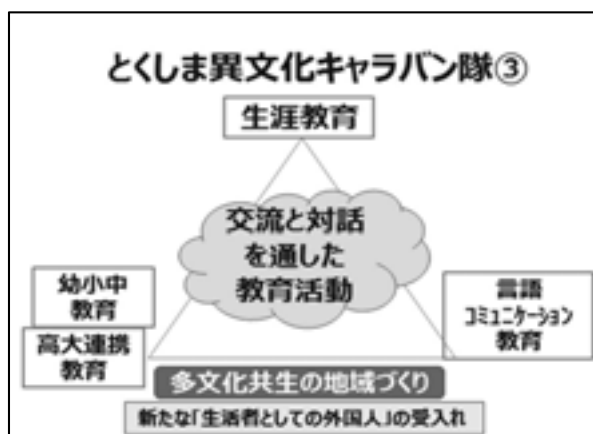
これまででは留学生交流拠点事業として留
学生が主体となることを念頭に置いていたが、
より広い視野から、日本人学生及び高校生を
も含めた活動とする。県下の高等教育機関と
のコンソーシアムを維持しつつ、徳島地域の
活性化を目指し、さらに大学の正課のプログ
ラムとして実施できるように整備する。



②「生活者としての外国人」事業へ

前述の平成28年度から始まった文化庁の
「生活者としての外国人」事業と合わせた展
開を進める（注8）。この事業は日本語教室
の無い地域に日本語学習の場を設定しなが
ら、多文化共生を住民に考える機会を与え
ることも目的としている。美波町は現在も呼
びかけている移住者に「外国人もOK、日本語
教室もあります」として、外国人の移住も受
け入れる新たなモデルとなりうるかが問われ
ている。

また新たな文部科学省の留学生就職促進
プログラム（平成29年～公募開始）では、留
学生の地域での就職を促進するための、日
本語教育及びインターンシップを実施する
ための施策を開始した（注9）。法務省と
の連携で就労ビザ等の切り替えも検討され
ている。知日派、親日派としての留学生へ
の期待がより大きくなっている。大都市と
は違って就職を希望する留学生と受け入
れる企業の数のアンバランスがあるという
実情もやはり「受け入れる」体制作りが
必要なのであろう。



③様々な教育の実現形として

これまでに述べてきたように、フォーマル
及びインフォーマルな、また学校教育、社
会教育、生涯教育、さらに言語・コミュニ
ケーション教育にもわたり、交流と対話
を通じた教育活動を実現していくことが可
能である。

これらを課題として掲げ、今後もこれま
で培った協力関係をさらに拡大し、徳島を
舞台に多文化共生を実現するための活動
を推進したいと考える。

謝辞

今年度も新たに企画・実施・そして反
省評価等の次につなげる活動が行えまし
た。丁寧な対話を通して一緒に活動を行
えた関係団体に感謝を表します。また実
施にあたって予算や学外

活動等の事務部門の対応がなければこれもまた実現できなかったことです。常に迅速かつ適切な対処をしてくれた国際課にも深く感謝します。

注

注 1. 事業の詳細は参考文献「多文化共生のまちづくり・未来への第一歩-提言作成とフューチャーセンター」及び「留学生との交流による多文化共生のまちづくり-とくしま異文化キャラバン隊の活動を通して-」を参照されたい。平成 28 年度はキャラバン隊の活動数 36、参加人数 509 人であり、過去 3 年の累計 1008 人（H25 年度 168 人、H26 年度 385 人、H27 年度 455 人）を越えた。関係機関（県内の地方公共団体、NPO 法人、企業、初等中等教育機関等、39 団体）に関しても新たな参入があり拡大している。また、徳島県内の高等教育機関 7（香川県 1 校含む）、NPO 法人 10・企業、地方公共団体 6 との間のネットワークも維持されている。

注 2. 過去 3 年間の事業（四つのプランと活動記録）に関しては徳島大学国際センターホームページ、留学生交流拠点整備事業活動記録を参照のこと。

[http://www.isc.tokushima-](http://www.isc.tokushima-u.ac.jp/caravan/)

[u.ac.jp/caravan/](http://www.isc.tokushima-u.ac.jp/caravan/)及び

[http://www.isc.tokushima-](http://www.isc.tokushima-u.ac.jp/caravan/page/blog.html)

[u.ac.jp/caravan/page/blog.html](http://www.isc.tokushima-u.ac.jp/caravan/page/blog.html)

注 3. 参考文献：徳島大学国際センター編集（2016）『多文化共生のまちづくり-未来への第一歩』平成 25-27 年度文部科学省留学生交流拠点整備事業報告書。国際センターホームページ内出版物のその他の印刷物にて電子書籍として閲覧が可能である。

注 4. 詳細は「多文化共生のまちづくり・未来への第一歩-提言作成とフューチャーセンター」2015 年度徳島大学国際センター紀要 P. 37-46 に詳述。

注 5. youtube「2016/8 文化の森魅力発見プロジェクト」にても視聴可能。

注 6. 参考文献報告書『多文化共生のまちづくり・未来への第一歩』p7-9 に詳細を記述。

注 7. 参考文献、生駒他 2 篇参照のこと。

注 8. 文化庁が実施する地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供し、外国人を地域活性化の重要な人的リソースとするプロジェクトである。詳細は以下を参照されたい。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_n

[ihongo/kyoiku/](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_n)

注 9. 日本経済新聞がとくしま異文化キャラバン隊の活動を取りあげ、これまでの様々な取り組みが地域振興に貢献していることや、さらに留学生が地元を支える人材として地域での就職受入が進む可能性について示唆している。

（2016 年 11 月 23 日朝刊「大学」欄）

参考文献

Gehrtz 三隅友子（2016）「多文化共生のまちづくり・未来への第一歩-提言作成とフューチャーセンター」2015 年度徳島大学国際センター紀要 P. 37-46

Gehrtz 三隅友子（2016）「留学生との交流による多文化共生のまちづくり-とくしま異文化キャラバン隊の活動を通して-」ウェブマガジン『留学交流』2016 年 7 月号 Vol. 64P. 1-12

徳島大学国際センター編集（2016）『多文化共生のまちづくり-未来への第一歩』平成 25-27 年度文部科学省留学生交流拠点整備事業報告書

長田英史（2016）『場作りの教科書』芸術新聞社

生駒佳也他（2012）「地域の国際化を目指す高大連携の可能性-交流活動をもたらすもの-」徳島大学国際センター紀要 p. 25-31

生駒佳也他（2014）「地域の国際化を目指す高大連携の可能性Ⅱ-とくしま異文化キャラバン隊の活動を通して-」徳島大学国際センター紀要 p. 35-49

暉峻淑子（2016）『対話する社会へ』岩波新書 1640

中島義道（1997）『＜対話＞のない社会』PHP 新書 032

毛受敏浩（2016）『自治体がひらく日本の移民政策-人口減少時代の多文化共生への挑戦』明石書店

M. ケーシー（2016）『コンテンツストラテジー』ビー・エヌ・エヌ新社

山本敦久（2016）『身体と教養』ナカニシヤ出版

渡辺靖（2015）『＜文化＞を捉え直すーカルチュラル・セキュリティの発想』岩波新書 1573

資料 1

とくしま異文化キャラバン隊2016 実績 ※活動内容は国際センターブログに記録

日付	PLAN	活動名（記事名）	キャラバン隊	日本人学生
5月11日	I	あわっ子文化大使活動 県教委による概要説明（徳島大学）	11	19
5月18日	I	人形浄瑠璃講座	11	19
5月21日	I	吉野川クルーズと人形浄瑠璃体験	13	0
5月25日	I	四国遍路講座	13	19
6月4日	I	四国遍路体験 鶴林寺・立江寺・恩山寺	8	1
6月23日	I	吉の温泉：公衆浴場見学及びミニ体験	8	0
6月30日	I	シセイ理容館：理容業見学と体験	8	0
7月7日	I	寿司のにぎり蕎麦打ち体験（徳島大学フューチャーセンター）	12	0
7月12日	I	徳島市立高校「多文化共生とわたしたち」	1	0
7月14日	I	長尾クリーニング工場見学とアイロン掛け体験	8	0
7月14日	I	ドイツ人高校生と交流活動	17	14
7月21日	I	徳島ブランド「阿波牛・阿波とんとん」食体験 ふれあい健康館	9	0
7月23日	I	美術館パフォーマンス鑑賞会 徳島県立近代美術館	3	0
7月28日	I	ラウンジSelene 社交飲食体験	7	0
8月3-4日	I	「あわっ子文化大使」活動 パンフレット作成（徳島大学）	16	19
8月3日	I	「徳島県日本語弁論大会」出場者と徳島GGクラブ会員の交流会	6	0
8月6日	I	「街探!!AWAふらり」活動 青年会議所	65	0
8月7日	I	「文化の森魅力発見！プロジェクト」 文化の森総合公園	61	0
	I	「邦楽と茶道の体験」 徳島大学サマースクール	0	0
8月23日	I	日本の味「松浦酒造、福寿醤油工場」見学 北島町国際交流協会	7	0
8月18日	I	平和と未来遺産広島スタディツアー参加 徳島ユネスコ協会	0	0
9月16日	I	着物着付け体験 徳島県美容業衛生同業組合	11	0
10月8-9日	Ⅲ	日和佐八幡神社秋祭り2016 美波町日和佐	30	16
10月23日	I	「那賀町の魅力発見！」	10	3
10月29日	I	「あわっ子文化大使」鶴林寺・お遍路ガイド活動	25	0
11月3日	I	「あわっ子文化大使」人形浄瑠璃・農村舞台ガイド活動	20	0
11月4日	I	徳島県自治研修センター「多文化共生と国際化講座」	22	0
11月17日	I	「那賀町の魅力発見！」活動報告会	13	4
11月19日	I	外国人お遍路体験（薬王寺）NPO法人徳島共生塾一步会	7	0
11月26日	Ⅲ	ひわさ・にこにこ人権フェスティバル 美波町	2	0
12月4日	I	徳島GGクラブ研修会 文化の森総合公園	7	0
12月10日	I	外国人お遍路体験（雲山寺～地藏寺）徳島共生塾一步会	16	0
1月20日	I	徳島市立高校訪問・交流	14	0
1月21-22日	Ⅱ	オデオン座国際プロジェクト2016 美馬市脇町	37	0
1月29日	Ⅲ	「在住外国人を対象とする防災ワークショップ in 美波」美波町	11	0
2月9日	I	留学生の就労問題及び地元経営者との意見交換会 徳島大学	10	5
2月11日	I	徳島GGクラブ研修会 文化の森総合公園	11	0
2月18日	I	一緒に四国遍路を歩こう（大日寺～井戸寺）徳島共生塾一步会	8	0
総数		38活動	538	119

国際医療協力 —私の経験から—

内藤 毅
NAITO Takeshi
徳島大学国際センター

要旨：近年、グローバル化に伴い国際医療協力に関心が寄せられている。特に若い世代の方々が積極的に国際医療協力への参加を希望している。本稿では私が徳島大学に勤務しながら行ってきた国際医療協力の経験を基に、国際医療協力への取り組みに関して述べる。

キーワード：国際医療協力、ネパール、モザンビーク、エジプト、失明原因、白内障

1. はじめに

世界の失明に関する現状は世界保健機構（WHO）がデータを発表している。WHO のホームページで報告されている 2010 年のデータでは世界の失明者は 3,900 万人で、失明者の 90% は発展途上国に住んでいる。その最大の失明原因は白内障であり、治療可能である¹⁾。

発展途上国において失明患者は貧困に拍車を掛け、格差社会を助長すると思われ、大きな問題である。従って、相手国の現状に合わせて、失明患者の治療を行うことは極めて重要であり、そのためには相手国の眼科医療が自立継続的に発展するように国際医療協力を行うことも必要と思われる。

2. 今までの経験

2.1. ネパールでの経験

ネパール(当時ネパール王国、現ネパール連邦民主共和国)の眼科医からの要請で、1984 年 10 月から半年間、ネパールの首都カトマンズに滞在した。私にとっては初めての国際医療協力であり、アジア眼科医療協力会（AOCA）の黒住格先生²⁾にご指導いただいた。そしてネパールの僻地では眼科医にかかれない失明患者がたくさんいるので、患者に出会ったら出来る限り手術してほしいと助言された。当時ネパールでは日本の援助でネパール国立トリブバン大学医学部に附属病院が出来たところであった。それまではネパールには医科大学が無く、医師になるためにはインドなど外国の医科大学へ行かなければならなかった。私はネパールのウパダイ教授の要請により、ネパール政府と初めて契約した外国人医学部教官(准教授)として、トリブバン大学附属病院眼科でウパダイ教授と診療・教育に従事し、ネパールの眼科医学教育をスタートさせることができた。半年間のネパール滞在中にはアイキャンプ(移動眼科ク

リニック)でネパールの僻地を回り、白内障で失明した患者の手術を多数行った。アイキャンプは移動手段の乏しい僻地の患者にとっては無くてはならないもので、現在でも盛んに行われている。

帰国後は徳島大学での仕事の傍ら、継続してネパールに渡航し、2000 年からは僻地での眼科医療サービスの改善のため、眼科病院建設プロジェクトに携わった。このプロジェクトは 24 時間テレビと AOCA との共同プロジェクトで、アイキャンプでの経験を活かし、さらに充実した眼科医療を提供する事を目的とした。そしてネパール南部のタライ平原の町に眼科病院を建設し、病院のインフラ整備や手術方法³⁾等が改良され患者数が増加し、最終的には自主独立経営が出来るように発展させることが出来た。このプロジェクトの間に、現地眼科医を徳島大学に招待して研修を行った。また、徳島大学からは合計 8 名の眼科医が現地で国際医療協力を直に体験し、現地の人々と友好を深めた。その中には継続して国際医療協力を行っている先生もいる。

その後 2012 年にトリブバン大学医学部と徳島大学医学部間で協定を締結し、トリブバン大学から教員を招待し研修を行うまでに至った。近年、国際医療協力に興味を持ち将来海外で活躍したいと考える医学生が増えてきている。その中で眼科臨床実習をネパールで経験したいと希望する医学生たちを現地で指導している。2014 年に 3 名、2017 年に 1 名の医学生をネパールで指導した。実際に現地での状況を体験し、現地の医学生らと交流することにより国際感覚が養えたと思う。将来、彼らが自らリーダーシップを発揮して国際的に活躍していくことを願っている。ネパールは 2015 年 4 月の大地震後の復興が進みつつあるが、未だ厳しい状況である。ネパールの復興を促進するためにも現地の要望を取り入れてプロジェクトを計画し進めていきたいと考えている。

現在、糖尿病網膜症などの網膜疾患の診療体制を現地の医療関係者と構築しようと計画し、現地で JICA プロジェクトを行っている。1984 年当時、国中で眼科医師は約 20 名であったが、現在は約 200 名と増加している。彼らの多くは白内障手術を行うが、網膜疾患の診療が出来る眼科医は 10 名程度であり、今後、糖尿病網膜症等の網膜疾患が増加する事が予測され、網膜疾患の診療体制を強化することが望まれている。

2.2. モザンビークでの経験

2006 年に駐日モザンビーク共和国（以下モザンビーク）大使と面談する機会があり、モザンビークでの眼科医療支援を要請された。2007 年に現地視察を行ったところ、モザンビークは人口約 2500 万人で、それに対して眼科医が約 15 人という極めて過酷な状況であることを知った。ちょうど 1984 年当時のネパールと同じ状況であり、アイキャンプを計画した。現地での活動を行うに当たって活動団体の設立が不可欠となり、2008 年にアフリカ眼科医療を支援する会 (Association for Ophthalmic Support in Africa, AOSA, <http://aosa-eye.org>) を設立し、2008 年から毎年モザンビークで医療活動を行っている。眼科医のいない僻地でアイキャンプを行っており、毎回モザンビーク眼科医を我々の医療活動に招待して技術指導を行っている。そうすることによりモザンビーク人眼科医たちが彼ら独自にアイキャンプを行えるようになることを願っている。活動初期では眼科医療機器の運搬等に苦労したが、幸い現地在住の日本人の協力により、医療機器の現地保管、現地での医薬品調達などがスムーズに行えるようになった。モザンビークの僻地を転戦しながら現在までに約 1,300 人の失明患者の白内障手術を行った。今後もモザンビークの眼科医療の発展のため継続して活動していく予定である。

2.3. エジプトでの経験

2011 年からエジプト・アラブ共和国（以下エジプト）に毎年渡航し、徳島大学に留学したエジプトのソハーグ大学の眼科医たちの現地指導を行っている。エジプトでは網膜硝子体手術が出来る医師はカイロなどの大都市に集中し、ソハーグのようなエジプト南部では網膜硝子体手術の出来る眼科医は極めて少なく、非常に困難な状況である。そこで徳島大学留学中には実際に手術することが不可能であったため、現地で技術指導することとなった。私の現地滞在中には毎日多数の硝子体手術を行い技術指導した。最初の頃はほとんどの症例を私が手術したが、徐々に彼らだけで出来るようになった。手術器具も充実することがで

き、エジプト南部で網膜硝子体手術が出来る病院として貴重な存在となってきている。徳島大学で勉強した後、徳島大学で学んだことを生かして、母国で精力的に働いているのを見るのは誠にうれしいことである。

3. 国際医療協力の進め方

今まで私が行ってきた国際医療協力の経験をもとに国際医療協力の進め方について私の意見を以下に述べる。

3.1. 相手国からの要請

まず相手国からの要請が不可欠である。相手国からの要請なしにいきなり現地で国際医療協力を行って問題を起こしたという話を現地で聞いたことがある。恐らく良かれと思って行っているのであろうが、場合によっては法律に抵触し逮捕されることにもなりかねない。

国際医療協力において、現地で受け入れを担当する機関や人物であるカウンターパートは非常に重要である。カウンターパートは現地での活動に不可欠であり、信頼できるカウンターパートと綿密に連絡を取り合いながらプロジェクトを立案し、実行することが実り多い結果に繋がる。そのためにはカウンターパートからの要請を確認し、協力内容を覚書などの文書で残す事が重要である。

3.2. 計画の立案

短期計画

相手国の現状を把握した後短期計画を立案するが、効果の出やすいことから着手するとやりがいがある。たとえばアイキャンプで白内障手術を行うと、手術翌日には失明患者が独自歩行できるようになり、直ぐに結果が得られる。しかも結果が出ることによりカウンターパートとの信頼関係を築くことができる。

アイキャンプを行うためにはカウンターパートと計画を立案し、医療器材の準備に取りかかる。日本で医療器材を調達し現地に送るか、現地で調達するか等は国によって異なってくる。私の経験からは現地で医薬品を購入の方が経費がかからない。そして現地政府機関から医療活動許可を取得する必要がある。これに関しては相手国の法令を遵守することが不可欠である。

国際医療協力は相手国の自立に繋がる事が極めて重要であり、現地医師の技術指導を行う事は相手国の発展に繋がる。そして現地での活動結果をカウンターパートとフィードバックして次の計画を立て、徐々に発展させていく。

中長期計画

短期計画の活動結果をフィードバックして中長期計画を立てるが、常に現地のカウンターパート話し合い、現地のニーズに合っているか検討する。このためには現地での失明状況の調査を適宜行う必要がある⁴⁾。現地の貧しい患者たちに眼科医療情報や医療サービスが届いているかを調べることで、現地の人たちの自立に繋がっていることが分かる。特に識字に配慮して調査することで地域に根ざした活動であるか評価でき、中長期計画の立案に役立つ。

活動を開始したときの志を維持することはなかなか困難な事が多いが、国際医療協力は継続することで相手国の自立に繋がり、信頼関係が生まれる。私の経験では効果が見え始めるまでに最低10年は必要と思われる。

活動内容の発信

国際医療協力の活動内容の情報を共有することは、活動内容の改善に繋がる。活動開始前に現地日本大使館、JICA 事務所、保健省などに活動計画を伝え、協力を要請すると同時に、現地の情勢や危険情報等の収集に努める。活動終了時には現地報告会を行いフィードバックしながら現地のカウンターパートとの繋がりを強固にすることが出来る。

また、学会、ホームページ、YouTube（動画）などで活動内容を報告することによって活動内容を発信することにより、広く意見を聞くことが出来、活動の発展に繋がると思われる。

4. 終わりに

徳島大学に勤務の傍ら行ってきた国際医療協力の経験を紹介し、国際医療協力の取り組みについて述べた。国際社会で信頼されている我が国の活動の手助けになればと思い、微力ながら相手国の自立に繋がるように、カウンターパートと協力して継続して活動してきた。今後も国際医療協力を発展的に行うとともに、国際社会における医療人・医療系学生のグローバル人材育成に貢献できればと思っている。そのためには医療系学生の海外実習を促進し、相手国との相互理解のもとで留学生教育を実施したいと考えている。

参考文献

平塚 義宗, 小野 浩一, 金井 淳: 世界の失明はどうなっているのか. 日眼会誌 105:369-373,2001.

黒住 格: ネパールへの眼科医療 -その成果と反

省-. 臨眼 53: 521-526,1999.

Henning A, Kumar J, Yorston D, Foster A: Sutureless cataract surgery with nucleus extraction: outcome of a prospective study in Nepal. Br J Ophthalmol 87: 266-270, 2003.

Sapkota YD, Sunuwar M, Naito T, Akura J, Adhikari HK: The prevalence of blindness and cataract surgery in Rautahat district, Nepal. Ophthalmic Epidemiology. 17:82-89, 2010.

日本語学習者の発話に対する抵抗感の変化

－莆田学院と徳島大学のスカイプ交流を通して－

福岡 佑子

FUKUOKA, Yuko

徳島大学国際センター

要旨： 第二言語学習過程において学習者が感じる不安には、複雑かつ多岐にわたる要因が影響すると考えられている。本稿では第二言語学習者が目標言語の発話時に感じる不安や緊張を「発話に対する抵抗感」と定義し、日本語学習者の発話不安に焦点をあてる。調査は中国の大学の日本語専攻学習者に対象を絞り、学習者の日本語発話に対する抵抗感の形成要因を明らかにする目的で 20 名に日本語の発話に関する半構造化インタビューを行った。分析結果からは従来指摘されてきた第二言語不安の形成要因に加え、「対話者要因」、そして学習者要因の「習慣化」が学習者の日本語発話に対する抵抗感に影響していることが明らかになった。その後日本の大学とのスカイプ交流を 2 か月間行い、再度学習者に対して半構造化インタビューを行い、日本語発話に対する抵抗感の変化を観察した。

キーワード： 日本語教育、第二言語不安、発話不安

1. はじめに

国際交流基金の 2015 年度調査によると、中国の教育機関に所属する日本語学習者は約 105 万人と全世界で第 1 位を誇る。うち大学などの高等教育機関に所属する日本語学習者は中国全体の学習者数の 6 割以上を占める。中国全体の学習者数が 2009 年調査時から 2012 年にかけて 26.5% 増となる中で高等教育機関に所属する日本語学習者数は 28.3% 増と顕著な伸びを見せていることから、中国で教鞭をとる日本人日本語教師の担うべき役割は大きい。

国際交流基金による 1998 年度から 2006 年度にわたる中国での日本人日本語教師の雇用状況とその役割調査からは、日本人日本語教師に求められる条件が変化してきていることが読み取れる。特に大学の日本語科では、より日本語教育学への専門性及び日本語教授経験が重視されるようになってきている。2006 年度調査では「日本人教師は会話や作文等のアウトプット型授業を担当することが多い」とある。これは日本人日本語教師に求められる授業像がそれまでの精読中心の教師主導型授業から、日本語の運用力向上を目指した学習者主導型授業への転換を象徴しているといえるだろう。実際筆者の中国での在任期間中には多くの学習者から「日本語が上手に話せるようになりたい」「日本人日本語教師には会話能力向上の力になってほしい」との声が多く聞かれた。しかし現実には中国の大学の日本語学習者の多くが「話すことが難しい (板井 1997)」と感じているとされ、筆者の学生からも同様の意見が多く

聞かれた。

そこで、本研究では中国の大学の日本語学習者が日本語を話す際に感じる苦手意識の実態とその要因を明らかにし、日本語教師の学習者に対する理解を深めるための一助となることを目指す。

2. 先行研究

2-1. 中国の日本語教育の課題

袁 (2014) の中国の一国立大学の日本語学習者対象の調査によると、大学の日本語教育における問題点を問うアンケートで「日本人との交流機会が少ない」ことを挙げている学生は 45.3% に上る。次いで「原版日本語の書籍 (参考書・専門書) が少ない、特に現代日本関係図書が少ない」(24%)、「日本語の教師が不足、特にネイティブの日本語教師が少ない」(22.4%) ことを問題視している学習者が多く見られることから、多くの学習者が「本物」の日本語に接する機会を望んでいることが分かる。また、山田 (2011) による遼寧省の大学での調査でも、「専攻日本語学習者が日本語を実際に運用できる場が少ない」ことが課題として挙げられているほか、于 (2012) による北京と内モンゴルの大学と日本語学校の在学学生を対象とした意識調査でも多くの学習者が「日本人との交流の機会が少ないこと」を問題視していることが分かる。筆者の中国在任都市も例外ではなく、筆

者の知る限りその街における日本人在住者は 4 人でうち 3 人は筆者の勤務大学の日本語教師であったことから、日本語学習者にとって学外での日本人との接触は極めて限られた環境であった。そのため日本語を使用する機会も授業中や日本語コーナー¹などに限られてしまうことが多く、教室外では全く日本語を使用しないという学習者も珍しくなかった。

さらに、李 (2013) は寧波大学の調査で「現在の日本語カリキュラムには多様な人材を育てることが目標とされているが、実際の教育現場では、会話能力や言語のコミュニケーション能力の育成に力を注いでおらず、日本語の応用能力を軽視、資格 (日本語能力試験、BJT ビジネス日本語能力テスト、全国高等学校日語専門試験四級・八級等) の取得に専念しているのが現状」であり、学習目標の再考が必要であると述べている。近年の動向として、大学が日本人日本語教師に会話や作文の授業を担当させようとしていることを考慮に入れば、大学が日本語の応用能力を軽視していると言い切ることが出来ないが、学習者の多くが資格試験対策に多大な時間と労力を注がざるを得ないのは事実である。特に日系企業への就職希望者や日本語学科の大学院進学希望者にとって資格の有無は進路を左右しかねない重要事項であり、授業時間以外は教室で黙々と教科書に向かう結果、会話の練習に時間を割くことが難しいという現状もある。

以上の現地調査から、中国の大学の日本語教育の場において、日本語の会話能力、運用力が必要であると認識されながらも、現実には日本人教師を含めた日本語ネイティブとの接触機会が少なく、学習者が日本語を実際に運用できる機会が少ないことが共通の課題として挙げられる。本節の冒頭で触れたように、中国の大学の日本語学習者の多くが「話すことが難しい (板井 1997)」と考えているのも、日本語の使用機会の少なさと無関係ではないだろう。

2-2. 第二言語不安

次に日本語学習者の日本語会話への苦手意識の形成要因を、第二言語習得における言語不安研究から考える。

MacIntyre (2007) は言語不安について「第二言語を学習または使用する際に生じる不安やネガティブな感情 (筆者訳)」であると述べている。第二言語不安についてはこれまで様々な分類がなされているが、Horwitz, et al. (1991) は第二言語不安をコミュニケーション不安 (他人と交流することに対する恐れや不安)、負の評価に対する不安 (他人の自分への評価に対する不安感)、テスト不安 (失敗を恐れる気持ち) の 3 つに分類した。

林他 (1998) による第二言語学習／習得の個別性モデルでは、第二言語学習で学習者が不安を感じる要因を次の 3 点に分類している。

- ① 社会文化的要因 (多言語・多文化との接触、多言語・多文化社会に対する態度、バイリンガリズム／マルチリンガリズムへの期待、言語政策、社会階層など)
- ② 学習者要因 (年齢、適正、動機・態度、学習ストラテジー、ビリーフ、性格・情緒、母語、性別、教育経験)
- ③ 学習環境要因 (教師特性、教師教育／養成、教師経験、教授法、教材、教育機関／時間数、ほかの学習者、目標言語との接触、目標言語話者との接触)

また、Young (1991) は言語不安について「民族的背景、言語経験、学習者の性格、そして教室環境などによって学習者ごとに異なる形で現れるため、言語不安が学習経験に与える影響を測るのは容易ではない (筆者訳)」と述べている。さらに八島 (2003) は、第二言語のコミュニケーションには目標言語の能力、自分の目標言語能力に対する自信 (あるいは自信のなさ)、異文化間の関係など、第一言語 (母語) でのコミュニケーションよりはるかに多くの要因が複雑に絡むことを指摘している。

このように複雑かつ多岐にわたる第二言語不安の要因を明らかにするのは容易ではない。しかしながら、言語不安は言語習得に負の影響を与えることがこれまでの研究により明らかにされている (池田 1997)。学習者ひとりひとりの声に耳を傾け、第二言語不安を形成する要因を明らかにすることは教師にとって重要な仕事のひとつであると言えるだろう。また、これら先行研究の多くは教室内での第二言語学

¹ 大学の日本語サークルにより企画・運営されている週 1 回 2 時間の日本人教師と日本語学習者との日本語

でのフリートークの場である。日本人教師と学習者との交流は勿論のこと、学科・学年の垣根を越えた日本語学習者同士の交流の場となっている。

習を対象にしており、教室内外での第二言語使用に焦点を絞ったものは少ない。教室の外へ観察範囲を広げることで、従来第二言語不安の要因とされてきたもの以外にも影響を与えている要因が明らかになり得る。

そこで、本研究では第二言語学習者が発話時に感じる不安や緊張を「発話に対する抵抗感」と定義し、日本語学習者の教室内外での日本語発話に対する抵抗感の形成に関わる要因を論じる。

3. 研究方法

3-1. 研究概要

中国の日本語学習者の日本語発話への抵抗感に関わる要因を明らかにする目的で中国の莆田学院の日本語を専攻とする学生を対象にインタビュー調査と質問票調査を行った。その後日本の徳島大学とスカイプ交流を2か月間行い、再度インタビュー調査と質問票による調査を行った。本稿ではスカイプ交流前後のインタビューデータの分析を扱う。

3-2. 研究対象者及びデータの収集方法

中国福建省の大学の日本語科の中国人学生 3、4年生² 20名を対象に半構造化インタビューを行い、ビデオデータとして保存した。この20名の学習者は徳島大学とのスカイプ交流プロジェクトの参加希望者である。高校から日本語を学習している1名以外は大学から日本語学習を始め、インタビュー実施時点で日本語学習歴は2～3年であった。インタビューはスカイプ交流をはさみ事前インタビュー、事後インタビューの計二回にわたり、すべて日本語で行った。

3-3. データの分析方法

インタビューデータを文字起こしした後 KJ法を用いて分析を行った。KJ法は1997年版(竹内・水本 2012)を採用し、ラベル作り、グループ編成、図式化、叙述化の順に作業を行った。(資料1、2参照)

3-4. 事前インタビュー分析結果と考察

資料3は、KJ法によるインタビュー分析結果を図式化したものである。インタビューをしたすべての学習者が「日本語は楽しい(一)」と答え、日本語学習に肯定的な態度を持っていることが分かった。遠隔交流への参加は希望者のみであったことから全員が意欲の高い学習者

であると想定すれば当然の結果であると言えるかもしれない。ただし意欲の高い学生も日本語を話す際には何らかの抵抗感を感じていることから、王(2013)の指摘している通り、「第二言語不安は習得欲求(＝外発的動機づけ)と相関がないこと」が伺える。また日本語学習に対しては「言語は『実際に使える』ことが大切(五)」というビリーフを多くの学習者が持っており、しかし現実には「思うようにいかなくてもどかしさ・はがゆさを感じる(三)」学習者が多いことが分かる。そして「すらすら話せるようになりたい(あ)」、そのためには「もっと努力して成長しなくちゃ(九)」という学習者の向上心が伺える。その向上心に対して「いくら練習しても日本人と同じにはなれない」、つまり「日本語習得には限界がある(六)」という意見もあり、学習者のジレンマが感じられる。

次に日本語を話すときに学習者が感じている抵抗感を前述の林他(1998)の①社会文化的要因、②学習者要因、③学習環境要因の3点から考察する。

①社会文化的要因

「共通点が少ないと気まずいし気を使う(四)」は社会文化的要因のうち社会階層に起因していると言える。相手が自分と異なる社会階層に所属している場合は緊張感が大きく、逆にクラスメートなど自分と同等の社会階層に所属しかつ共通の話題も多い相手であれば全く緊張しないと答えた学習者がほとんどだった。

②学習者要因

「人によって得手不得手なことは違う(七)」は「緊張しやすい性格と緊張しない性格の(気の強い)人がいる」といった学習者の意見を反映しており、学習者の「性格・情緒」に起因するもの、つまり学習者要因と考えられる。

③学習環境要因

「他人にどう思われているか気になる(ち)」の概念の形成元となったラベルを紐解いていくと、発話の内容に重きを置く日本人教師と文法などの正確性に重きを置く中国人教師に対してはレベルの違う緊張感を学習者が抱いていることが読み取れる。これは Young (1991)の指摘する第二言語不安の生起要因のうち「教師の言語教育に対する考え方と見方」に当てはまり、学習環境要因のうち教師特性に分類できるだろう。またこれは Horwitz, et al. (1991)が第二言語不安の生起要因として指摘している

² 対面会話よりも更に難易度の高い遠隔交流の場面において、日本人と日本語で会話ができるレベルを考慮し、対象者

は日本語専攻3年生以上に限定した。

「負の評価に対する不安」であるとも言える。さらに「日本人の先生は特別（す）」という概念の裏には「日本人の先生と話すことで日本語能力が向上した」「日本人の先生と話すことで自分の間違いを見つけられることができる」という学習者の経験があり、教師の中でも日本人教師が学習者にとって特別な存在であることが分かる。

続いて上記の分類には該当しない概念について考察する。「共通点が少ないと気まずいし気を使う（四）」の共通点は対話者³の属する社会的階層に起因する社会文化的要因に関わるとも考えられるが、ここで注目したいのが「同じ日本人でもよく知っている先生なら緊張しない」「知らない人と話すのは（中国語でも日本語でも）相手が誰でも緊張する」との意見である。このように対話者との親疎性が発話抵抗感に影響を与えるというのは、第二言語に限ったことではないだろう。つまり前述の社会文化的要因や人見知りなど学習者の性格に起因する学習者要因に加え、対話者との親疎性という対話者要因が抵抗感の形成に影響を及ぼしているといえる。また「逃げ道があれば安心（お）」というのも、対話者の中国語能力の有無が学習者の抵抗感の感じ方に影響を及ぼしていることを示している。これも対話者の言語能力に起因するとして対話者要因のひとつであるといえよう。

「習慣化していることは難なくできる（八）」というのは、言い換えれば「やり慣れていないことには抵抗感を感じる」ということである。習慣化は経験が積み重なってなされるものだとすれば、学習者の経験、つまり学習者要因に分類することができる。この「習慣化」はおそらく母語や第二言語の言語行動のみならず、あらゆる行動に少なからず影響を与えている要因だと言える。Machan（2009）は英語話者が英語の文法や発音、語彙について不安を感じる要因について、多くの場合言語そのものとは無関係であると指摘しているが、第二言語不安においても同じことが言えるということだろう。つまり第二言語不安の要因を考えると、それを言語学習や第二言語学習の枠内だけで捉えるのではなく、さらに幅広い視点で考察していくことも必要だということではないだろうか。

4. スカイプ交流

³ 本稿では学習者に対し学習者の対話の相手を「対話者」とする。

⁴ 徳島大学の地域開放実践センターにおける受講者の多くは地域の社会人であり、中には学部生と社会人が一緒に授業を

4-1. 参加者と交流概要

続いて事前インタビュー後に行ったスカイプ交流について述べる。スカイプ交流の相手として徳島大学の大橋教授に協力を依頼した。中国人参加者の人数を考慮して週に3日交流日を割り当て、日本側の参加者は徳島大学の学部1年生が主なメンバーで、工学部や医学部、総合科学部など様々な専攻の学生の集まりだった。また曜日によっては徳島大学の公開講座の受講者⁴が参加するグループもあった。

2015年10月から12月にかけて、中国と日本の大学生の遠隔交流を実施した。遠隔交流開始に先立ち、参加希望の中国人日本語学習者および日本人学生を対象にアンケート調査を行い、中国人日本語学習者を対象に半構造化インタビューを実施した。遠隔交流の方法・内容としては週に1度の頻度で日中の学生が1回40分のスカイプのビデオ通話を通して意見交換を行うというものである。テーマは各回の交流終了時に参加者同士が意見を出し合い、翌週のテーマを決定した。

中国人大学生20人は1グループ6～7人の3グループに分かれ、曜日ごとに交流日を振り分けた。（表1参照）また、遠隔交流と並行して共同ブログを開設し、スカイプでの議論内容をまとめるとともに、コメント機能を使って参加者間の議論を深めた。

表1 遠隔交流の実施日

	グループ①木曜	グループ②金曜	グループ③月曜
1回目	2015年10月9日	2015年10月9日	2015年10月9日
2回目	2015年10月15日	2015年10月23日	2015年10月19日
3回目	2015年10月22日	2015年10月30日	2015年10月26日
4回目	2015年10月29日	2015年10月13日	2015年11月9日
5回目	2015年11月12日	2015年11月20日	2015年11月16日
6回目	2015年11月19日	2015年11月27日	2015年11月30日
7回目	2015年11月26日	2015年12月4日	2015年12月7日
8回目	2015年12月3日	2015年12月11日	2015年12月14日
9回目	2015年12月10日	2015年12月18日	2015年12月21日
10回目	2015年12月17日	2015年12月24日	

図1はある日の月曜グループの遠隔交流の様子である。学習者は日本人グループへのサプライズとして、少し前から中国で流行していた「豆芽花⁵」を頭につけ、交流に臨んだ。日本人学生からは当然のことながら「何それ?!」という質問が飛び、そこから会話が発展し終始和

受けるコースもある。

⁵ 2015年に中国で流行した髪飾りの一種で、つけると頭から植物の芽が生えているように見える。

やかな雰囲気での交流が進んだ。月曜グループは日本人学生・中国人学習者ともにすべて女性で構成され、年も近いということもあり、日本のアイドルグループやドラマ、流行ものについての話題で会話が弾むことが多かった。



図 1 遠隔交流の様子

また、「日中双方の文化紹介」がテーマに上ることも多く、中国の文化紹介に際して中国人学習者はパワーポイントで資料を作り、文字と写真を交えて紹介した。図 2 はその一例である。



図 2 学習者による中国文化紹介

この日のテーマは「料理」で、学習者グループは大学の所在地である福建省莆田市の名物料理や、季節折々で食べる中国の伝統料理を写真とともに紹介した。日本でも馴染みのある料理なども多く、日本人グループは興味深そうに説明を聞いていた。日本人グループは資料を準備していなかったため、スマートフォンやタブレットに映した画像などをカメラに向けるなどして料理の説明を行った。

4-2. 中国人学習者による中国語講座

日本人グループの中には中国語を第二外国語として学んでいる日本人学生がいたことから、日本人グループからの提案により中国人日本語学習者による中国語講座を遠隔交流の開始後 5~10 分程度を使って行うことになった。担当の中国人学習者は図 3 のような簡単なパワーポイントを毎回準備し、中国語講座の企画・進行を行った。それまでの日本人＝母語話者、中国人＝学習者という構図が逆転し、中国人学習者が母語話者（教師役）、日本人学生が学習者として発音練習などを行った。中国人学習者は日本人学生が興味を持ちやすいように、流行語や SNS で使用される中国語表現などを紹介するなど毎回工夫を凝らしていた。中国人学習者にとって日本人に中国語を教えるというのは初めての経験であり、最初は緊張し戸惑った様子だったが、自身の第二言語学習経験を生かした内容作りができていたようだった。

日本人学生にとっても同年代の中国人学生に中国語を習うのは新鮮だったようで、スカイプ交流終了後日本人学生に対して行ったアンケートの中で交流の良かった点として中国語講座があったことを挙げた学生もいた。

4-3. 日中共同ブログ

ブログは統一管理のしやすさから日本のライブドアブログを採用し、教師が開設・管理した。メールで招待状を受け取った場合のみブログへの参加が認められるよう公開を制限した形で使用した。ブログの運営は学習者グループのうちその週の担当者 1 人が記事の作成を担当し、教師が添削し返却、修正したのち執筆した学習者自身が共同ブログへアップロードするという流れで行った。中国人学習者がアップロードした記事に対して、日本人学生がコメントを書き込み、それに対して学習者が応答するというやりとりがしばしば見られた。

5. 事後インタビュー

5-1. 事後インタビュー分析結果と考察

2015 年 12 月の遠隔交流終了後には再度参加者の中国人日本語学習者および日本人学生を対象にアンケート調査を行い、中国人日本語学習者を対象に半構造化インタビューを実施した。分析は事前インタビューと同様に KJ 法を用いて行った。資料 4 は結果を図式化したものである。

事前インタビューと大きく異なる点は、多くの学習者が「ことばのちから再認識 (1)」「人と

交流することで今までの学習法では学べないことを学んだ (2)」というように、遠隔交流を通して実践的に日本語を使用することで、言語使用に対して新たな視点を得たという点である。事前インタビューでは日本語の正確性にこだわる発言が多く見られたが、「言語能力より人と交流しよう・人を理解しようとする態度が重要 (9)」であり、日本語は「完璧じゃなくてもいい (13)」という寛容的な考え方へ変化していることもわかる。ただし「正しい日本語を話したい (14)」という気持ちもあり、自分の言いたいことが対話者に「ちゃんと伝わるかなあ (15)」という不安がある。しかし実践練習をとおして「工夫して準備することで苦手なことを克服できた (0)」学習者もいる。

また日本語の発話に対する抵抗感に関しては「日本語を使う時間が増えて緊張しなくなった (3)」、つまり習慣的に日本語を使うことで抵抗感が軽減されたと多くの学習者が感じていることがわかった。また「相手を知ることによって緊張しなくなる (6)」、つまり対話者と親しくなるにつれて抵抗感が減った、そして「相手の人数や反応によって緊張の度合いが変わる (7)」ことも分かった。また「話題選択って大事だけど難しい (8)」のように、話題選択が発話抵抗と強く関連し、またどういった話題を提供するかが対話者との親疎性と強く結びついていることがわかった。その点でお互いをよく知る友人とは話題選択がしやすく、「やっぱり友達は楽 (10)」という結果に表れている。

また多くの学習者が日本人教師以外の日本人と接することが初めてだったことから、毎週の交流を通して「日本人ってこうなんだ (5)」という気づきが生まれ、「新しいことをしるって楽しい (17)」、「もっともっと知りたい (18)」という意欲につながっている。そして遠隔交流をとおしてグループ内の学習者同士の交流が活発になり、「仲間がいると高め合える (12)」、「みんなも頑張ってる。私も頑張ろう (11)」という相互作用も生まれた。

5-2. 事後インタビューから考えられる抵抗感に影響を与える要因

事後インタビューから以下の6点が学習者の日本語発話に対する抵抗感の変化に影響を与えたことが分かった。

(1) アウトプット機会の増加

「日本語を使う時間が増えて緊張しなくなった (三)」というように、現実場面における日本語使用時間が増えたことで、日本語発話に対する抵抗感が軽減したと学習者の多くが認識し

ている。これは事前インタビューから明らかになった日本語発話に対する抵抗感の形成要因のひとつである学習者要因の「習慣化」と関連している。週1回の遠隔交流により日本語を実践的に話す機会が習慣化したことにより、抵抗感が軽減されたと考えられる。

(2) 対話者との親疎性

多くの学習者が遠隔交流が進むにつれて日本語を話すことへの抵抗が小さくなっていったと答えたように、抵抗感の形成には対話者との親疎性がかかわっていることが分かった。「相手を知ることによって緊張しなくなる (六)」と多くの学習者が指摘したように、対話者の人間性を知ることが話題選択を容易にし、話しやすい雰囲気になりやすいことから、学習者の発話も促進されたようだ。これは対話者の人柄という点で、事前インタビューから明らかになった「対話者要因」に分類することができる。

(3) 対話者の人数

対話者の性格に加え、「相手の人数や反応によって緊張の度合いが変わる (七)」ことが分かった。対話者が大人数になれば発話抵抗感が増すことがインタビューから明らかになっている。

(4) 対話者の反応

対話者の反応が少ないと「話題がつまらないのではないか」という不安が起こり、発話抵抗感が増大することが確認された。

(5) 学習者ビリーフの変化

事前インタビューでは「正しい日本語を話したい」という学習者の意見が目立ったが、遠隔交流後には(日本語が)「完璧じゃなくてもいい (十三)」という意見とともに「言語能力より人と交流しよう・人を理解しようとする態度が重要」という学習者のビリーフの変化が見られた。試験対策中心の学習の中で常に正解だけを要求されることに慣れていた学習者が、人との交流の中で目標言語を使うことにより、重要なのは正確さよりも伝えようとする姿勢だと気づいたことは、学習者の積極性を高め、結果として発話の抵抗感の軽減につながったようだ。

(6) 独自の学習戦略の確立

「工夫して準備することで苦手なことを克服できた (0)」というように、交流を通して新たな日本語学習戦略を確立したことにより、日本語発話に対する抵抗感を自ら軽減する方法を見つけ出した。

6. さいごに

本研究から、中国の日本語学習者の発話に対する抵抗感の要因には社会文化的要因、学習者

要因、学習環境要因に加え、対話者との親疎性や対話者の性質などの「対話者要因」、さらに学習者要因の中でも特に「習慣化」が関係していることが分かった。対話者要因と発話の「習慣化」が発話抵抗感の形成要因だとすれば、日本語教師に求められるのは学習者と対話者の関係性を考慮した上で日本語の発話を学習者に習慣化させるための取り組みである。中国の大学の現地調査では日本人教師を含めた日本語母語話者との接触機会が少なく、学習者が日本語を実際に運用できる機会が少ないことが共通の課題として挙げられている。(袁 2014、山田 2011、于 2012) こうした状況を踏まえ、日本語教師は学習者が習慣的に日本語を話せる環境づくりを考えていく必要があるだろう。

また、学習者の日本語発話に対する抵抗感への具体的な対応策として、協働学習が有効であると証明されたほか、初対面会話や発表、フォーマル／インフォーマルな場での交流など、色々な日本語発話場面を経験させることが重要であることがわかった。未経験の事柄に対しては誰も緊張感を覚えるものである。逆を言えば、経験が増えれば対処法も身につく、相手と場面に合った発話ができるようになる。初対面だと何を話したらいいかわからず緊張するという問題に対しても、多くの初対面場面を経験させることで、ある程度何を話題にすればいいのか、パターンが見えてくるはずだ。つまり経験を重ねるごとに抵抗感は減っていくことを踏まえ、教師は学習者に多くの言語使用体験を提供する必要がある。

教師が学習者に多くの成功体験を増やすことが学習者の自信獲得につながり、第二言語習得を促進するというのは周知のとおりだが、教室内の言語活動だけでは現実場面での実践につながらないこともある。学習者が達成感を感じるのは、むしろ実生活において目標言語を使用し何かをできるようになった瞬間である。本研究で明らかになったように、目標言語使用を阻んでいる要因のひとつが「目標言語使用が習慣化していないこと」であるとすれば、教師に求められるのはいかに学習者に多様な目標言語使用場面を提供できるか、そしていかにバラエティ豊かな人々に引き合わせられるかということになる。つまり教師には、人と人をつなぐ教師のコーディネーターとしての資質が求められているのである。そのための有効な手段のひとつとして挙げられるのが協働学習であり、本研究での取り組みのように母語話者と学習者、そして母語話者間でのインターアクション（相互交流）が、学習者のビリーフの変化や

日本語発話に対する抵抗感の軽減につながると思われる。

7. 今後の課題

今回の調査は中国の大学の日本語学習者のうち、中上級の学習者のみを対象としたため、今後は異なる国における日本語学習者の日本語発話不安について調査を進めたい。それにより、今回の調査では明らかにならなかった国民性や民族性といった要因の影響が観察されるかもしれない。

また、日本人学生に対するアンケートでも数名から指摘があったが、主に中国側のインターネット環境が原因で、会話の途中でスカイプが切断されてしまったり音声や映像が上手く繋がらないことが多々あった。せっかく話が盛り上がっているところで水を差される形になってしまい、音声や映像が途切れ途切れになってしまうことと思うように会話が進まず、フラストレーションを感じた参加者も多かったようだ。ワイヤレス接続を LAN ケーブルに差し替えたり、スカイプ用のスピーカーを使用することで多少の改善は見られたものの、インターネット接続にかかわる問題は対策に限界があるのが現状である。

さらに、一人の中国人学習者が事後インタビューで述べていたように、遠隔交流を通して知り合った日本人学生と、交流終了後も連絡を取り合いたいと希望する学習者が多かった。遠隔交流を通して構築された中国人学習者と日本人学生・社会人との友情関係をどう継続、発展させていくかというのはファシリテーターとしての教師の最も重要な課題のひとつである。

遠隔交流後に日本人学生に答えてもらったアンケートには、彼らが交流を通して学んだことや中国人学習者の長所が多く記述されていた。これらを中国人学習者にフィードバックとして提示し、議論の種に利用すればより深い対話が生まれ、学習者の新たな気づきにつながったのではないだろうか。また、同様に中国人学習者のインタビュー内容などを日本人参加者側に提示することで、学生のフィードバックを、教師で止めてしまうのではなく、双方のフィードバックを学生に開示することで新たな成果物が産出される可能性がある。

謝辞

本研究の遂行、執筆にわたり、京都外国語大学の中川良雄教授には研究の計画段階から論文完成まで、長きにわたり親身にご指導い

いただきました。さらに京都外国語大学の諸先生方、大学院生のみなさんには貴重なご指摘・ご意見を賜り、感謝しております。

また、2 か月にわたるスカイプ交流をご快諾くださった徳島大学の大橋眞教授、交流に参加し調査にご協力くださった徳島大学の受講生のみなさん、そして莆田学院の日本語科のみなさんにもこの場をお借りして深く御礼申し上げます。

参考文献

HORWITZ, E. K, and YOUNG, D. J. (1991) *Language Anxiety from Theory and Research to Classroom Implications*, Prentice Hall.

KRASHEN, S. (1985) The input hypothesis: issues and implications. Longman.

LONG, M. H (1996) The role of linguistic environment in second language acquisition. In W. C. Ritchie, T. K. Bhatia (Eds.), *Handbook of second language acquisition* (pp. 413-468). Academic Press.

MACINTYRE, P.D. (2007) Willingness to Communicate in the Second Language: Understanding the Decision to Speak as a Volitional Process. *The Modern Language Journal*, 91, pp.564-576.

SWAIN, M. (2000). The output hypothesis and beyond: Mediating acquisition through collaborative dialogue. In J. P. Lantolf (Eds.), *Sociocultural Theory and Second Language Learning* (pp. 97-114). Oxford University Press.

YOUNG, D. J. (1991) Creating a Low-Anxiety Classroom Environment: What Does Language Anxiety Research Suggest? *The Modern Language Journal*, 75, pp.426-439.

TSUJII, Yuko. (2009) An Analysis of Language Learning through Communication: Factors Contributing to Increasing Output. 東京女子大学言語文化研究 (Studies in Language and Culture) 18, pp.1-19.

磯田貴道 (2007) 「英語でのスピーキングに対する抵抗感の変化」『広島外国語教育研究 10 号』 pp.47-56

板井美佐 (1997) 「言語学習についての中国人学習者の BELIEFS —上海復旦大学のアン

ケート調査より—」『筑波大学留学生センター日本語教育論集』 pp. 63-88、筑波大学留学生センター。

王玲静 (2013)『第二言語習得における心理的不安の研究』ひつじ書房。

于飛 (2012)「中国における日本語教育の現状—日本語学習者に対する意識調査—」『神奈川大学大学院 言語と文化論集第 18 号』 pp. 83-126、神奈川大学大学院。

袁莉萍 (2014)「中国の大学における日本語教育の現状 —中国南東部の一国立大学を事例に—」『愛知淑徳大学現代社会研究科研究報告 第 10 号』 pp.81-94、愛知淑徳大学。岡崎眸・岡崎敏雄 (2001)『日本語教育における学習の分析とデザイン—言語習得家庭の視点から見た日本語教育—』凡人社。

鎌田修・嶋田和子・迫田久美子 (2008)『プロフィシエンシーを育てる—真の日本語能力を目指して—』 pp.167-168、凡人社。

竹内理・水本篤 (2012)『外国語教育研究ハンドブック—研究手法のより良い理解のために—』松柏社。

日本語教育学会 (2005)『新版日本語教育事典』大修館書店。

林さと子他 (1998)『第二言語としての日本語学習および英語学習の個性要因に関する基礎的研究』平成 8～9 年度科学研究費補助金研究報告書。

林さと子他 (2006)『第二言語学習と個性—ことばを学ぶ一人ひとりを理解する—』春風社。

村野井仁 (2010)「アウトプットと第二言語習得」東北学院大学文学部英文学科公開講座

八島智子 (2003)「第二言語コミュニケーションと情意要因 『言語使用不安』と『積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度』についての考察」関西大学外国語学部『外国語教育研究』第 5 号、pp.81-93、関西大学。

山田陽子 (2011)「中国の高等教育機関における日本語教育と学習者の一側面 —遼寧省の大学を事例に—」名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』pp.71-82、名古屋市立大学大学院。

李広志 (2013)「寧波大学における日本語教育の現状と課題」岩手大学『岩大語文, Vol.18(2013)』 pp.59-70、岩手大学語文学

会.

参考ウェブサイト

国際交流基金 2012 年度海外日本語教育機関

調査結果 (中国)

(<https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/area/country/2014/china.html>,
2015/07/30)

国際交流基金 2009 年度海外日本語教育機関

調査結果 (中国)

(<http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8405783/www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/2011/china.html>, 2016/07/30)

国際交流基金 2003 年度海外日本語教育機関

調査結果 (中国)

(<http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8701407/www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/2004/china.html>, 2016/06/23)

国際交流基金 1998 年度海外日本語教育機関

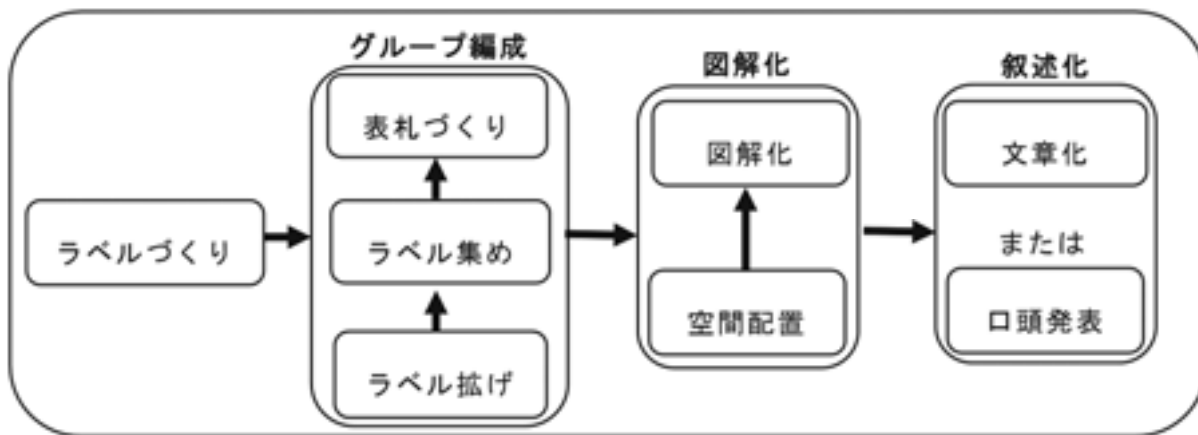
調査結果 (中国)

(<http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8701407/www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/country/1999/china.html>, 2016/06/23)

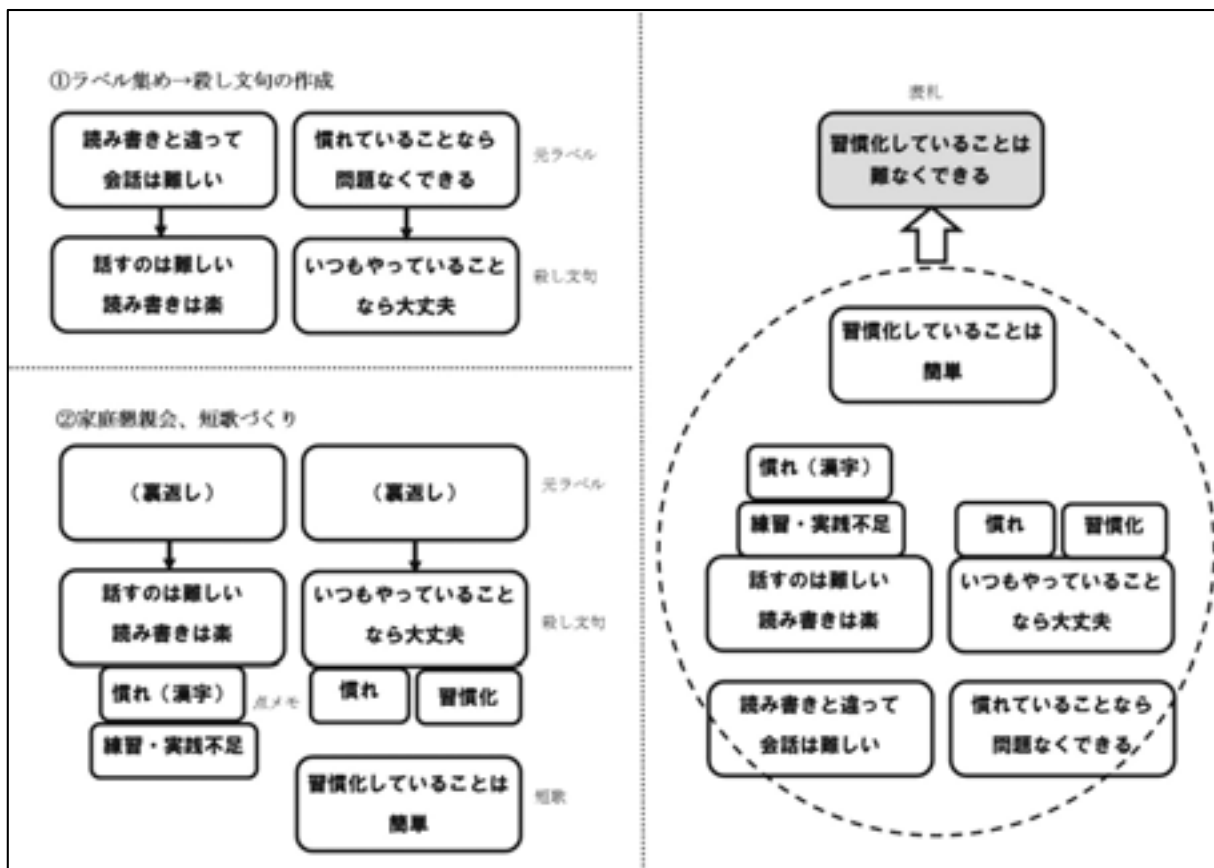
日本語教師のページ

(<http://www.nihongokyoshi.co.jp/manbow/manbow.php?id=281&TAB=1>,
2016/12/20)

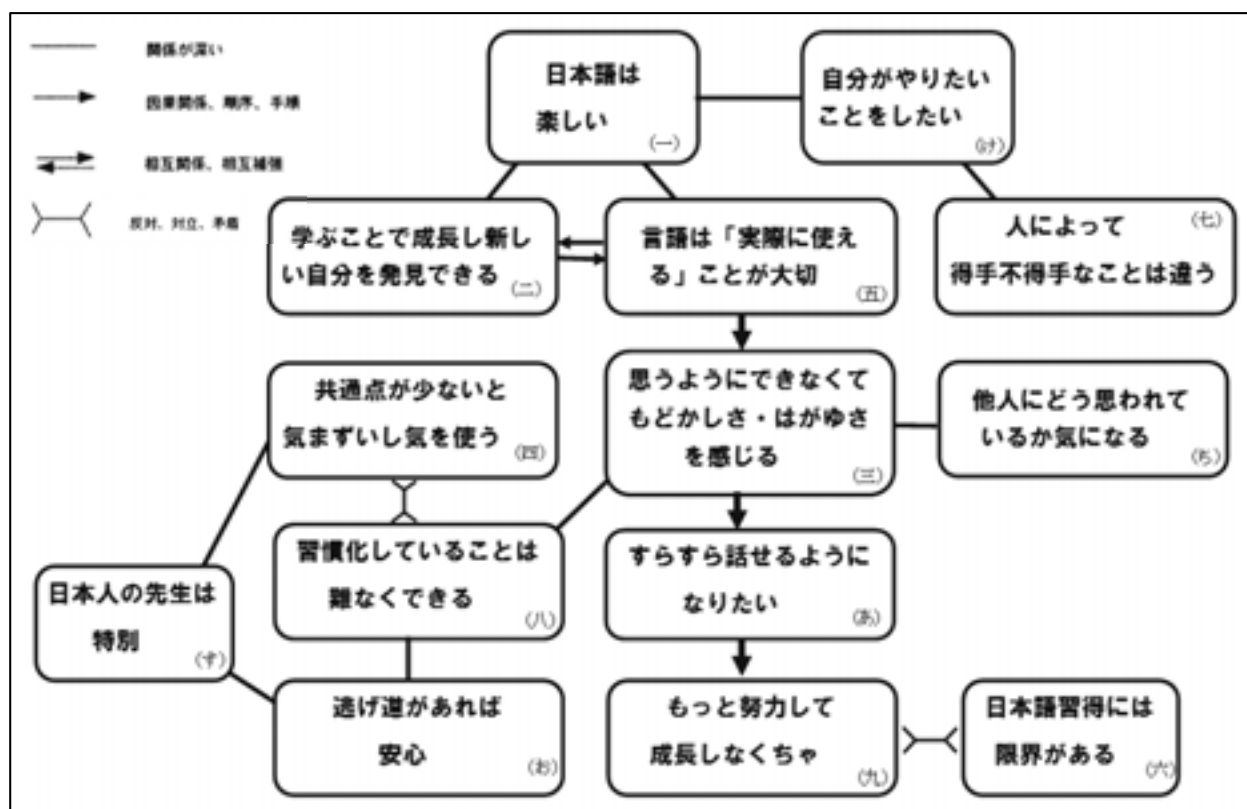
資料1 KJ 方の手順{ 川喜田 (1997) 版 }



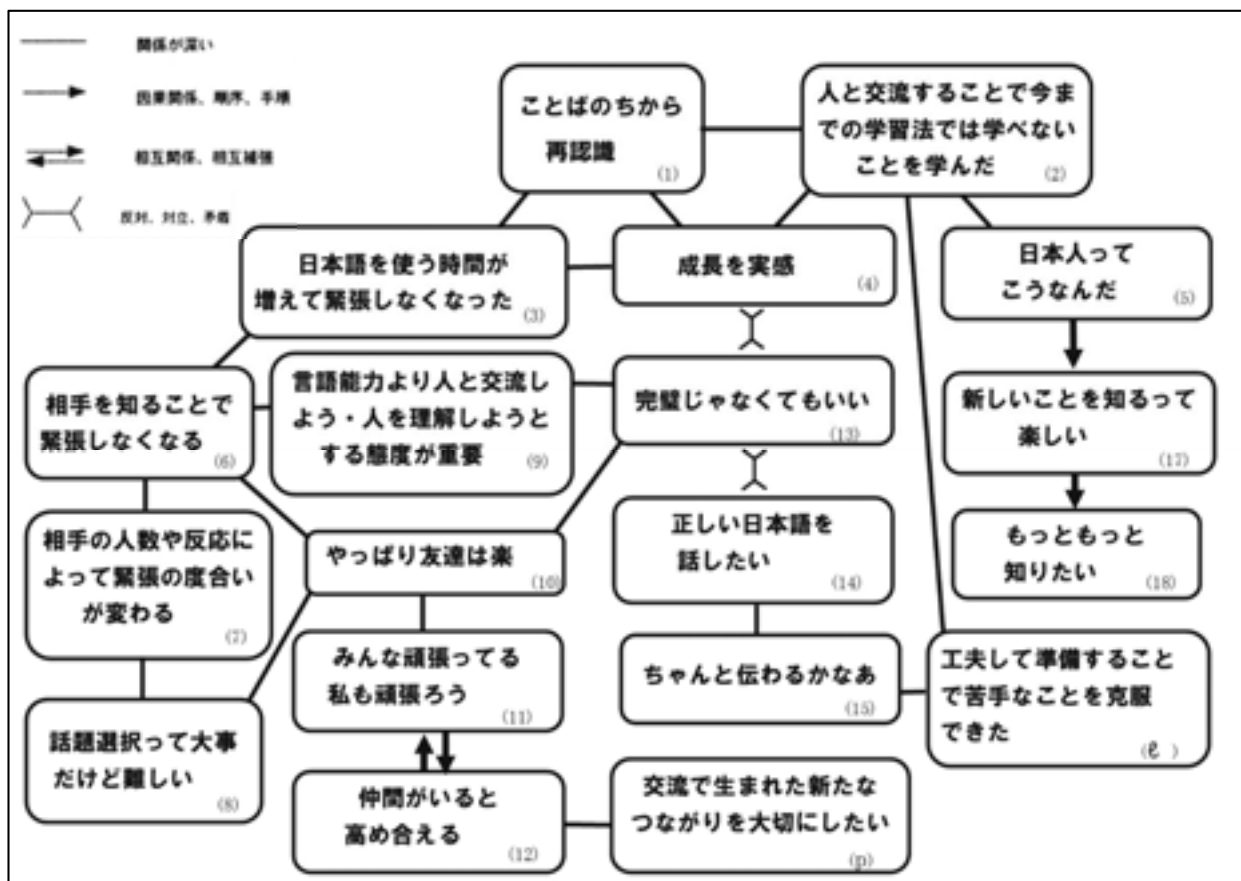
資料 2 実際のデータによる KJ 法の具体的手順



資料3 事前インタビューからみる莆田学院の日本語学習者の日本語学習に対する意識



資料4 事後インタビューからみる莆田学院の日本語学習者の日本語学習に対する意識



日本語上級研修コースの取り組み

－渡日前入学許可制度の学生を対象にした新しいコースの設定－

橋本 智

HASHIMOTO, Satoshi

徳島大学国際センター

要旨：渡日前入学許可制度が開始され、次年度 4 月からの入学が許可された学生を対象とした「日本語上級研修コース」を開講した。開始前（カリキュラム作成時）の学生の日本語レベル判定が難しく、クラスの設定と実際の学生のレベルが十分にあっていとは言えなかった。また、技能別にコースのクラスを分けたが、どのクラスでも日本語運用を伸ばすための総合的な活動を行っており、今回初めて開講した本コースが効果的なカリキュラムで展開できたかを、しっかり検討しなければならない。

キーワード：渡日前入学許可制度、日本語上級、科学技術日本語

1 はじめに

徳島大学では渡日前入学許可制度が始まり、学生 2 名の 2017 年度の入学が決まった。この学生は自分の国で 2 年程度集中して日本語を学習してきており、日常生活での日本語使用に大きな問題はないものの、学部に入學した際、日本人学生と同じように講義を聞き、予習や復習をし、レポートを書いたりする能力は十分ではない。そこで、入学半年前に本学に来て、日本語を集中して学習するプログラムを設定した。

2 コース前の日本語レベル

初めてのコースを組み立てるにあたり、学生の現時点での日本語のレベルを見る必要があった。学生は日本にいないため、スカイプによる面接を行い、作文の課題を出した。

スカイプによる面接は一人 10 分程度で、①自己紹介、②自分の住んでいる場所や有名な所、③好きなテレビや映画に関する質問をし、答えてもらった。

学生 A は、基本的な会話はできるが、こちらの質問に対して受身の対応で、直接的な質問に短く答えたり情報を提供しようとしたりするのが精一杯だった。自分の意図することを表現できるが、適切な文や語彙を探そうとして、何度も言い淀んだりする。文単位で話し、段落では話さない。

発話例（1）

T：自分の街を紹介してください。

S：XX です。静かな街です。人口について、ちょっと少ないです。山がたくさんあります。XX で有名なものは？？？です。

T：？？？は食べ物ですか。

S：はい。

T：どんな食べ物ですか。

S：米から作りました。柔らかいです。

テレビを見るか、という問いに対して、NHK を見ると答え、あるニュースに関してかなり細かく答えた。それまでの単文での発話と異なり、多くの情報を正確に述べた。これは、所属している日本語学校で決められたトピックについて話す練習をしていると考えられる。これらの点を考慮し、発話に基づく日本語レベルを「中級一下」とした。

学生 B も返答が受け身的で、直接的な質問に対しては問題なく答えていた。しかし、ある程度の情報を伝えられても、考えを関連付けたり、時制やアスペクトを正確に用いたりできない。また、自分なりの文を作り、連文の形で発話し、自分の意図することを表現できるが、発話が途切れ、発音・語彙・文法が正確ではなく、段落では話さない。

発話例（2）

T：どんな絵を書くんですか。

S：景色と言う絵を描いていました。

T：どんな景色ですか。

S：梅を作るというものです。

ニュースについて聞くと、TPP に関して答えたが、それまでの日本語とは異なり、よどみなく細かい点まで答えていた。これは、学生 A と同じ理由だと思われる。以上のことから、発話に基づく日本語レベルを「中級一中」と判定した。

作文の課題は「日本語学校に入學したことをきっかけに、自分自身がどのように変わったかを書いてください」というもので、変化が分かる具体的な経験やエピソードを書くように指示した。また、辞書を使っても構わないが、先生や友達に聞いて直したり、インターネットを使ったりしないことも求めた。手書きで書き、所属している日本語学校の教員を通して、スキャンしたものをメールで受け取った。

学生 A、B とともに、面接した際の日本語レベルとは大きく異なり、作文では日本語の文法の間違いはほとんど見られなかった。普通体と丁寧体の間違い、接続詞の使い間違いなどが見られたが、内容、日本語ともに、上級レベルのものだった。

全体の構成もよくできており、最初の導入部分の段落もよく考えられたものだった。

作文例（学生 A）

人生にはだれでもじぶんがかわることがある。私にとって、XX 日本語学校に入って生活や勉強したあとで、学校に入る前に比べて自分や考え方が成長したと思う。

作文例（学生 B）

XX 日本語学校に来て、もうすぐ 2 年になる。時間はアツという間に過ぎた。XX 日本語学校に来る前から、憧れていたことがいっぱいあり、家族と離れて、自分の道を自分で切り開くと決めていた。

学生はまだ自国の日本語学校に在籍していたため、どのような状況で作文が書かれたかを明確に知ることはできない。ただ、口頭の日本語レベルと作文の日本語レベルには大きな違いがあり、それは学生の能力によるのか、日本語学校の指導の仕方によるのか、あるいはそのほかの要因があるのかは分からなかった。

3 コース概要

当初は上級レベルの学生を受け入れ、学部授業についていけるだけの日本語運用能力を目指す予定だったが、学生のレベルは中上級であると判断し、四技能を底上げするようなカリキュラムを組むことにした。一方で、理系の学部に入学するため、理系の語彙や表現を学ぶ必要もあるため、それに対応した日本語学習のクラスも設定した。

徳島大学国際センターでは、毎学期日本語未習者を対象にした「日本語研修コース」を開講している。今回の渡日前入学許可の学生を受け入れるにあたり、新たに「日本語研修上級コース」を作り、この初級コースと区別した。期間は大学の暦に合わせ、16 週とした。ただ、16 週に加えて最後の 1 週間程度は、修了式でのプレゼンテーションの準備などにあてた。

以下は、2016 年後期の「日本語研修上級コース」の概要である。

	月	火	水	木	金
1-2				日本語表現 1	日本語聴解 1
3-4	全学日本	科学技術	日本事情	日本事情	

	語 D1	日本語 2	II	IV	
5-6		日本語表現 2	日本語文法・語彙	全学日本語 D1	
7-8	科学技術日本語 1				日本語読解
9-10		日本語 6			日本語聴解 2

① 全学日本語 D1

中級レベルの総合的な日本語運用能力を養成する。読解、聴解、語彙、慣用表現、会話などを扱う。このクラスは本学の外国人留学生を対象にしたコースであり、研修上級コース参加学生が加わる形をとった。中級レベルではあるが、上級コースの参加学生にとっては基本的な部分の復習ができる。全学日本語コースは 10 週行われるため、上級コースの参加学生にのみ、本来の全学日本語コース D1 の開始前と後に 2 週間授業を行う。教科書：「みんなの日本語」中級 II 1 課～6 課

② 科学技術日本語 1、2

学部入学したときに理系の用語・表現などを聞きとったり、書いたりすることができることを目標にした。科学技術日本語を学習し、日本語での理系の講義や教科書が理解できるようにする。教科書：「科学技術基礎日本語 留学生・技術研修生のための使える日本語」凡人社

③ 「科学技術日本語案内」慶應義塾大学出版会日本語表現 1

大学で必須の「書く力」、アカデミックレベルの文章を書く技術を養成するとともに、ライティング力の基礎を見直し強化する。表現の練習、具体的な場面を想定した実践練習、そして応用へと進む。短文から始め、段落構成、長文へと書き方を学ぶ。その過程で、自らの固定化した間違いに気づき、正しい日本語表現を考える。

教科書：「大学で学ぶための日本語ライティング」ジャパントイズム

④ 日本語表現 2

日本語の「書く」技能の力の向上を目指す。「とくしま異文化キャラバン隊」を中心とした学内外の活動を通して、事実と考えたことや感じたことを区別して記述する。また、そ

これから今後の課題を自ら見つけ取り組むことも表現する練習をする。

教科書：「日本語の書き方」岩波ジュニア新書

⑤ 日本語文法・語彙

中級～上級 (N1 レベルの語彙、漢字、文型を習得する。日常生活だけでなく、大学での講義を聞いたりレポートを書いたりするときに必要な漢字や語彙、文型を学ぶ。

教科書：「考える漢字語彙・上級編」ココ出版 (漢字は自学習)、「にほんご語彙力アップトレーニング」アルク

「どんなときどう使う・日本語表現文型 500」アルク

⑥ 日本語聴解 1

大学で学ぶために必要な日本語、特に講義や口頭発表を適切に聞くための聴解力を養成する。毎回ひとつのテーマについてのまとまった文章を音声で聞きとり、内容の理解を確認する。文章全体の構成を意識しながら要点をまとめて答える練習をする。テーマについて話し合いやディスカッションをする。

教科書：「留学生のためのアカデミックジャパニーズ聴解 中上級」スリーエーネットワーク

⑦ 日本語聴解 2

書いたり読んだりする中・上級の語彙は豊富なのに、聴解では聞き取れないという問題を解消するために、耳で聞き理解できる中・上級の音声語彙を増やす。また未知の語彙に遭遇した際、その意味を類推したり聞き飛ばしたりするスキルを強化し、得た情報に対して適切に反応できるようにする。同音異義語や似ている音を持つ語の問題、文化的社会的な背景知識の有無の問題などにも配慮しながら、聴解力のレベルアップを図る。

教科書：「中級から上級への日本語なりきリスニング」ジャパントイムズ

⑧ 日本語読解

大学で受講する授業の教科書や、配付される資料を自力で読み、概要を理解できるようになるための技術を身につける。難しそうな文章だと感じてあきらめることなく取り組めるように、既習の文法や語彙の復習・強化もする。

教科書：「留学生のための読解トレーニング」凡人社

⑨ 教養教育院の科目に参加 (聴講)

「日本語 6」「日本事情Ⅱ」「日本事情Ⅳ」

⑩ 専門科目の授業に参加 (聴講)

学生の学部の受け入れ教員の授業にも参加した (それぞれの学生が 1 科目を聴講)。

⑪ その他

上記の授業に加え、自習用の (本学の教員がネットで公開している) ビデオの視聴、修了式でのスピーチなどを行った。また、「とくしま異文化キャラバン隊」の行事に参加し、地域の人たちとの交流をして教員以外の日本語と触れ合ったり、国際センター主催のスタディーツアーや文化体験旅行に参加したりした。

4 コース終了時

コース終了時の授業担当教員のコメントからわかることは、基本的な語彙や文法は身に付いているが、学部入学をして日本語での授業を十分理解したり、宿題のレポートを適切に書いたりする能力が身に付いたとは言い難いという点である。

担当教員のコメント (抜粋)

- 語彙レベルと聴解能力がアンバランスで、語彙知識は中上級以上だが、音としてとらえることが難しい
- わからないことをしっかり日本人に聞くという姿勢もうかがえ、日本人学生とうまくタスク活動をこなしていた
- 基本的なことは身に付いているので、焦らず落ち着いて読めばより深く理解できる
- 中・上級の語彙力は上がってきているが、聞いて理解できる音声語彙を更に増やすように努力してほしい
- 論理的文章構成の基礎を身につけることができた。語彙に関しては意欲があるものの、使い分け等に関して不確実なところもある

「日本語文法・語彙」のクラスでは、絵画を見て、なるべく多くの情報をそこから説明するタスクを行った。どこから、どうしてそう思うのかを具体的に言ってもらった。以下の表は、ベン・シヤーン作「解放」(1945 年)を見て、授業開始時と終了時の学生の発話を比較したものである。

表 1 学生の発話の比較

	授業開始時		授業終了時	
	発話回数	語彙数の平均	発話回数	語彙数の平均
学生 A	16	12.3	7	34.9
学生 B	21	17.0	16	35.7

文型や語彙のレベルは分析しておらず、単純に

学生の発話数と一回の発話時の語彙数（言い直しや繰り返しは含むが、「ん」「あー」「うん」「なんか」といった言い淀みの言葉や教員の質問に対するあいづちは除く）の平均のみを表にした。学生の発話数が減っていることは、教師が「どうしてそう思うのか」「どこからそういえるのか」などの質問をしなくても、自分で言いたいことを発話しているということがわかる。また、一回の発話時の語彙数の平均が倍増しているの、教師からの促しがなくても、考えていることが言えるようになったと考えられるだろう。

発話例（３）＜同じ学生＞

● 授業開始時

T: この絵の中で何が起きているんでしょうか。

S: 建物がめちゃくちゃ壊していました。

T: どこが建物ですか。

S: あー、屋根とか壁。

T: どうして建物が壊れていると思いましたか。

S: あー、爆弾だと思います。

● 授業終了時

T: この絵の中で何が起きますか。

S: この絵の中で、戦争が起きていると思います。なぜかという、この絵の中には、建物がめちゃくちゃこわれてしまいましたし、子どもたちがあそびところがない、うん、が、その背景は、とても、あー、戦争みたいと思います。

「科学技術日本語」のクラスにおいても、担当教員が作成したテストの点数が授業開始時に比べ、終了時は２倍以上になった。これらの結果から、本コースにおいては一定の日本語能力の向上が見られたと言える。

しかしながら、学生の当初の日本語レベルからの向上はあったとはいえ、コース担当教員のコメントからもわかるように、学部入学をして他の日本人学生と同じように講義を聞いたり課題をこなしたりしていくことができるほどの日本語運用能力を十分身につけたとは言えない。学部入学後も、引き続き日本語学習を続け、とくにアカデミックジャパニーズと専門分野の日本語に関する学習に取り組むように指導していく。

5 今後に向けて

終了時の学生のアンケートには、もっと会話の授業を受けたかった、自分の専門に関する授業を受けたい、時間割がバラバラで大変だった、授業外で勉強する方法を教えてほしい、といった声があった。

今回は来日する学生のレベルもはっきりわか

らず、どんな内容でどのくらいの時間を割り振ればよいかわからず、手探りでカリキュラムを作成、実施した。研修初級コースのように、１週間を通して決められた内容・教科書を複数の教員がチームティ칭ングで行うことも考えたが、今回は技能別に分け、それぞれの教員がカリキュラムとクラス目標を設定し、評価を行った。この方法では学生がバラバラしたコースだと受け取ったようだった。

技能別に分けたとはいっても、どのクラスでも指定された技能の学習だけでなく、他の技能を使った活動も行う。例えば、読解であれば、読む前にトピックについて話したり、読解後に感想を書いたりすることで、いろいろな活動を行うことになる。それであれば、初級コースのように複数の教員が同じ科目を担当する形でもいいのかもしれない。

すべてのクラスをわけたことで、それぞれのクラスの目標や進路、評価に統一が取れなかった。全体の目標はあったものの、具体的な到達点を明確にしていなかった。次年度は、終了時に目指す学生の姿、評価の方法などを統一化して明確にし、学部の授業に問題なくついていける程度の日本語能力を習得できるよう、カリキュラムの改善を図っていきたい。

年報

日本語教育

日本語研修コース

1. 概要：

- ・ 初級コース（前期・後期）
国費留学生（大使館推薦、教員研修など）、および学内生（正規学生、大学院入学前の研究生）を対象とし、大学内外での生活を一人で成人として乗り切れる日本語力を身につける。
日本語未習者を対象とし、日本語初級レベルの学習を終えるようにする。
集中研修型で実施する。
日本の文化・習慣・社会規範等を授業に盛り込み、日本人との活動も含む学内外の場での日本語学習を実施する。
- ・ 上級コース（後期）
渡日前入学許可制度で翌年4月から正規の学部生となる学生を対象に、学部の授業を理解し、日々の予習・復習ができ、日本人教員やクラスメイトと適切なコミュニケーションができる程度の日本語を身につけることを目的とする。
集中研修型で実施する。
日本人との活動も含む学内外の場での日本語学習を実施し、日本語運用能力を高める。

2. コーディネーター：橋本 智、Gehrtz 三隅 友子

3. 実施概要

・ 平成 28 年度前期

① 開講時期 平成 28 年 4 月 12 日（火）～平成 28 年 8 月 22 日（月）

② 日程

4 月 12 日（火）	コースオリエンテーション・授業開始
4 月 15 日（金）	開講式
5 月 25 日（水）	第一分冊試験
6 月 22 日（水）	「自分の街」プレゼンテーション
7 月 7 日（木）	日本食体験
7 月 23 日（土）	美術館
8 月 3 日（水）	第二分冊試験
8 月 17・19 日（水・金）	徳島文化体験（阿波踊り、端巖寺、眉山、茜庵）
8 月 22 日（月）	スピーチ、修了式

③ 受講生

種別	国籍	性別	研修コース終了後
学内生	モンゴル	女	徳島大学大学院医科学教育部博士課程 在籍
学内生	モンゴル	女	徳島大学大学院先端技術科学教育部博士前期課程 在籍
学内生	中国	男	徳島大学大学院総合科学教育部博士前期課程 入学
学内生	中国	男	徳島大学大学院先端技術科学教育部博士前期課程 入学

④ 教材、担当及び時間割

- ・ 学習内容
 - 1) テキスト
 - ・「みんなの日本語初級Ⅰ・Ⅱ」
(第2版。本冊、翻訳・文法解説。スリーエーネットワーク) 第1～50課

2) 表記

- ・ ひらがな
- ・ かたかな
- ・ 漢字 (323 字。「Write Now! Kanji for Beginners」スリーエーネットワーク)

3) 補助教材

- ・ 聴解用音声ファイル
- ・ DVD
- ・ 「使える会話」(徳島大学国際センター)、自作教材など
- ・ 学習総時間数 240 時間 (教室内。旅行、文化体験、地域との交流などの時間は含まない)
- ・ 担当及び時間割

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
担当	青木	G 三隅	遠藤	古山	橋本
場所	常三島 地域創生・国際交流会館 共用室 303				
08:40～10:10	日本語	日本語	日本語	日本語	日本語
10:25～11:55	日本語	日本語	日本語	日本語	日本語

⑤ 最終課題 (スピーチテーマ)

- 「楽しい専門」 モンゴル
- 「私の民族」 中国
- 「日本の生活」 中国
- 「光コミュニケーションのしょうらい」 モンゴル

平成 28 年度後期

日本語研修初級コース

① 開講期間 平成 28 年 10 月 8 日 (土) ～平成 29 年 2 月 28 日 (火)

② 日程

- 10 月 8・9 日 (土・日) 旅行 (美波町)
- 10 月 11 日 (火) オリエンテーション・授業開始
- 10 月 12 日 (水) 開講式・キャンパスツアー
- 10 月 28 日 (金) 多文化交流会
- 11 月 2 日 (水) スタディ・ツアー (大塚製薬、藍染め、渦の道)
- 11 月 4・12 日 (金・土) 小学校訪問
- 11 月 12 日 (土) 遍路体験
- 11 月 28 日 (月) 防災訓練
- 12 月 3 日 (土) 書道
- 12 月 12 日 (月) 第一分冊試験
- 12 月 17・18 日 (土・日) 旅行 (京都)
- 12 月 23 日 (金) ～ 1 月 9 日 (月) 冬休み
- 1 月 20 日 (金) 高校訪問
- 1 月 21・22 日 (土・日) 旅行と交流会 (美馬市)
- 2 月 11 日 (土) 文化の森
- 2 月 20 日 (月) 第二分冊試験
- 2 月 28 日 (火) スピーチ、修了式

③ 受講生

種別		国籍	性別	研修コース終了後
国費留学生 教員研修留学生	修了	ソロモン諸島	男	鳴門教育大学大学院で研修
国費留学生 教員研修留学生	修了	マラウイ 共和国	男	鳴門教育大学大学院で研修
国費留学生 教員研修留学生	参加	バングラデシュ人 民共和国	男	鳴門教育大学大学院で研修
国費留学生 大使館推薦	修了	キリバス 共和国	男	鳴門教育大学大学院 入学
国費留学生 教員研修留学生	修了	パキスタン・ イスラム共和国	女	鳴門教育大学大学院で研修
学内生 JICA 研修員	参加	ルワンダ 共和国	男	徳島大学大学院先端技術科学 教育部博士前期課程 入学
学内生 JICA 研修員	修了	モザンビーク 共和国	男	徳島大学大学院先端技術科学 教育部博士前期課程 入学
学内生 JICA 研修員	修了	ナイジェリア 連邦共和国	男	徳島大学大学院先端技術科学 教育部博士前期課程 入学
学内生 JICA 研修員	修了	スーダン 共和国	女	徳島大学大学院先端技術科学 教育部博士前期課程 入学
学内生	修了	中華人民共和国	男	徳島大学大学院先端技術科学 教育部博士前期課程 入学
学内生	修了	ベトナム社会 主義共和国	男	徳島大学大学院医科学教育部 博士課程 在籍

受講者 11 名中、プログラム修了者は 9 名。残り 2 名は病気と一時帰国（家族の事情）という理由でプログラムを最後まで受講しなかったため、参加者扱いとした。

④ 教材、担当及び時間割

- ・ 学習内容
 - 1) テキスト
 - ・「みんなの日本語初級Ⅰ・Ⅱ」
（第 2 版。本冊、翻訳・文法解説。スリーエーネットワーク）第 1～50 課
 - 2) 表記
 - ・ ひらがな
 - ・ かたかな
 - ・ 漢字（198 字。「Write Now! Kanji for Beginners」スリーエーネットワーク）
 - 3) 補助教材
 - ・ 聴解用音声ファイル
 - ・ DVD
 - ・ 「使える会話」（徳島大学国際センター）、自作教材など
- ・ 学習総時間数 380 時間（教室内。旅行、交流会、地域学校との交流などの時間は含
ない）

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
担当	青木	古山	遠藤	G 三隅	橋本
場所	常三島 地域創生・国際交流会館 G303				
08:40～10:10	日本語		日本語		日本語
10:25～11:55	日本語		日本語		日本語
12:50～14:20	日本語	日本語	日本語	日本語	日本語
14:35～16:05		日本語		日本語	
16:20～17:50		日本語		日本語	

⑤ 最終課題（スピーチテーマ）

「私の日本の生活」	中国
「楽しいじばんのけんきゅう」	モザンビーク
「しょうらいのゆめ」	パキスタン
「徳島の生活」	ベトナム
「いちばん難しいことば」	キリバス
「スーダンでリサイクルのこうじょうを作る」	スーダン
「ソロモンしょとうのすうがくをかいぜんする」	ソロモン諸島
「ナイジェリアのインフラのメンテナンスについて」	ナイジェリア
「すうがくを楽しくする」	マラウイ

日本語研修上級コース

- ① 開講期間 平成 28 年 10 月 3 日（月）～平成 29 年 2 月 28 日（火）
- ② 日程 開講日と試験を除き、初級コースと同様
- ③ 受講生

種別	国籍	性別	研修コース終了後
渡日前入学許可制度	ベトナム社会主義共和国	男	徳島大学生物資源産業学部 入学
渡日前入学許可制度	ベトナム社会主義共和国	男	徳島大学理工学部 入学

④ 教材、担当及び時間割

1. 全学日本語 D1 「みんなの日本語」中級Ⅱ
2. 科学技術日本語 1・2
「科学技術日本語案内」「科学技術基礎日本語:使える日本語」
3. 日本語聴解 1・2
「留学生のためのアカデミックジャパニーズ聴解・中上級」
「中級から上級への日本語なりきりリスニング」
生教材（ニュース番組など）
4. 日本語表現 1・2
「大学で学ぶための日本語ライティング」「日本語の書き方」
5. 日本語読解
「留学生のための読解トレーニング」
6. 日本語文法・語彙
「考える漢字語彙・上級編」

「にほんご語彙力アップトレーニング」
「日本語表現文型 500」

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
場所	常三島 国際センター教室（総合科学部 1 号館 3 階）・ 地域創生・国際交流会館 G-303				
08:40～ 10:10				日本語表現 1 （遠藤）	日本語聴解 1 （古山）
10:25～ 11:55	全学 日本語 D1 （秋永）	科学技術 日本語 2 （橋本）	日本 事情 II （G 三隅）	日本 事情 IV （G 三隅）	
12:50～ 14:20		日本語表現 2 （G 三隅）	日本語文 法・語彙 （橋本）	全学 日本語 D1 （古山）	
14:35～ 16:05	科学技術 日本語 1 （橋本）				日本語読解 （秋永）
16:20～ 17:50		日本語 6 （橋本）			日本語聴解 2 （青木）

その他、学部の授業を聴講。補講授業も行った。

⑤ 最終スピーチテーマ

「勉強の仕方」 ベトナム
「日本に来てから気がついたこと」 ベトナム

教養教育院「日本語」・「日本事情」・「国際交流の扉を拓く」

1. 概要：

今年度の共通教育日本語・日本事情には新入学部学生が少なく、ほとんどが協定大学の交換留学生の受講であった。受講者は日本語能力 N2 以上がほとんどであり、前期後期を通じて様々な学習活動が展開できた。また平成 27 年度に終了した文部科学省留学生交流拠点整備事業(平成 25-27 年)を継続した活動も授業内で可能となった。そして学内はもとより学外の地域のイベントに参加し、様々な世代と交流しながら対話による日本語力の向上と日本文化の体験学習が実現できた。

2. コーディネーター：Gehrtz 三隅 友子

3. 実施概要：日本語 1～8、日本事情：日本事情 I～IV

- 平成 28 年度教養教育院「日本語」「日本事情」では以下のクラスを開講した。

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1・2					
3・4			日本事情 I・II	日本事情 III・IV	
5・6					
7・8	日本語 1・2	日本語 7・8			
9・10	日本語 3・4	日本語 5・6			

前期：日本語 1・3・5・7、日本事情 I・III、後期：日本語 2・4・6・8 日本事情 II・IV

日本語 1 前期

- 担当者： 遠藤 かおり
- 受講人数： 4 名（中国 1 名、台湾 2 名、スウェーデン 1 名）
- 使用教材： 『留学生のためのここが大切文章表現のルール』
石黒 圭・筒井千絵 スリーエーネットワーク
他適宜プリント配布
- 概要： 本コースは、日本語の基礎力補強クラスと位置づけ、大学で要求される日本語での表現力の強化を目指した。四技能のうち、「書く」ことを主とし、日本語の基本的な構造に深くかかわる文法項目の見直しと強化を行った。身近な文章から誤解を与えない正確な表現力を見につけ、正確に発信ができる基盤固めを行った。同時に語彙力強化をも行った。授業は、テーマごとに書かせた課題作文を元に不注意なミスや不適切な表現を取り上げ、問題の意識化を図ることでさらなるレベルアップを図った。

日本語 2 後期

- 担当者： 遠藤 かおり
- 受講人数： 10 名（中国 6 名、スウェーデン 2 名、マレーシア 2 名）
- 使用教材： 『小論文への 12 のステップ』
友松悦子 スリーエーネットワーク
他適宜プリント配布
- 概要： 本コースは、日本語の基礎力補強クラスと位置づけ、大学で要求される日本語での表現力の強化を目指した。アカデミックジャパニーズ（レポート・小論文を書く、プレゼンテーションをする）の基礎となる

部分の習得であり、身近なテーマで描写表現等での自他動詞の復習、思考表現の訓練をした。その過程で、自分でも気づかずに使用していた日本語の見直しをし、弱点を意識化することでレベルアップを図った。最終的にはプレゼンテーション等での資料説明のための日本語として、グラフの読み方を強化した。他のクラスにおいてスムーズな活動の遂行や論理的な文構成ができることを念頭において行った。

日本語 3 前期

- ・ 担当者： 橋本 智
- ・ 受講人数： 5 名（中国 5 名）
- ・ 使用教材： ワールドビジネスサテライト（テレビ大阪）、アジア人財資金構想事業共通教材、「しごとの日本語・ビジネスマナー編」釜淵優子 アルク、他
- ・ 概要： 「日本で働く」ことをトピックに、総合的な日本語レベルの向上を目標とした。就職活動時や日本の企業で働くときに求められる日本語の習得を目指した。就活の時期、ビジネスでの手紙の書き方、ビジネスマナーなどを学んだ。
また、ニュース番組の一つのコーナーを取り上げ、聴解の練習に加えて、ビジネス用語に慣れ、最新のニュースの理解ができるようにした。

日本語 4 後期

- ・ 担当者： 橋本 智
- ・ 受講人数： 8 名（中国 4 名、台湾 1 名、スウェーデン 3 名）
- ・ 使用教材： 徳島新聞、アジア人財資金構想事業共通教材、「新入カトレニング」池谷聡 TAC 他
- ・ 概要： 「ビジネス日本語」という切り口で、就職活動時や日本の企業で働くときに求められる日本語やビジネス文化の習得を目指した。前期の内容をカバーしつつ、学生のレベルとニーズに合わせて、就活関連の活動、エントリーシートや履歴書の書き方、面接の準備などを扱った。ビジネスニュースに慣れ、ビジネス用語や表現を増やすため、徳島新聞の読解やビジネス用語の漢字学習も行った。

日本語 5 前期

- ・ 担当者： 橋本 智
- ・ 受講人数： 4 名（中国 4 名）
- ・ 使用教材： 「留学生のための大学の授業へのアプローチ」ピロッタ丸山淳 凡人社、「講義を聞く技術」産能短期大学日本語教育研究室 産能大学出版部、他
- ・ 概要： 大学の授業を聞くための技術を学び、実際に講義を聞いて聴解の能力向上を目指した。また、講義を聞きながらすばやくノートをとるための練習として、要約文の書き方や箇条書きの書き方、箇条書きから文章に直す方法なども学習した。

日本語 6 後期

- ・ 担当者： 橋本 智
- ・ 人数： 9 名（中国 3 名、台湾 1 名、スウェーデン 3 名、ベトナム 2 名）
- ・ 使用教材： 「留学生のための大学の授業へのアプローチ」ピロッタ丸山淳 凡人社、「講義を聞く技術」産能短期大学日本語教育研究室 産能大学出版部、他
- ・ 概要： 日本語 5 を履修した学生がおらず交換留学生のみのクラスになり、履修

学生の聞き取り能力の向上が必要であると思われたため、日本語 5 で扱った講義を聞くための技術を習得する授業を行った。また、上級語彙を増やすため、擬態語擬音語や外来語（カタカナ）の聞きとりと意味の確認や上級漢字も扱った。

日本語 7 前期

- ・ 担当者： Gehrtz 三隅 友子
- ・ 受講人数： 9 名
(スウェーデン 3 名、マレーシア 2 名、モンゴル 2 名、中国・台湾 1 名)
- ・ 使用教材： 『パパとムスメの 7 日間』 DVD 映像 TBS テレビドラマ及び映像を基にした自主作成教材
- ・ 概要： 生教材のドラマを使うことによって、より現実に近い日本語とその文化的背景を学ぶことを目標とした。特に教材として使用したドラマは、学校、家庭そして会社という場面によって一人の人物が異なる表現を使い分けている事実注目した。さらにジェンダーに表される非言語の要素の理解から、日本社会と日本人の行動に関して考える機会を持った。また日本文化特有の行動について自国との比較も含めた話し合いも行った。

日本語 8 後期

- ・ 担当者： Gehrtz 三隅 友子
- ・ 受講人数： 6 名 (中国 3 名、スウェーデン・マレーシア・台湾各 1 名)
- ・ 使用教材： 『ハケンの品格』 DVD：映像フジテレビ及び映像を基にした自主作成教材
- ・ 概要： 生教材のドラマを使うことによって、より現実に近い日本語を学ぶことを目標とした。特に本教材は、会社での地位や人間関係によって一人の人物が異なる様々な表現方法を使用することに注目した。コミュニケーションに必要な非言語の要素の理解から、日本社会と日本人の行動に関しての理解を深めた。授業の方法として、各自が事前学習としてドラマ視聴とスクリプト確認を行い、授業内では、内容の確認とシーンを演じる活動を行った。最終課題は一人の人物を取り上げ、ストーリーの展開とともにその人物の言語や行動がどのように変化したかを記述し、さらにそれらを互いに読み合い感想を共有した。

日本事情 I 前期

- ・ 担当者： Gehrtz 三隅 友子
- ・ 受講人数： 9 名 (中国 3 名、マレーシア 1 名、スウェーデン 2 名、モンゴル 2 名、カザフスタン 1 名)
- ・ 使用教材： 適宜プリント教材を配布
- ・ 概要： 徳島の文化と社会を日本人学生との協同学習によって知ること、日本語に限らず言語以外にも様々な方法によるコミュニケーションを体験的に学ぶこと、さらに学外の活動に参加することを中心に行った。さらに授業内では、また日本人学生及び社会人（「異文化交流から学ぶグローバル化」受講者）との協同学習の場を設け、日本人への提言作成に関してはグループワークによって、問題設定-調査-意見交換-最終課題の作成-発表会を行った。「日本人への提言」の各テーマは以下である。また

授業内で徳島県外国人日本語弁論大会の参加者のスピーチを公開練習の場とし、互いに指摘し改善する活動も行った。

- | | |
|------------------|-------------|
| ① 私から見た日本人 | ② 目立つということ |
| ③ 日本の謝罪文化 | ④ 本音 |
| ⑤ もっと愛情を持とう | ⑥ 大学生の異文化交流 |
| ⑦ 日本に来てから気がついたこと | ⑧ 日本で母親になって |

日本事情Ⅱ 後期

- ・ 担当者： Gehrtz 三隅 友子
- ・ 受講人数： 9名（中国6名、ベトナム2名、モンゴル1名）
- ・ 概要： 徳島の文化と人を日本人学生との協同学習によって学ぶ、日本語に限らず言語以外にも様々な方法でコミュニケーションをとることを体験的に学ぶこと、さらに学外の活動に参加することを中心に行った。異文化に対して気づく⇒日本語のことばに関するビデオ画像の作成⇒音楽を使った英語のミニミュージカル作成⇒日本人への提言作成と発表（留学生）という流れからアクティブ・パフォーマンスラーニングを、さらには相互及び自己評価活動を体験した。

「日本人への提言」の各テーマは以下である。

- | | |
|-------------------|----------------|
| ① 日本に来てから、気になったこと | ② 勉強の仕方 |
| ③ 世界で活躍したいですか？ | ④ 日本へ来て気がついたこと |
| ⑤ 自分の独自性を表現しよう！ | ⑥ 日本人の曖昧さ |
| ⑦ 郷に入って郷に従う？ | |
| ⑧ 万卷の本を読み、万里の道を行く | |

今期も、教養教育院「異文化交流体験から何を学ぶのか」受講の日本人学生・社会人と協同学習の場を設定し、合同で活動を行った。



協同学習の様子

日本事情Ⅲ 前期

- ・ 担当者： Gehrtz 三隅 友子
- ・ 受講人数： 9名（マレーシア2名、中国2名、モンゴル2名、台湾3名）
- ・ 使用教材： 適宜プリント配付
- ・ 概要： 文部科学省留学生交流拠点事業を継続し、とくしま異文化キャラバン隊のコアメンバーとして活動を行った。特に生活衛生同業組合の「外国人旅行者」受け入れ事業（徳島県生活衛生営業指導センター）と県の教育委員会の「あわっ子文化大使」活動の支援を行った。授業内外で体験的に日本語と日本文化を学んだ。特に自国の観光客の視点から、事業主と交流を通してアドバイスを提供できた。

- ・ 活動内容：
 - (生活衛生同業組合関連)
 - 6月23日 銭湯体験
 - 30日 理容体験
 - 7月7日 寿司のにぎりそば打ち体験
 - 14日 クリーニング体験
 - 21日 阿波ブランドの食肉調理体験
 - 28日 社交飲食体験
 - (あわっ子文化大使関連)
 - 5月21日 吉野川クルーズと人形浄瑠璃体験
 - 6月4日 四国遍路体験 鶴林寺・立江寺
 - 8月5日 人形浄瑠璃と遍路の英語パンフレット作成

日本事情Ⅳ 後期

- ・ 担当者： Gehrtz 三隅 友子
- ・ 受講人数： 6名（中国3名、ベトナム2名、台湾1名）
- ・ 概要： 文部科学省留学生交流拠点事業のとくしま異文化キャラバン隊のコアメンバーとして活動を行った。授業内外でいくつかのプロジェクトワークを通して体験的に日本語と日本文化を学んだ。
- ・ 活動内容：
 - 10月8-9日 日和佐八幡神社秋祭り 支援
 - 23日 那賀町と太龍寺訪問（11月18日授業内で発表会）
 - 30日 あわっ子文化大使 鶴林寺お遍路ガイド
 - 11月 3日 あわっ子文化大使 農村舞台ガイド
 - 4日 徳島県職員との交流活動（自治研修センター主催国際化講座）
 - 1月21-22日 オデオン座国際プロジェクト（美馬市脇町劇場オデオン座演劇活動）

上記の活動に関しては、以下の国際センターホームページ内とくしま異文化キャラバン隊2016を参照のこと
<http://caravantai.blogspot.jp/>



オデオン座国際プロジェクト

教養教育院 グローバル化教育科目 共創型学習「国際交流の扉を拓く」前期

- ・ 担当者： Gehrtz 三隅 友子、金 成海
- ・ 受講人数：59 名（日本人学生 50 名、留学生 8 名、社会人 1 名）
- ・ 概要：今年度の本授業は当初予定のセンター教員によるオムニバス形式ではなく、一人の担当教員によって実施した。4 月～5 月は自らのコミュニケーションを振り返り体験的に学ぶワークショップ形式、6 月は多文化共生に関しての講義、7 月は来徳したドイツ人高校生との交流活動を企画・実施・振り返ることを行った。さらに受講者に 8 月に国際センターが実施したサマースクールのプログラムへの参加を促し、40 人の留学生との交流を体験する機会を提供した。
- ・ 活動内容：
 - 7 月 14 日 地域創生・国際交流会館 2 階コミュニケーションスペースにて
交流活動（交流の様子は徳島大学動画集にて視聴可能）
 - 8 月 6 日 青年会議所と連携して徳島まち歩きを実施 （マップ作成）
 - 8 月 7 日 文化の森にて交流活動 （マップ作成）



「国際交流の扉を拓く」受講生ら

全学日本語コース

1. コース概要

- ・ 未習から上級までの日本語学習を希望する学生、研究者とその成人家族を対象とする。
- ・ 専門の勉強・研究をしている学生・研究者が、日常生活に不可欠な日本語を習得するための授業を行う。
- ・ 常三島・蔵本キャンパスで実施する。
- ・ 希望者には参加証書を発行する。

2. コーディネーター：橋本 智

3. 実施概要

・ 開講クラス及び使用教材

A1・A2	「みんなの日本語初級Ⅰ」スリーエーネットワーク
B1・B2	「みんなの日本語初級Ⅱ」スリーエーネットワーク
C1・C2	「みんなの日本語中級Ⅰ」スリーエーネットワーク
D1・D2	「みんなの日本語中級Ⅱ」スリーエーネットワーク
M	「留学生のためのやさしい医学用語 Vol.1」熊本大学留学生センター 「留学生のための漢字の教科書初級 300」国書刊行会

・ 受講者数

受講者総数（前・後期合計） 130 名（申込人数 138 名）

<前期> 2016 年 5 月 10 日～2016 年 7 月 15 日

開講クラス	人数（申し込み時の人数）	
	常三島	蔵本
A1	8 (9)	5(4)
A2	16(17)	(3) 開講せず
B1	10(10)	4 (3)
B2	—	—
C1	7 (7)	7 (7)
C2	—	—
D1	—	—
D	—	—
M	—	10 (10)
小計	41 (43)	26 (30)
合計	67 (73)	

<後期> 2016 年 10 月 17 日～2017 年 1 月 27 日

開講クラス	人数（申し込み時の人数）	
	常三島	蔵本
A1	10 (10)	2 (4)
A2	6 (6)	5 (5)
B1	7 (7)	—
B2	7 (7)	—
C1	6 (7)	6
C2	—	(6) C1 に変更
D1	4 (6)	—

D2	—	—
小計	40 (42)	13 (13)
合計	63 (65)	

4. 2016 年度前期 開講状況

・ 常三島キャンパス

(教室：総合科学部 1 号館国際センター教室、地域創生・国際交流会館 G303)

	月	火	水	木	金
08:40～		A2-2		A2-2	
10:25～	A2-1	A1		A2-1	A1
12:50～	B1 C1		C1	B1	
14:35～					
16:20～					

・ 蔵本キャンパス (教室：蔵本会館 多目的室 5)

	月	火	水	木	金
08:40～					
10:25～	B1			B1	
12:50～	A1			A1	
14:35～	C1				C1
16:20～					M

5. 2016 年度後期 開講状況

・ 常三島キャンパス

(教室：総合科学部 1 号館国際センター教室、地域創生・国際交流会館 G303)

	月	火	水	木	金
08:40～					
10:25～	D1	B2			B2
12:50～	A2	A1		A2 D1	A1
14:35～			B1		B1
16:20～	C2				C2

・ 蔵本キャンパス (蔵本会館 多目的室 5)

	月	火	水	木	金
08:40～					
10:25～	A1			A1	
12:50～	A2			A2	
14:35～	C2			C2	
16:20～					

6. アンケート結果

前期 回答数： 34 名

質問 日本語クラスはどうでしたか。

とても満足した 25 名 (74%) 満足した 8 名 (23%)

普通 1 名 (3%) あまり満足しない、全く満足しない 0 名

どうしてですか。

- ・ 先生が分かりやすく教えてくれた。良く準備をしてきているのが分かった。学生に話させていたので、クラスで日本語をたくさん話すことができた。
- ・ ペアでの会話練習をしたので、実際に使えるようになった。
- ・ 日常生活がしやすくなった。
- ・ 宿題・話し方の間違いを訂正してくれた。

その他のコメント

- ・ 英語で説明してくれれば、もっとわかりやすい。
- ・ クラスメイトはミスを訂正されたりして、あまり楽しそうではなかった。
- ・ クラスの時間が短い。今の倍の時間でもいい。複数のクラスが履修できればいい。
- ・ 関連した語彙をもっと教えてほしい。
- ・ もっと書く練習をしたい。
- ・ 日常会話の練習をもっとしてほしい。
- ・ 昼休みに授業をしてほしい。
- ・ 漢字クラスを作してほしい。
- ・ いろいろな国の人と勉強ができて、おもしろかった。

後期 回答数： 29 名

質問 日本語のクラスはどうでしたか。

とても満足した 20 名 (69%) 満足した 9 名 (31%)

普通、あまり満足しない、全く満足しない 0 名

どうしてですか。

- ・ 会話ができた。友だちと話せるようになった。日本語が使えるようになった。
- ・ 多くの知識を学ぶことができた。
- ・ 日本語が分かるようになった。
- ・ 先生が熱心で、忍耐強い。説明がよかった。教科書以上のことを教えてくれた。
- ・ 授業が分かりやすかった。

その他のコメント

- ・ クラスで日本語を話す練習ができてよかった。
- ・ 日本語は難しいけど、おもしろい。
- ・ 午前中の授業のほうがいい。
- ・ もっと時間を増やしてほしい。
- ・ ビデオなどを使った聴解や書くスキルの勉強をしたい。

総合科学部 日本語教員養成に関する科目

1. **概要：**総合科学部の専門科目「日本語教員養成に関する科目」として、日本語教授法Ⅰ・Ⅱ、日本語教育方法論Ⅰ・Ⅱ、の4講義を国際センター日本語教育部門の教員が担当している。日本語教授法Ⅰ・Ⅱ、日本語教育方法論Ⅰ・Ⅱは隔年開講のため、2016年度は以下の3科目が開講された。
2. **コーディネーター：**Gehrtz 三隅 友子
3. **実施概要：**日本語教育方法論Ⅰ（前期／火曜 3,4 限）
日本語教育方法論Ⅱ（後期／火曜 3,4 限）
4. **日本語教育方法論Ⅰ 前期**
 - ・ 担当： 橋本 智
 - ・ 受講人数： 16 名（日本 12 名、中国 3 名、スウェーデン 1 名）
 - ・ 使用教材： 「新・はじめての日本語教育 2 日本語教授法入門」 ASK
 - ・ 概要： 言語教育で用いられてきた様々な方法・メソッドを知り、効果的な日本語教育の仕方を考えた。実際に日本語を教えるにあたり、どのように授業を行っていけばいいのか、具体的な流れ（カリキュラム、コースデザイン、教室活動・授業の流れ、教授法）を扱った。
5. **日本語教育方法論Ⅱ 後期**
 - ・ 担当： Gehrtz 三隅 友子
 - ・ 受講人数： 20 名（留学生中国 6 名、スウェーデン 1 名を含む）
 - ・ 使用教材： 「生活者としての外国人」に対する日本語教育（文化庁）
「テーマで学ぶ基礎日本語 1」西口光一 くろしお出版
 - ・ 概要： 日本語を外国語として教える方法について国際センターの日本語研修コースの教育内容を紹介しながら、コミュニケーション能力を獲得するための教育や学習とは何かを共に考えた。また後半は新しい初級日本語教科書を取り上げ、分析考察を行い、模擬活動を実施して、日本語教師としてどのように学習者働きかけをするかを体験した。

学生派遣関連

1. 2016 年度 全学派遣実績

(1) 海外派遣学生数全体の傾向

年度	派遣学生数 (名)
2010 年度	53
2011 年度	100
2012 年度	110
2013 年度	133
2014 年度	166
2015 年度	176
2016 年度	145*

表 1 派遣学生数 年次推移

22 年度 (2010) までは全体で 50 名前後の派遣数であったが、23 年度 (2010) は JASSO の海外派遣用奨学金 (SS/SV など) が採択されたことにより、派遣学生数が倍増している。24 年度 (2012)、25 年度 (2013) も留学者数が急激に増えているが、これは、(1) 学内奨学金制度 (アスパイア奨学金) が運用開始になったこと、(2) 授業に組み込まれた 1 週間程度の短期研修プログラムが共通教育 (現・教養教育院) で始まったこと、(3) 総合科学部の交換留学プログラムが徐々に整備されてきたことの影響が大きいと思われる。

今年度は計 145 名 (*2017 年 3 月 1 日現在) の学生を海外に派遣しているが、このうち複数名は数か国へ留学をしているため実際の派遣数はこれを上回る。

2. 国際センターによる留学支援について (報告)

(1) 短期海外語学研修 (夏期・春期) の実施

短期海外語学研修 (夏期)

夏期短期海外語学研修に関しては、南イリノイ大学 (アメリカ)、モナシュ大学 (オーストラリア)、ガジャマダ大学 (インドネシア)、慶北大学 (韓国) への学生派遣を企画・募集した。ガジャマダ大学には参加希望者がいなかったため今年度の学生派遣は行わなかったが、その他の 3 校には学生を派遣した。それぞれへの派遣日程・人数は以下の通りである。

【モナシュ大学】短期海外英語研修

派遣機関：Monash University, English Language Centre (MUELC)

派遣期間：2016 年 8 月 16 日～9 月 18 日 (約 1 か月)

参加人数：9 名

総合科学部学生	4 名	工学部学生	1 名
理工学部学生	3 名	生物資源産業学部学生	1 名

【慶北大学】韓国文化体験ツアー

派遣機関：慶北大学校

派遣期間：2016 年 8 月 8 日 ～ 8 月 20 日 (約 2 週間)

参加人数：3 名

総合科学部学生	1 名	理工学部学生	1 名
医学部栄養学科学生	1 名		

短期海外語学研修（春期）

春期にはオークランド大学（ニュージーランド）とモナシュ大学（オーストラリア）の2か所で短期海外語学研修を実施している。現在の参加状況は以下の通り。

【オークランド大学】短期海外英語研修

派遣機関：English Language Academy（ELA）

派遣期間：2017年2月24日～3月20日（約1か月）

参加人数：6名

総合科学部学生 5名 工学部学生 1名

上記すべてのプログラム参加者に対し、現地での危機管理、受講に関する注意、ホストファミリーへの対応などについて事前指導を行った。

（2）各種留学説明会・相談会の実施

夏期短期海外語学研修説明会

4月25日	12:00～12:40	地域創生・国際交流会館 G-301
	17:00～18:30	地域創生・国際交流会館 G-302
4月26日	12:00～17:00	蔵本キャンパス国際課分室
4月27日	12:00～12:40	地域創生・国際交流会館 G-301
	17:00～18:30	地域創生・国際交流会館 G-302

春期短期海外語学研修説明会

10月26日	12:00～12:40	地域創生・国際交流会館 1階多言語交流コモンラウンジ
--------	-------------	----------------------------

慶北大学（韓国）交換留学説明会

7月6日	12:00～12:40	地域創生・国際交流会館 G-301
7月6日	17:30～18:30	地域創生・国際交流会館 G-301
7月8日	12:00～12:40	地域創生・国際交流会館 G-301
7月8日	17:30～18:30	地域創生・国際交流会館 G-301

トビタテ！留学 JAPAN 説明会・勉強会

学内説明会

12月16日	12:00～12:40	地域創生・国際交流会館 1階多言語交流コモンラウンジ
1月16日	12:00～12:40	地域創生・国際交流会館 1階多言語交流コモンラウンジ

トビタテジャック WEEK（留学促進キャンペーン）

トビタテ！留学 JAPAN の徳島大学学生への周知活動として、2017年1月10日～12日の3日間徳島大学常三島キャンパス第1食堂と地域創生・国際交流会館1階にトビタテ！留学 JAPAN の B4・A4 ポスターを数十枚掲示した。

応募状況・審査結果

第6期ならびに第7期のトビタテ留学 JAPAN への申請を希望する学生に対し、相談支援、面接支援を行った。第6期には本学から4名の学生が応募し、うち3名の学生が2次面接に臨んだ。最終審査の結果、第6期採択者はなしという結果になったが、第6期不採択者2名を含む8名の学生が第7期に応募し第一次審査の結果を待っている（2017年3月現在）。

(3) 個別留学相談の実施

相談件数：40 件（2016 年 10 月～2017 年 3 月、面談による相談のみ）

相談内容内訳	50 件
・ 留学計画に関する相談	16 件
・ 交換留学に関する相談	1 件
・ 奨学金に関する相談	31 件
・ 短期海外語学研修に関する相談	2 件
・ 語学学習に関する相談	0 件
・ 具体的渡航手続きに関する相談	0 件

（1 回の相談で複数の相談内容を取り扱うため、相談件数と相談内容内訳件数が異なる）

個別留学相談には国際センターと国際課の教職員が協力して対応した。相談内容としては、奨学金に関する相談が最も多く、うち 9 割以上の相談がトビタテ留学 JAPAN に関連しており、徐々に同奨学金が学生にも認知されていることが伺える。続いて多かったのが留学計画に関する相談であるが、特に留学形態、留学期間、休学の必要性などに関する内容が目立った。

(4) その他の留学支援

交換留学生に対する支援

交流協定校に派遣される学生に対し、ビザ取得、申請書類作成、旅行手配・宿舎確保に対する支援を国際交流係と共に行った。派遣先および対象人数は以下の通り。

慶北大学： 4 名（総合科学部学生 3 名、医学部学生 1 名）

指導・相談関連

1. 相談業務

本学に在籍中の留学生だけではなく、留学生の家族、外国人研究者および学外の徳島大学入学希望者からの相談に対する指導を、常三島地区の「国際センター・国際課」と蔵本地区の「国際交流室・国際課蔵本分室」の2カ所で行っている。常三島地区では常時相談対応が可能となっている。蔵本地区では、事務職員2名が常時対応にあたり、加えて火曜日と金曜日午後に教員2名が協力して対応にあたっている。面談、電話、メールなどの形式で中国語・英語・韓国語・ベトナム語の四ヶ国語で対応できる体制が整っており、メンタルヘルスに関するカウンセリングが必要な場合は、保健管理・総合相談センターおよび専門医との連携のもとで対応している。

相談内容で最も多いのは、一般的な進学・修学、授業料・奨学金、住居、生活関連などであるが、他機関・学内関係部局および関係者と連携しながら対応しないと解決できない相談内容もあり、例えば、窃盗事件、交通事故、飲酒運転、家賃未納（不納）、不動産のトラブル、メンタルヘルスなどに関するもので、これら比較的重い相談に対しても数件対応している。

新入留学生に対するガイダンス

留学生が徳島で円滑に学生生活を送るための一助として、国際センター教員・国際課職員が連携して4月と10月に新入留学生を対象としたガイダンスを常三島・蔵本キャンパスで実施した。徳島市役所及び徳島東警察署の担当者を招き、生活上の安全・防災に関する指導、国民健康保険の加入、国際運転免許に関する注意、車の任意保険への加入、インターネット犯罪への注意喚起について、事例を挙げて指導を行った。ガイダンスは日本語、中国語、英語で行われた。

2. 留学生受け入れおよび支援に関する活動（2016年4月～2017年3月）

- 4月 新入外国人留学生のためのガイダンスの実施（常三島地区）
- 5月 日本留学 and 就職フェア（韓国）に参加
- 7月 日本留学フェア（台湾）に参加
- 8月 日本留学フェア（タイ）に参加
- 8月 サマースクール「徳島であおう」を開催
- 10月 新入外国人留学生のためのガイダンスの実施（常三島地区）
- 10月 多文化体験交流会の開催
- 随時 理工学部、総合科学部へ入学希望者の学歴認定調査を実施

3. 渡日前入学許可制度

平成27年度にベトナムドンズー日本語学校（ホーチミン市）と協定を結び、徳島大学の学部への入学を目的とする「渡日前入学許可制度」を創設した。本制度はドンズー日本語学校からの推薦を受け、書類審査、遠隔面接などを経て入学を許可するものであり、受験者の入学前来日が不要となる。本制度で入学が許可された留学生に対しては、検定料・入学料・授業料免除と初年度の奨学金（60万円/年間）を支給する。また、対象留学生の日本語力を強化するため、入学前に本学で半年間の日本語予備教育を実施する。留学生の受け入れ部局は理工学部と生物資源産業学部に加え、平成29年度には新たに総合科学部が加わる。

本制度の第一期留学生の2名は平成29年10月に来日し半年間の日本語予備教育を終え、4月には理工学部と生物資源産業学部へそれぞれ入学予定である。平成29年10月には第二期生の3名が本学での日本語予備教育を開始し、翌年の4月に理工学部（2名）と生物資源産業学部（1名）へ入学予定である。

4. 国際シンポジウムの開催

平成 29 年 3 月 3 日、阿波観光ホテルにて第 13 回徳島大学国際展開推進シンポジウム「母国で振り返る私の徳島大学留学生時代」を開催した。今年度はインドネシア、コロンビア、フランス、ベトナム出身の徳島大学卒業・修了留学生 4 人を講演者として招き、徳島大学での留学生生活を振り返るとともにそれぞれの国における現在の取組みについて講演を行った。（次頁の資料 1 参照）

5. サポーター制度

日本語教育を支援したり、国際交流のイベントを手伝ったり、外国人留学生と交流を図ったりする目的で、地域住民からなる「地域サポーター」と本学日本人学生からなる「学生サポーター」がある。サポーター希望者が登録申請をし、国際センター教員がイベントごとに参加者を募っている。

サポーターは、大学で行われている日本語授業でキャンパス案内、会話練習、タスクや文型練習の相手、プレゼンテーションの評価などを行ってもらう。また、サマースクール（8 月。学生サポーターへ約 40 人参加）や交流行事（書道体験。12 月。学生サポーター 4 名、地域サポーター 10 名）、日本語研修コース修了式（2 月。学生サポーター 1 名）にも参加し、運営を手伝ってもらったりしている。

このサポーター制度は、単に授業や行事の「手伝い」をお願いするのではなく、活動を通じて外国人留学生が日本人を知り、同時にサポーターも多文化・異文化を体験して、本学全体のグローバル化を進める役割も果たしている。

平成 29 年 3 月現在の学生サポーターの登録者は、92 名である。



第13回 徳島大学国際展開推進シンポジウム

母国で振り返る 私の徳島大学留学生時代

主催:徳島大学国際センター

徳島での留学生活は母国でどのように活かされているのでしょうか?
徳島大学に留学し、帰国後母国で活躍されている方々にお話を伺い、併せて意見交換を行います。
日本語による講演です。一般の方のご参加もお待ちしております。(申込不要)

期日 / 平成29年3月3日(金) 15:30~17:30

場所 / 阿波観光ホテル 4階ダイヤモンドパレス **入場無料**
(徳島市一番町3-16-3 JR徳島駅より徒歩1分)

プログラム

- 15:30 開会挨拶と趣旨説明 総合司会:金 成海 国際センター長
- 15:35 学長挨拶:野地 澄晴 学長
- 15:45 (講演) [Graduation: Beginning of a Work Life and Competition]
ガジャマダ大学 副学部長 Trianna Wahyu Utami 氏 (インドネシア)
- 16:00 「違いは認め合う」
欧州航空航法安全機構航空保安業務職員研修所 (IANS)
トレーニングプラットフォームマネージャー David C. Raymond 氏 (フランス)
- 16:15 [Study and Use of Natural Products in Colombia:
The Influence of Tokushima University in My Research]
コロンビア国立大学理学部 准教授 Freddy Alejandro Ramos R. 氏 (コロンビア)
- 16:30 「日本の技術をベトナムに活かせる道」
ダナン大学環境学部 講師 Le Thi Xuan Thuy 氏 (ベトナム)
- 16:45 意見交換会:各講師等との質疑応答を行います。
- 17:20 学長から講演者へ感謝状と記念品の贈呈
- 17:30 閉会挨拶

講演者 プロフィール



Trianna Wahyu Utami 氏
インドネシア

略歴・経歴

2011年 徳島大学国際展開推進シンポジウム 実行委員
2011年~2012年 阿波観光ホテル 総務課
2012年~2013年 阿波観光ホテル 総務課
2013年~現在 Secretary of Graduate Study Program (国際展開推進センター)
現在 Vice Dean for Research, Community Service and Collaboration



David C. Raymond 氏
フランス

略歴・経歴

2005年 徳島大学国際展開推進シンポジウム 実行委員
2005年~2007年 徳島大学国際展開推進センター 執行
2007年~現在 欧州航空航法安全機構航空保安業務職員研修所 (IANS)
トレーニングプラットフォームマネージャー



Freddy Alejandro Ramos R. 氏
コロンビア

略歴・経歴

2005年 徳島大学国際展開推進シンポジウム 実行委員
2005年~2007年 Postdoctoral Researcher at the Marine Natural Products Chemistry Group, Universidad Nacional de Colombia-Bogota
2007年~2008年 Research Assistant at the Botanical Garden of Bogota
2008年~2011年 Assistant Professor Department of Chemistry, Universidad Nacional de Colombia-Bogota
2012年~現在 Associate Professor Department of Chemistry, Universidad Nacional de Colombia-Bogota



Le Thi Xuan Thuy 氏
ベトナム

略歴・経歴

2007年 徳島大学国際展開推進シンポジウム 実行委員
2008年 徳島大学国際展開推進センター 総務課
2012年 徳島大学国際展開推進センター 総務課
2012年~現在 ダナン大学環境学部 講師

お問い合わせ: 徳島大学 研究・社会連携部 国際課 国際企画係 (TEL 088-656-9950)
e-mail: kokukikakuk@tokushima-u.ac.jp

国際協力関連

2016 年は JICA(国際協力機構)の草の根技術協力プロジェクトを開始したため頻繁に海外へ渡航した。ネパールへは 2 月、3 月、5 月、7 月、8 月、10 月、11 月、12 月の 8 回渡航し、3 月にはエジプトのソハグ大学で医療支援を行い、6 月にはモザンビークで医療支援(アイキャンプ)を行ったので活動を報告する。JICA プロジェクト関連では 2 名の眼科医が研修に来た。私(内藤特任教授)の不在中、皆様に多大のご迷惑をおかけしたことを深謝するとともに、暖かいご支援に感謝いたします。

ネパール 2 月 JICA プロジェクト準備およびトリブバン大学交流支援(徳島大学、自費)

2 月 15 日(月) 夕方、徳島から関空へ移動。
2 月 16 日(火) 関空～バンコク～カトマンズ。
2 月 17 日(水) JICA プロジェクト準備会議。
2 月 18 日(木) トリブバン大学で診療および手術。
2 月 18 日(金) 帰国の途に着く。
2 月 19 日(土) 帰国。

エジプト 3 月 ソハグ大学眼科支援(独自プロジェクト)

3 月 7 日(月) 夕方のバスで徳島から関空へ移動。エミレーツ航空にチェックインし、ドバイ経由でカイロへ。
3 月 8 日(火) カイロ到着。陸路ソハグへ移動。
3 月 9 日(水)～11 日(金) ソハグ大学附属病院で硝子体手術指導。
3 月 12 日(土) ソハグから空路帰国の途に着く。カイロ～ドバイを経由し関空へ。
3 月 13 日(日) 帰国。

ネパール 3 月 JICA プロジェクト準備およびトリブバン大学交流支援(徳島大学、自費)

3 月 15 日(火) 夕方、徳島から関空へ移動。
3 月 16 日(水) 関空～バンコク～カトマンズ。
3 月 17 日(木) JICA プロジェクト準備会議。
3 月 18 日(金) ゴール眼科病院訪問。
3 月 19 日(土) ビラトナガルへ移動。
3 月 20 日(日) ネパール眼科学会出席。基調講演。
3 月 21 日(月) 午前、トリブバン大学附属病院で診療。午後、ネパール眼科病院訪問。
3 月 22 日(火) 祭日。
3 月 23 日(水) 帰国の途に着く。
3 月 24 日(木) 帰国。

ネパール 5 月 JICA プロジェクト(徳島大学、JICA 予算)

5 月 25 日(水) 夕方、徳島から関空へ移動。
5 月 26 日(木) 関空～バンコク～カトマンズ。JICA プロジェクト会議。
5 月 27 日(金) 午前、空路ポカラへ移動。午後、ヒマラヤ眼科病院訪問。
5 月 28 日(土) 空路ポカラからカトマンズへ移動。
5 月 29 日(日) JICA プロジェクト現地事務所設立準備。
5 月 30 日(月) 午前、トリブバン大学附属病院でプロジェクト会議。午後、ネパール眼科病院訪問。
5 月 31 日(火) 午前、JICA プロジェクト会議。午後、ネパール眼科病院理事会でプロジェクトに関して説明した後、JICA ネパール事務所および日本大使館訪問。
6 月 1 日(水) 帰国の途に着く。
6 月 2 日(木) 帰国。

モザンビーク眼科医療支援プロジェクト(独自プロジェクト)

6月14日(火) 出国、関空～ヨハネスブルグ(キャセイ航空)。
6月15日(水) ヨハネスブルグ～マプト(南アフリカ航空)、
マプト(モザンビーク)～シャイ・シャイ。
6月16日(木) シャイ・シャイ病院で患者診察および手術場を設営。
6月17日(金) 70人の白内障手術施行。
6月18日(土) 術後回診、70人の白内障手術施行。
6月19日(日) 術後回診、70人の白内障手術施行(合計210人の白内障手術施行)。
6月20日(月) 器材梱包。撤収。
6月21日(火) シャイ・シャイから首都マプトへ移動。保健省でアイキャンプ報告会。
6月22日(水) 帰国の途に着く。マプト～ヨハネスブルグへ。
6月23日(木) 香港～関空と乗り継ぎ帰国した。

ネパール 7月 JICA プロジェクト(徳島大学、JICA 予算)

7月11日(月) 夕方、関空へ移動。
7月12日(火) 関空～バンコク～カトマンズ。JICA プロジェクト会議。
7月13日(水) JICA プロジェクト会議。
7月14日(木) 午前、トリブバン大学附属病院で診療。JICA プロジェクト全体会議。
7月15日(金) JICA プロジェクト開始セレモニー。
7月16日(土) 休養日。
7月17日(日) トリブバン大学附属病院で診療。
7月18日(月) JICA プロジェクト事務仕事。
7月19日(火) JICA プロジェクト現地雇用者面接試験。網膜カンファレンス準備。
7月20日(水) JICA プロジェクト事務仕事。トリブバン大学附属病院で徳島大学とのネットワークシステムをチェック。
7月21日(木) トリブバン大学附属病院で徳島大学とのネットワークシステムを再チェック。ネパール眼科病院院長と面談。
7月22日(金) 帰国の途に着く。
7月23日(土) 帰国。

ネパール 8月 JICA プロジェクト(徳島大学、JICA 予算)

8月22日(月) 夕方、関空へ移動。
8月23日(火) 関空～バンコク～カトマンズ。
8月24日(水) 午前、JICA プロジェクト会議。午後、ネパール眼科病院訪問。
8月25日(木) トリブバン大学附属病院で診療。
8月26日(金) 日本大使公邸で在外交館長表彰授与式。
8月27日(土) 帰国の途に着く。
8月28日(日) 帰国。

ネパール 10月 JICA プロジェクト(徳島大学、JICA 予算)

10月24日(月) 夕方、関空へ移動。
10月25日(火) 関空～バンコク～カトマンズ。
10月26日(水) 午前、JICA プロジェクト会議。午後、ネパール眼科病院訪問。
10月27日(木) 午前、手術に関して打ち合わせ。
午後、トリブバン大学附属病院で会議およびJICA ネパール事務所訪問。
10月28日(金) 帰国の途に着く。
10月29日(土) 帰国。

ネパール 11月 JICA プロジェクト(徳島大学、JICA 予算)

11月7日(月) 夕方、関空へ移動。
11月8日(火) 関空～バンコク～カトマンズ。JICA プロジェクト会議。

11月9日（水）午前、JICA プロジェクト会議。午後、硝子体手術指導。
11月10日（木）網膜カンファレンス準備。
11月11日（金）網膜カンファレンス。
11月12日（土）午前、ポカラへ移動。ヒマラヤ眼科病院訪問。
11月13日（日）ヒマラヤ眼科病院で外来診察および硝子体手術指導。夕方、講演会で講演。
11月14日（月）午前、ポカラからカトマンズへ移動。午後、硝子体手術指導。
11月15日（火）硝子体手術指導。
11月16日（水）午前、JICA プロジェクト会議。午後、在ネパール日本大使面談。
11月17日（木）帰国の途に着く
11月18日（金）帰国。

ネパール 12月 JICA プロジェクト(徳島大学、JICA 予算)

12月19日（月）夕方、関空に移動し深夜便でネパールに飛びたった。
12月20日（火）バンコクで乗り継ぎカトマンズへ。
12月21日（水）JICA プロジェクト会議
12月22日（木）JICA プロジェクト講習会テキスト作成。
12月23日（金）JICA プロジェクト講習会テキスト作成。
12月24日（土）帰国の途に着く。
12月25日（日）帰国

2016年ネパール活動概略

JICA に申請した JICA 草の根技術協力プロジェクト「ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト」は採択されたが、実行開始までには様々な手順を踏まなくてはならない。その最大の難関が社会福祉協議会（SWC）によるプロジェクト承認である。ネパールでは海外からの NGO が多種多様なプロジェクトを行っているが、SWC に承認されなければプロジェクトを行うことができない。ネパールの政治状況の不安定から、政府機関である SWC の人事等にも影響が出て、その結果 NGO から SWC に提出されたプロジェクト関連書類が処理されずに山積みになっている。我々のプロジェクト承認もかなり時間がかかった。JICA プロジェクトは採択から1年以内に開始されることが望ましいとされているため、我々もかなり心配になった。3月末にやっとプロジェクトが承認され、5月に JICA と徳島大学の本契約に至ることができた。JICA プロジェクトは請負事業であるため契約を締結することによって実行に移すことができる。個人的には、自費でネパールに渡航していたのが、やっと旅費等を JICA 予算で負担されることになり楽になった。

5月からプロジェクトをスタートさせることができ、カウンターパートである B. P. Eye Foundation (BPEF) が運営する小児眼科病院内に現地事務所を開設した。現地事務所には徳島大学から派遣したウプレティ美樹氏が常駐し、事務処理等を担当している。また、現地職員として2名のネパール人を雇用した。徳島大学国際課には国内業務担当としてさらに2名を雇用し、プロジェクト関連の事務処理を行っている。プロジェクト予算は JICA から徳島大学に供与され、徳島大学の会計処理規則によって使われる。また、ネパール現地での会計処理規則にも従う必要があり、会計処理は複雑であり時間がかかる。

7月には、カトマンズでプロジェクト開始セレモニーを行った。セレモニーには在ネパール日本大使館から小川大使が出席され、徳島大学からは永田理事（研究・国際担当）・副学長が出席された。開始セレモニーはネパールの新聞に報道され、現地の期待が感じられた。



プロジェクト開始セレモニーで挨拶する永田理事（研究・国際担当）・副学長

9月には2名のネパール人眼科医が研修のため来日し、徳島大学で約1ヶ月間研修した。ネパール眼科病院の **Chunu Shrestha** 先生とポカラのヒマラヤ眼科病院の **Hara Maya Gurung** 先生で、二人とも意欲的で、帰国後はネパールで我々のプロジェクトのために活躍することが期待される。



眼科外来で研修中の Shrestha 先生（左）と Gurung 先生

11月にはカトマンズで網膜カンファレンスを行った。当初の計画では三田村先生が出席する予定であったが、来られなかったため、教室から仙波先生と園部先生が出席し講演した。この網膜カンファレンスは **JICA** プロジェクトの1年目の最大の行事であり、無事終了することができ安心した。今後、プロジェクト実行のため、また海外での講演等の活動経験のために教室の若い先生の参加を期待している。



第1回網膜カンファレンス集合写真



講演中の仙波先生



講演中の園部先生



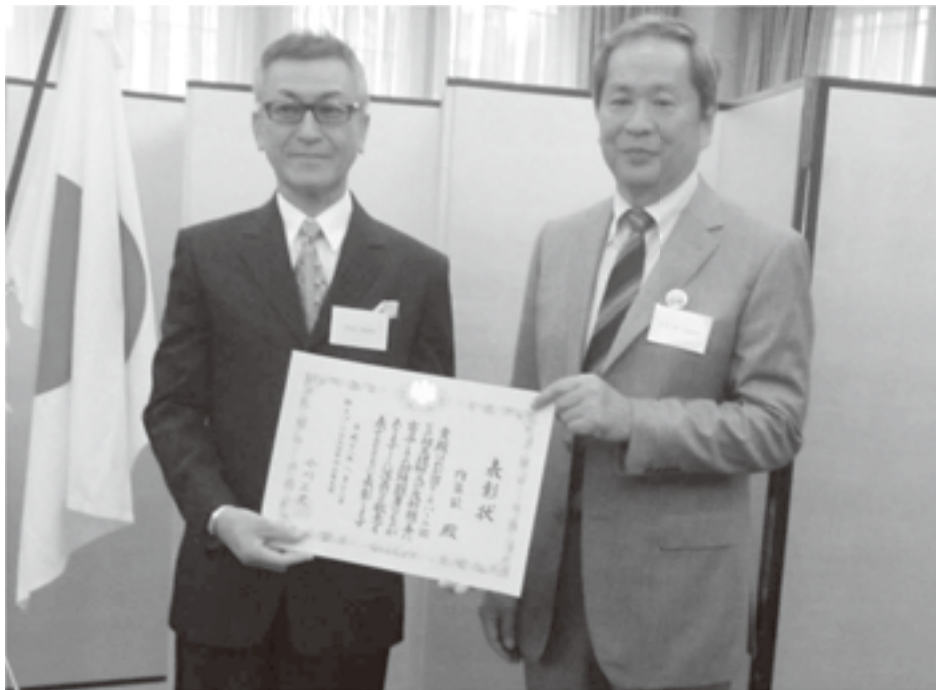
講演終了後

JICA プロジェクトの準備の合間に3月には長年にわたって支援してきているネパール南部のゴール眼科病院を訪問し、着実に発展している現状を見ることができた。ただ手術顕微鏡等の機材が老朽化し、メンテナンスの必要が出てきている。光学部にカビが生えたツアイス顕微鏡を直して欲しいと頼まれ、藍住で開業されている山根先生から寄贈していただいた同型の顕微鏡の光学部を現地に送った。ゴール眼科病院では年間約3万件の白内障手術を施行していて、山根眼科で眠っていた機材がネパールの僻地で再び活躍するのは素晴らしい。また、ゴール眼科病院訪問後、ネパール眼科学会総会に出席し、開会式で基調講演を行い、JICA プロジェクトへの協力を依頼した。学会終了後、会場となった **Biratnagar Eye Hospital** を視察したが、蔵本キャンパスに匹敵する広大な敷地によく整備された建物が立ち並んでいた。また、自然浄化装置で水のリサイクルも行っていることには驚いた。



ネパール眼科学会総会での基調講演

8月には私の30年以上のネパールでの活動に対して在外交館長表彰を頂くことになり、カトマンズの日本大使公邸で授与式が行われた。これは皆様方のご協力があったからこそ頂けたと深く感謝しております。



在外交館長表彰授与式。小川大使から授与された。

2016 年エジプト眼科医療支援報告（独自プロジェクト）

2011 年からエジプトに帰国した留学生たちのその後の活躍を見るために、毎年エジプトに渡航して支援している。これは日本で留学中に実際に医療行為が出来ないため、帰国後に現地で手術を教えることが目的である。

3 月 7 日（月）出発、3 月 13 日（日）帰国の予定でエジプトを訪問した。関空から飛び立ち、ドバイで乗り換え、3 月 8 日（火）、カイロに到着した。カイロ空港には徳島大学に留学していた Farouk 先生のアシスタントをしている Hasan 氏が迎えに来てくれていた。カイロから 500 キロ以上離れたソハーグまで、彼の運転する車で移動した。

3 月 9 日（水）から 3 月 11 日（金）までの 3 日間、ソハーグ大学病院で手術指導を行った。Farouk 先生は昨年に比べ、さらにすばらしく技術が進歩していた。私はアドバイスするだけで手を出すことはなく、ほとんど全ての症例を彼だけで終了することが出来た。



ソハーグ大学の若い先生方と



手術中の Farouk 先生

Farouk 先生は徳島で学習したことを母国で発展させ、地域医療の発展に貢献している。しかも大学病院の患者数と収入が大幅に増加し、最新の医療機器を独自に購入するに至っている。徳島で勉強し、母国で活躍する姿を見るのはとてもうれしいことで、今後も支援していく予定である。

2016 年モザンビーク眼科医療支援プロジェクト（独自プロジェクト）

アフリカ眼科医療を支援する会（AOSA, <http://aosa-eye.org>）の 2016 年のモザンビーク眼科医療支援（アイキャンプ）は、今まで長年行ってきたモザンビーク北部のカボデルガド州ではなく、南部のガザ州のシャイシャイで行うことになった。シャイシャイは首都マプトから約 200 キロ離れたところにあるにもかかわらず、眼科医療サービスは貧困である。今回の医療活動では、モザンビークの医療事情の問題点を明確にすることも目的の一つである。これにより今後の我々の活動の方向性を決めることにもなる。

6 月 14 日（火）参加メンバーは香港で集合し、香港から南アフリカのヨハネスブルグに飛び、6 月 15 日（水）早朝のヨハネスブルグに着いた。さらに乗り換えてモザンビークの首都マプトに向かった。マプトからはチャーターしたバスで目的地のガザ州のシャイシャイに向かった。



アイキャンプ会場のシャイシャイ病院

6 月 16 日（木）から 6 月 20 日（月）の間、シャイシャイ病院でアイキャンプを行い 210 名の失明患者の白内障手術を行った。手術により独自歩行が不可能であった患者さんも視力を回復し、独自歩行が可能となった。



アイキャンプでの手術風景

今回の活動には 2 名のモザンビーク人眼科医を招待し、技術指導を行った。6 月 21 日（火）マプトに移動し、モザンビーク保健省でアイキャンプの報告会を行った。質疑応答ではモザンビークの現状と色々な問題点が出てきたが、我々は助言できても、モザンビークの問題は彼ら自身で解決するしかないと思った。その後日本大使館の方々と情報交換し、日程を終了した。



モザンビーク保健省でのアイキャンプ報告会記念写真

その他

国際センター サマースクール「徳島であおう」

本サマースクールは、（１）海外の大学から参加する学生が、将来本学で交換留学生や正規外国人留学生として学んでもらうこと、（２）徳島大学での学習・研究、ならびに徳島の文化について理解してもらうこと、また（３）日本人と他国からの参加学生がお互いに出会い・知り合うことで、今後の国際化に向けた自らへの振り返りをうながすことを目的として実施した。

期 間 ：2016年8月4日（木）～8月13日（土）※8月12日（金）に修了式を行った。

参加人数 ：約100名

海外参加者：38名

日本人学生/一般：のべ約40名

本学留学生：のべ約20名

【中国】 14名

・北京航空航天大学 1名

・大連理工大学 9名

（引率教員1名）

・吉林大学 3名

【韓国】 1名

・韓国海洋大学校 1名

【台湾】 5名

・国立台湾嘉義大学 1名

・育達科技大学 4名

【インドネシア】 19名

・ハントゥーア大学 9名

・University of Aisyiah Yogyakarta 10名

日程

1 日 目 : 8 月 4 日 (木)		
15:30-	徳島駅集合 & ホテルチェックイン	
2 日 目 : 8 月 5 日 (金)		
9:00-11:00	徳島ビジネス体験（大塚製薬企業見学）	大塚製薬（オロナミンC・マッチ工場、能力開発研究所）
11:00-12:00	昼食	大塚製薬内食堂
12:10-12:40	徳島ビジネス体験（市岡製菓工場見学）	市岡製菓
12:40-13:30	眉山へ移動	
13:40-14:10	眉山見学	眉山
16:00-16:15	開講式	日亜会館講義室
16:15-17:50	コースオリエンテーション・大学紹介	

18:30-20:30	サマープログラム合同交流会	ザ・パシフィックハーバー
3日目：8月6日（土）		
10:00-10:20	開会式	両国橋西公園
10:20-11:30	街探！ Awa ぶらり	徳島市内
11:30-14:00	昼食	西富田コミュニティセンター
14:00-14:30	街探！ Awa ぶらり	徳島市内
14:30-15:30	PHOTO CONTEST 発表資料作り	西富田コミュニティセンター
15:45-17:00	発表会	
17:30-19:00	懇親会・授賞式	濱伊
4日目：8月7日（日）		
10:30-12:00	文化の森魅力発見！プロジェクト	文化の森
12:00-13:00	昼食	
5日目：8月8日（月）		
9:00- 9:15	オリエンテーション	日亜会館講義室
9:15-10:45	日本語授業（3つのレベル別）	
11:00-12:00	日本文化体験学習（邦楽）	
12:00-13:00	昼食	
13:00-14:30	日本文化体験学習（茶道）	しんくら会館
14:40	県庁移動	
15:05-17:00	副知事・議長表敬訪問、議場見学	徳島県庁
6日目：8月9日（火）		
9:20-10:20	講義（徳大の海外ボランティア）	日亜会館講義室
10:30-11:30	講義（四国遍路と霊山寺、藍染め）	

12:00-12:40	昼食	常三島又は蔵本
12:40-15:30	キャンパスツアー・研究室訪問	
7日目：8月10日（水）		
9:30-10:45	徳島文化体験 藍染め体験	藍の館
11:15-12:15	徳島文化体験 渦の道見学	渦の道
12:30-13:00	昼食（購入）	パワーシティ
13:30-14:15	徳島文化体験 霊山寺見学	霊山寺
14:30-16:00	ショッピング	ゆめタウン
8日目：8月11日（木）		
Free Day		
9日目：8月12日（金）		
9:30-12:00	振り返り&まとめ（ワークショップ）	地域創生・国際交流会館
12:00-12:30	修了式	
12:30-20:30	自由行動（阿波踊り見学）	
21:00-23:00	バス移動（神戸）	
	ホテルチェックイン	
10日目：8月13日（土）		
ホテルチェックアウト・解散		神戸

講義・活動概要

実施期間 2016 年 8 月 4 日（木）～8 月 13 日（土）

場所 日亜会館 2F 講義室、地域創生・国際交流会館 他（日程参照）

講師一覧

国際センター長	教授	金 成海
国際センター教員	教授	Gehrtz 三隅友子
	教授	橋本 智
	特任教授	内藤 毅
	准教授	坂田 浩
教養教育院	准教授	モートン常慈



オリエンテーション



日本語授業



文化の森魅力発見！プロジェクト



日本文化体験学習



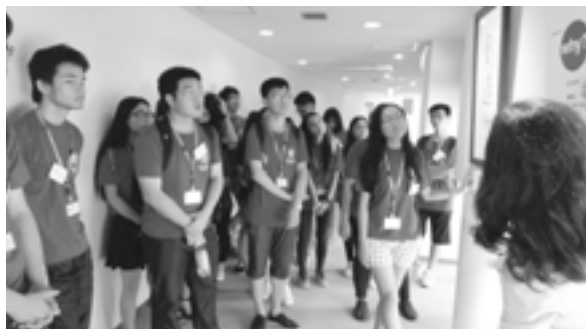
研究室訪問



街探！ Awa ぶらり

日時：2016年8月5日（金）

○企業見学（大塚製薬及び市岡製菓） 9:00～12:40



○眉山見学 13:40～14:10



日時：2016年8月8日（月）

○県庁表敬訪問・県議事堂見学 15:05-17:00



日時：2016年8月10日（水）

○藍染め体験 9:30-10:45



○渦の道見学 11:15-12:15



○霊山寺参拝 13:30-14:15



地域貢献

地域貢献（多文化交流・地域共生）事業のポイント

- 異なる文化を持った人を受け入れ、共生を目指す地域社会を創造する
～お互いの共生・協労への理解～
- 地域に住む住民としての外国人と日本人の関係を作る
～出会いの場と共存を考える活動の提供～
- 徳島という地域で独自の共生を住民で考える
～将来の共生の担い手に学習課題としての提示～

1. 事業の目的と経過

国際センターは、地域に根ざした異文化理解を進める取り組みを行っている。センターが中心となって①留学生・在住外国人②日本人学生と教職員、そして③地域の人と人々を結ぶ様々な活動を計画・実施している。現在まさに、少子・高齢化といった社会情勢に応じて、徳島県にも外国人労働者が急激に増加する可能性がある。その際、互いに地域住民として共生・協労への理解を図る地域社会（コミュニティ）作りが重要な問題となる。この視点からセンターでは従来の学内の＜講座＞「国際交流の扉を拓く」や学外への「異文化理解出張講座」（教育機関・公民館の依頼による）を進めている。

また平成 25 年度より 27 年度の 3 年間は文部科学省委託の徳島大学留学生交流拠点事業「異文化キャラバン隊による国際化と新たな地域の創成」を基盤に、とくしま異文化キャラバン隊事業 2016 として引き続き活動を行っている。

2. 地域サポーター制度

国際センターには、日本語教育を支援する徳島住民からなる「地域サポーター」と、徳島大学の日本人学生からなる「学生サポーター」の登録システムがある。センターが実施する日本語教育、①集中講習型の日本語研修コース、②外国人留学生・研究者・研究生とその家族対象の全学日本語コース、③学部留学生対象の全学共通教育での日本語・日本事情、④総合科学部の日本語教員養成に関わる科目、⑤地域対象公開講座があり、通年平均して約 30 クラスを開講している。各クラスの要請に応じ、地域または学生サポーターが授業に参加し、会話やスピーチ練習や動詞の変換練習など、またレベルに応じて調査相手・レポートやプレゼンテーションについてのコメント、タスクやフィールドトリップの同行などを行っている。これ以外にもサマースクールをはじめ、センターで行われる事業の支援へと活動を広げている。

12 月 3 日に地域ボランティア（JSS：日本語スピーキングサロン）の協力を得て、本学外国人留学生と学生サポーター、地域サポーター・地域住民と一緒に書道を体験し、その後参加者同士の交流を行った。



書道体験の様子

3. 平成 27 年度の事業から

① 公開講座等

これまで開放実践センターにおいて「国際ボランティア入門ー徳島に住む外国人を支援するとは」から「外国人に日本語を教えるとは」に改め地域のボランティア日本語教員志望者の支援を行ってきた。さらに今年度は昨年に続いて「国際交流ボランティア入門-多文化共生社会をめざして-」とし、以下の内容で実施した。

日	内容
5/9	オリエンテーション
5/16	コミュニケーションの諸相（言語・非言語）
5/23	身体的コミュニケーション
5/30 6/6 6/13 6/20	日本語を学ぶ・教える① - ④ (外国人はどのように日本語を学ぶのか)
6/27	文化庁「生活者としての外国人のための日本語教育」事業に関して
7/4	多文化共生社会をめざして 1（とくしま異文化キャラバン隊）
7/8	美術鑑賞教育と言語（徳島県立近代美術館にて留学生との活動）
7/11	多文化共生社会をめざして 2（活動作りと報告会）

さらに今年度前期には教養教育院グローバル化教育科目授業「国際交流の扉を拓く」を開講し、7月に来徳したドイツ人高校生との交流活動を企画実施し、地域創生・国際交流会館2階で国際交流活動を展開した。さらにセンター実施のサマースクールの活動において、交流を通して街歩きマップや文化の森魅力発見マップを作成するにいたった。（本誌共通教育の項参照の事）

② 地域の学校との連携・支援

徳島地域の初等・中等教育機関との連携事業や国際理解教育・英語教育の支援を行っている。本学留学生と小・中・高校生との交流を通して、地域に住む児童・生徒にとっては多文化を学ぶことが、同時に外国人留学生は日本文化を体験的に学ぶことができている。また、国際センター教員は国際理解に関する出張講義をはじめとし、徳島大学と高校との連携事業のコーディネートや、地域の日本語教育に関して県教育委員会の事業等で支援している。



小学校での交流の様子

③ 高大連携事業：出張講座、SGH支援

国際センターの教員が高校に出向き、国際交流や異文化理解に関する講義を行った。大学の地域への開放と地域社会の向上発展に貢献するという理念に基づいた高校との連携活動である。また、本学は徳島県立城東高校のスーパーグローバルハイスクール事業（SGH、文部科学省指定）を支援しており、講師派遣を行う際の窓口の役割を国際センターが担っている。また、徳島市立高校などにおいても多文化理解の活動を行った。

4. 成果と今後の展開

前述の文部科学省留学生交流拠点整備事業（平成 25-27 年度）「異文化キャラバン隊による国際化と新たな地域の創成ー留学生との交流による多文化共生まちづくりー」を継続して活動を行っている。詳細は<http://caravantai.blogspot.jp/>を参照されたい。今後も常三島キャンパスを本拠地とし、地域のニーズに応えながら、大学と地域の国際化を進めていきたいと考える。

徳島大学外国人留学生在籍状況

【国別】平成29年2月1日現在（単位：人）

区分／国又は地域名		学部学生			大学院生			研究生等			合 計		
		計	女子	国費	計	女子	国費	計	女子	国費	計	女子	国費
アジア	インドネシア				5	4	0				5	4	0
	インド				5	2	0				5	2	0
	台湾				10	4	0	2	0	0	12	4	0
	韓国				7	2	2	1	1	1	8	3	3
	中国	4	0	0	78	25	1	26	16	0	108	41	1
	バングラデシュ				11	7	2	1	0	1	12	7	3
	ベトナム	1	1	0	6	1	2	4	1	0	11	3	2
	マレーシア	5	0	0	11	7	1				16	7	1
	モンゴル				18	12	0	3	2	0	21	14	0
	ラオス				1	1	0				1	1	0
	パキスタン							1	1	1	1	1	1
北米	カナダ				1	0	0	2	2	0	3	2	0
欧州	ポーランド				1	1	0				1	1	0
	フランス							2	1	0	2	1	0
	スウェーデン							4	1	0	4	1	0
	カザフスタン							1	0	1	1	0	1
大洋州	キリバス							1	0	1	1	0	1
	ソロモン諸島							1	0	1	1	0	1
中東	シリア				1	0	0				1	0	0
アフリカ	モロッコ	1	0	0							1	0	0
	エジプト				6	2	0				6	2	0
	ケニア				1	0	0				1	0	0
	モザンビーク							1	0	0	1	0	0
	ナイジェリア							1	0	0	1	0	0
	ルワンダ							1	0	0	1	0	0
	スーダン							1	1	0	1	1	0
	マラウイ							1		1	1	0	1
合計 27ヶ国・地域		11	1	0	162	68	8	54	26	7	227	95	15

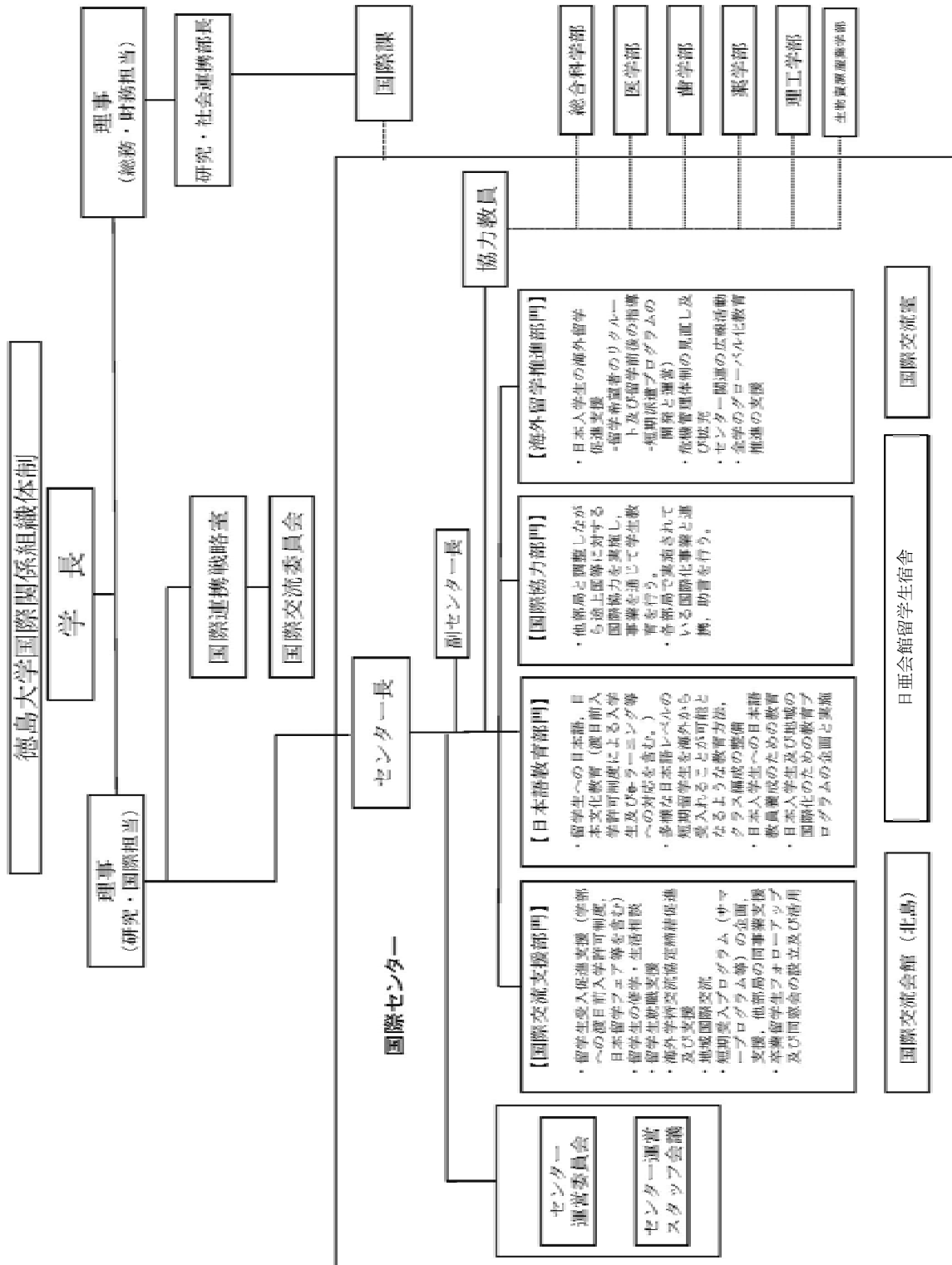
【所属別】（平成 29 年 2 月 1 日現在単位：人）

所属/区分	学部学生			大学院生			研究生等			合 計		
	計	女子	国費	計	女子	国費	計	女子	国費	計	女子	国費
総合科学部	1	0	0				19	11	1	20	11	1
医学部	1	0	0							1	0	0
歯学部							1	1	0	1	1	0
薬学部										0	0	0
工学部	9	1	0				1	0	0	10	1	0
理工学部							9	2	0	9	2	0
生物資源産業学部							1	0	0	1	0	0
総合科学教育部				13	7	0	10	7	0	23	14	0
医科学教育部				25	18	2				25	18	2
栄養生命科学教育部				3	1	1				3	1	1
保健科学教育部										0	0	0
口腔科学教育部				10	7	0	2	2	1	12	9	1
薬科学教育部				11	7	2				11	7	2
先端技術科学教育部				100	28	3	4	2	0	104	30	3
国際センター							2	0	0	2	0	0
日本語研修生							5	1	5	5	1	5
合計	11	1	0	162	68	8	54	26	7	227	95	15

【徳島大学における過去 5 年間の留学生受入数】各年度 5 月 1 日現在（単位：人）

区分／年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
国 費	29	28	21	18	14
政府派遣	10	13	16	16	8
私 費	188	185	181	182	189
計	227	226	218	216	211

国際センター組織図



徳島大学国際センター規則

平成14年3月27日
規則第1703号制定

(趣旨)

第1条 この規則は、徳島大学学則第4条第2項の規定に基づき、徳島大学国際センター（以下「センター」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、徳島大学（以下「本学」という。）の学内共同教育研究施設として、本学の国際交流事業を一元的に管理し、地域との共同事業を提案し、地域及び世界に開かれた交流拠点となると共に、外国人留学生（以下「留学生」という。）及び海外留学を希望する本学の学生（以下「留学希望者」という。）に対し、必要な教育、指導及び助言等を行い、日本人学生と留学生との相互教育の場を提供することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 留学生に対する教育、指導、相談及び支援
- (2) 留学希望者に対する指導、相談及び支援
- (3) 国際交流活動の支援
- (4) 学術交流協定校及び国際関係機関との連携
- (5) 研究者の受入、派遣事業への支援
- (6) 国際協力に関すること。
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な国際交流及び教育関係業務

(部門の設置)

第4条 前条の業務を遂行するため、センターに次の部門を置く。

- (1) 国際交流支援部門
- (2) 日本語教育部門
- (3) 国際協力部門
- (4) 海外留学推進部門

(職員)

第5条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 部門長
- (4) センター教員
- (5) その他必要な職員

(センター長)

第6条 センター長は、学長が指名する理事又は職員をもって充て、センターの業務を掌理する。

2 センター長の任期は、2年とする。ただし、センター長が任期の途中で欠員となった場合の補欠のセンター長の任期は、前任者の残任期間とする。

3 センター長は再任されることができる。

(副センター長)

第7条 副センター長は、センター教員のうちから学長が任命し、センター長の職務を補佐する。

2 副センター長の任期は、2年とする。

3 副センター長は再任されることができる。

4 副センター長は、所属する部門の部門長を兼任する。

(協力教員)

第8条 センターに、センターの業務を円滑に実施するため、協力教員を置く。

2 協力教員は、原則として、各学部から1名ずつ選出するものとし、運営委員会の議を経て、学長が命ずる。

3 協力教員の任期は、2年とする。

4 協力教員は再任されることができる。

5 協力教員は、センターが行う業務において、協力教員が所属する学部（当該学部を基礎とする大学院教育部を含む。）との連絡調整を行う。

第9条 削除

(運営委員会)

第10条 センターに、センターの管理運営に関する重要事項を審議するため、徳島大学国際センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会について必要な事項は、別に定める。

(日本語研修コース)

第11条 センターに、外国人留学生に対する日本語等の予備教育を行うため、日本語研修コースを置く。

2 日本語研修コースの実施に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第12条 センターの事務は、研究・社会連携部国際課において処理する。

(雑則)

第13条 この規則に定めるもののほか、センターについて必要な事項は、センター長が学長の承認を得て別に定める。

附 則

1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。

2 徳島大学留学生支援センター規則（平成13年10月19日規則第1669号）は、廃止する。

附 則（平成16年3月19日規則第1867号改正）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月16日規則第74号改正）

この規則は、平成16年5月1日から施行する。

附 則（平成17年3月24日規則第160号改正）

1 この規則は、平成17年3月26日から施行する。

附 則（平成18年3月31日規則第123号改正）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月16日規則第71号改正）

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

2 徳島大学留学生センター長選考規則（規則第1705号）は廃止する。

附 則（平成20年11月26日規則第27号改正）

1 この規則は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規則の施行日の前日において徳島大学留学生センターの副センター長であった者については、この規則の施行日以降も引き続き副センター長として任命するものとし、その任期は、第7条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則（平成21年3月31日規則第120号改正）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日規則第1号改正）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日規則第113号改正）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月15日規則第1号改正）

この規則は、平成26年4月15日から施行する。

附 則（平成27年3月17日規則第56号改正）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月16日規則第91号改正）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年5月30日規則第4号改正）

この規則は、平成28年6月1日から施行する。

徳島大学国際センター運営委員会規則

平成14年3月27日
規則第1704号制定

(趣旨)

第1条 この規則は、徳島大学国際センター規則第10条第2項の規定に基づき、徳島大学国際センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 徳島大学国際センター（以下「センター」という。）の管理運営の基本方針に関すること。
- (2) センターの予算概算の方針に関すること。
- (3) その他センターの管理運営に関する重要事項

2 運営委員会は、前項各号に掲げる事項のほかセンターの教育研究に関する事項及び国際交流に関する重要事項を審議する。

(組織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) センターの専任（併任による担当を含む。）の教授及び准教授
- (3) 各学部から選出された教授 各1人
- (4) 先端酵素学研究所から選出された教授 1人
- (5) センターの特任教授で運営委員会が必要と認める者
- (6) その他運営委員会が必要と認める者

2 前項第3号から第6号までの委員は、学長が命ずる。

(任期)

第4条 前条第1項第3号から第6号までの委員の任期は2年とする。ただし、委員が任期の途中で欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(代理出席)

第7条 第3条第1項第3号及び第4号の委員が会議に出席できないときは、代理の者を出席させることができる。

(委員以外の者の出席)

第8条 運営委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

第9条 削除

(専門委員会)

第10条 運営委員会に、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会について必要な事項は、運営委員会が別に定める。

(庶務)

第11条 運営委員会の庶務は、研究・社会連携部国際課において処理する。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、運営委員会について必要な事項は、運営委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成14年12月20日規則第1734号改正）抄

1 この規則は、平成15年1月1日から施行する。

附 則（平成16年3月19日規則第1867号改正）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月24日規則第160号改正）

- 1 この規則は、平成17年3月26日から施行する。
附 則（平成18年3月31日規則第123号改正）
この規則は、平成18年4月1日から施行する。
附 則（平成18年3月16日規則第71号改正）
この規則は、平成19年4月1日から施行する。
附 則（平成20年3月21日規則第89号改正）
この規則は、平成20年4月1日から施行する。
附 則（平成20年11月26日規則第28号改正）
- 1 この規則は、平成20年12月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日において徳島大学留学生センター運営委員会委員であった者については、この規則の施行日以降も引き続き運営委員会委員として任命するものとし、その任期は、第4条の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。
附 則（平成24年3月21日規則第45号改正）
この規則は、平成24年4月1日から施行する。
附 則（平成27年3月17日規則第56号改正）
- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行後最初に選出される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。
附 則（平成28年3月16日規則第92号改正）
この規則は、平成28年4月1日から施行する。

徳島大学国際センター日本語研修コース規則

平成25年3月29日

規則第114号制定

(趣旨)

第1条 この規則は、徳島大学国際センター規則(平成14年規則第1703号)第11条の規定に基づき、外国人留学生で日本語能力の不十分なものに対し日本語等の予備教育を行うために開設する徳島大学国際センター日本語研修コース(以下「日本語研修コース」という。)の実施について必要な事項を定めるものとする。

(受講資格)

第2条 日本語研修コースを受講することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 国費外国人留学生制度実施要項(昭和29年3月31日文部大臣裁定)に定める研究留学生及び教員研修留学生のうち、日本語等の予備教育が必要であると認められた者
- (2) 日韓共同理工系学部留学生事業実施要項(平成12年8月1日文部省学術国際局長裁定)に定める日韓共同理工系学部留学生のうち、日本語等の予備教育が必要であると認められた者
- (3) 徳島大学学則(昭和33年規則第9号)第49条第2項の規定に基づく日本語等予備教育生
- (4) その他外国人留学生で徳島大学国際センター長(以下「センター長」という。)が適当と認めた者

(受講の許可)

第3条 センター長は、日本語研修コースを受講しようとする者について、徳島大学国際センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)の議を経て、受講を許可する。

(教育期間及び開始時期)

第4条 日本語研修コースの教育期間は6か月とし、その開始時期は4月及び10月とする。

(教育課程)

第5条 日本語研修コースの教育課程は、運営委員会の議を経て、センター長が別に定める。

(受講の中止)

第6条 日本語研修コースを受講する者(以下「受講者」という。)が受講を中止しようとするときは、その理由を付して、センター長に願い出なければならない。

- 2 前項の願い出があったときは、センター長は、運営委員会の議を経て、これを許可する。
- 3 センター長は、受講者が疾病その他の理由により受講を継続することができないと認めたときは、運営委員会の議を経て、受講の中止を命ずることができる。

(修了証書の授与)

第7条 センター長は、日本語研修コースの教育課程を修了した者に対して、修了証書を授与する。

(受講料)

第8条 受講者については、受講料を徴収しない。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、日本語研修コースの実施について必要な事項は、運営委員会の議を経て、センター長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成28年7月21日規則第7号改正)

この規則は、平成28年7月21日から施行する。

学術協定校一覧（2017 年 2 月 1 日現在）

大学間交流協定校名（34 大学）			国名
1	オークランド大学	(国立)	ニュージーランド
2	哈爾濱工業大学	(国立)	中国
3	フロリダアトランティック大学	(公立)	アメリカ
4	武漢大学	(国立)	中国
5	ガジャマダ大学	(国立)	インドネシア
6	慶北大学校	(国立)	韓国
7	韓国海洋大学校	(国立)	韓国
8	吉林大学	(国立)	中国
9	テキサス大学 ヒューストンヘルスサイエンスセンター	(公立)	アメリカ
10	西安交通大学	(国立)	中国
11	南通大学	(国立)	中国
12	バーゼル大学	(国立)	スイス
13	北京郵電大学	(国立)	中国
14	ゴンダール大学	(国立)	エチオピア
15	モンゴル国立医科大学	(国立)	モンゴル
16	同済大学	(国立)	中国
17	南京大学	(国立)	中国
18	ハノーバー医科大学	(国立)	ドイツ
19	モナシュ大学	(公立)	オーストラリア
20	マレーシアサインズ大学	(国立)	マレーシア
21	ソウル国立大学校	(国立)	韓国
22	サビトリバイ プーレ プネ大学	(公立)	インド
23	マレーシア工科大学	(国立)	マレーシア
24	マレーシア国民大学	(国立)	マレーシア
25	四川大学	(国立)	中国
26	マラヤ大学	(国立)	マレーシア
27	国立台湾科技大学	(国立)	台湾
28	マレーシアマラッカ技術大学	(公立)	マレーシア
29	ムハマディア大学	(私立)	インドネシア
30	ドンズー日本語学校	(私立)	ベトナム
31	ベトナム国立栄養院	(国立)	ベトナム
32	ベトナム国立農業大学	(国立)	ベトナム
33	キングモンクット工科大学トンブリ	(国立)	タイ
34	ボルドー大学	(国立)	フランス

部局間交流協定校（41 大学）			国名
35	トゥールーズ工科大学	(国立)	フランス
36	朝鮮大学校歯科大学	(私立)	韓国
37	復旦大学国際文化交流学院	(国立)	中国
38	タフツ大学人間栄養学加齢研究センター	(私立)	アメリカ
39	ラインマイン応用科学大学	(公立)	ドイツ
40	中国医科大学口腔医学院	(国立)	中国
41	東義大学校大学院	(私立)	韓国
42	ノースカロライナ大学チャペルヒル校 エシエルマン薬学部	(公立)	アメリカ
43	南台科技大学	(私立)	台湾

44	大理大学	(公立)	中国
45	上海交通大学医学院附属第九人民医院	(国立)	中国
46	メトロポリア応用科学大学 (歯)	(国立)	フィンランド
47	天津医科大学薬学院	(公立)	中国
48	北京航空航天大学自動化科学電気工程学院	(国立)	中国
49	メトロポリア応用科学大学 (医)	(国立)	フィンランド
50	ルンド大学	(国立)	スウェーデン
51	大連理工大学	(国立)	中国
52	ハントゥアー大学	(私立)	インドネシア
53	延世大学校 バイオメディカル・エンジニアリング研究部	(私立)	韓国
54	延世大学校スペース・バイオサイエンス研究部	(私立)	韓国
55	国立嘉義大学人文芸術学院	(国立)	台湾
56	トリブバン大学	(国立)	ネパール
57	東國大学校薬学大学	(私立)	韓国
58	ドクターババサヘブアンベドカルマラツワダ大学 理学部	(公立)	インド
59	ミラノ大学	(公立)	イタリア
60	フィニステラーエ大学	(私立)	チリ
61	ビショップス大学	(私立)	カナダ
62	スルタンアグンイスラミック大学	(私立)	インドネシア
63	ハサヌディン大学	(国立)	インドネシア
64	ノースマハラシュトラ大学	(公立)	インド
65	バラティビドゥヤピース ディームド大学	(私立)	インド
66	ジャダプール大学	(公立)	インド
67	レイリア工科学院	(国立)	ポルトガル
68	育達科技大学人文社会学院	(私立)	台湾
69	東亜大学校考古美術史学科	(私立)	韓国
70	ラトビア農業大学	(国立)	ラトビア
71	コロラド大学ボルダー校	(公立)	アメリカ
72	スマトラ・ウタラ大学	(国立)	インドネシア
73	開南大学	(私立)	台湾
74	プリンスオブソンクラ大学	(公立)	タイ
75	セントポール大学フィリピン	(私立)	フィリピン

国際センター・国際課人員名簿（2017年2月1日現在）

国際センター長

金 成海 教授・国際センター長

国際センター教員

橋本 智 教授・副センター長
 Gehrtz 三隅 友子 教授
 内藤 毅 特任教授
 坂田 浩 准教授
 Tran Hoang Nam 講師
 福岡 佑子 特任助教

国際センター運営委員会委員（国際センター教員を除く）

饗場 和彦 教授（総合科学部）
 高橋 章 教授（医学部）
 三宅 洋一郎 教授（歯学部）
 柏田 良樹 教授（薬学部）
 出口 祥啓 教授（理工学部）
 音井 威重 教授（生物資源産業学部）
 坂口 末廣 教授（先端酵素学研究所）

国際課職員

課長	小林 秀樹
副課長	大田 朋哉
係長	江上 真人
係長	松尾 麻里子
係員	羽田 奈津美
係員	藤川 奈緒
係員	古城 浩子
係員	八木 三希子
事務補佐員	田村 真也子
事務補佐員	安藝 紀子
事務補佐員	大塚 綾子
事務補佐員（蔵本地区）	吉成 紀子
事務補佐員（蔵本地区）	山口 真由子
事務補佐員（国際交流会館）	佐藤 浩子
ネパール事業調整員	ウブレティ 美樹
事務補佐員（ネパール事業）	長尾 佐知子
事務補佐員（ネパール事業）	石田 瑠未子

2016 年度 徳島大学国際センター紀要・年報

編集発行： 徳島大学国際センター
徳島県徳島市南常三島町 1-1
徳島大学地域創生・国際交流会館 4 階
088-656-7491
<http://www.isc.tokushima-u.ac.jp>

発行日： 2017 年 3 月 31 日

